福島市都市マスタープラン



平成29年3月 福島市

目 次

I 目的と位置づけ 1	Ⅴ 地域別構想(地域別まちづくりの方針)…59
1. 計画策定の背景2	1. 地域別構想の位置づけ60
2. 都市マスタープランの目的・役割 2	2. 中央東地区のまちづくり方針61
3. 計画の対象区域3	3. 中央西地区のまちづくり方針66
4. 計画の目標年次3	4. 渡利地区のまちづくり方針70
5. 都市マスタープランの構成3	5. 杉妻地区のまちづくり方針74
Ⅱ 都市づくりの課題	6. 蓬萊地区のまちづくり方針78
1. 都市づくりの課題6	7. 清水地区のまちづくり方針82
Ⅲ 都市づくりの将来像11	8. 東部地区のまちづくり方針87
1. 都市づくりの将来像12	9. 北信地区のまちづくり方針91
2. 将来人口·····15	10. 吉井田地区のまちづくり方針96
3. 将来都市構造17	11. 西地区のまちづくり方針 100
№ 全体構想(都市づくりの方針)21	12. 土湯温泉町地区のまちづくり方針 104
1. 土地利用に関する方針22	13. 信陵地区のまちづくり方針 108
2. 道路・交通に関する方針27	14. 立子山地区のまちづくり方針 112
3.都市防災に関する方針31	15. 飯坂方部のまちづくり方針 116
4. 中心市街地活性化に関する方針34	16. 松川地区のまちづくり方針 122
5.都市景観形成に関する方針38	17. 信夫地区のまちづくり方針 126
6. 水と緑の環境形成に関する方針41	18. 吾妻地区のまちづくり方針 131
7. 産業振興のまちづくりに関する方針44	19. 飯野地区のまちづくり方針 135
8. 健康と福祉のまちづくりに関する方針…47	VI 都市づくりの実現に向けて 139
9. 住宅・住環境に関する方針50	1. まちづくりの実現に向けた基本的な考え方 … 140
10. その他の都市施設等に関する方針53	2. 協働によるまちづくりの基本的な考え方 142
11. 希望ある復興に関する方針56	

-I-

目的と位置づけ



Fukushima City

1. 計画策定の背景

福島市都市マスタープランは、概ね20年後の将来都市像を想定し、平成12年に策定されていますが、策定から15年以上が経過しており、近年の人口減少や少子高齢化社会の本格的な到来、東日本大震災などに伴う新たな課題が発生し、本市を取り巻く社会経済情勢は厳しさを増しています。

このような状況を乗り越え持続的な発展を続けていくため、福島市都市マスタープランを見直 し、本市の新たな都市計画の方針策定が必要となっています。

見直しにあたっては、上位計画である福島市総合計画後期基本計画、福島市国土利用計画、県 北都市計画区域マスタープランに即し、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、県都福 島市の都市計画に関する基本的な方針を定めます。

2. 都市マスタープランの目的・役割

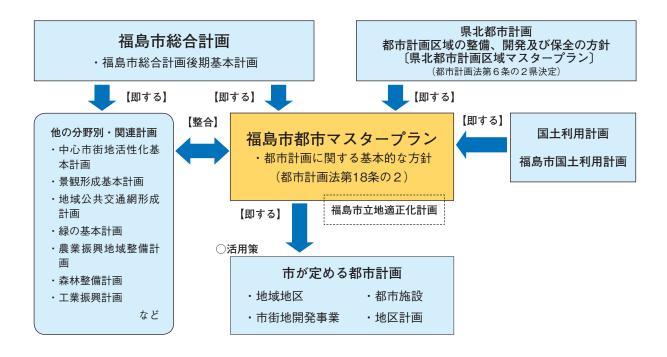
都市マスタープランは、都市計画法によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村で策定することが義務づけられています。

市町村の都市計画は、この都市マスタープランに即して実施する必要があり、都市計画を中心とする今後の都市づくりの根拠となる、重要な指針となるものです。

総合計画が市政全般にわたる総合的な指針であるのに対して、都市マスタープランは、土地利用や市街地整備、都市施設整備(道路、公園、河川、下水道等)、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、まちの整備・開発・誘導や保全に関する、より具体的な指針としての役割を果たすものです。

また、良好なまちづくりを実現していくためには、市民と行政の協働によるまちづくり活動の 実践と、そのための将来ビジョン・目標の共有化が重要となります。都市マスタープランは、そ のための指針としての役割も担うものです。

【計画体系における福島市都市マスタープランの位置づけ】



3. 計画の対象区域

都市マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものであるため、原則的には都市計画区域がその対象区域となります。

しかし、市域の約7割が都市計画区域外である本市においては、都市づくりに関する基本的な 方針を総合的に定めるため、全市域を本方針の対象区域とします。

本計画の対象区域は、都市計画区域を中心としつつ、市全域を対象とします。

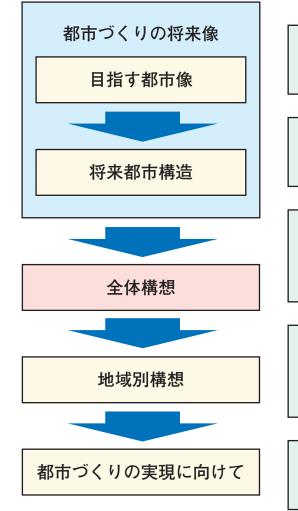
4. 計画の目標年次

計画の目標年次は、概ね20年後の都市の姿を展望したうえで、まちづくり及び都市計画の基本的方向を定めるものとします。

計画の目標年次;平成49年度(概ね20年後)

5. 都市マスタープランの構成

本都市マスタープランの構成は、以下のとおりです。



どのようなまちをめざすのか、<mark>まちの将来目標の</mark> 柱を示しています。

目標を踏まえた、<u>まちの将来の構造(空間構成)</u> を示しています。

将来目標を実現するために、まち全体でどのよう なまちづくりを進めるのか、<u>まち全体のまちづく</u> りの方針を示しています。

地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるため に、<u>地域別のまちづくりの将来方向</u>を示していま す。

本計画に基づき、まちづくりを有効に進めていく ため、実現に向けての方針を示しています。

 $- \prod -$

都市づくりの課題



Fukushima City

1. 都市づくりの課題

市町村合併により形成された本市は、広大な市域面積と分散した市街地形態を有しており、豊かな自然とともに多様な地域特性を持っています。

また約29万人の市民の生活の舞台となる都市としてばかりでなく、福島県の県都であるととも に、南東北の中核都市としても位置づけられています。

このような多面的な都市の特性とともに、近年の社会経済状況などの背景を踏まえた上で、今後の都市づくりの課題としては、以下の3点にまとめることができます。

都市づくりの課題

■都市づくりに関する課題

- ① 地震災害・原子力災害からの復興と減災のまちづくり
- ② 活力ある産業の育成
- ③ 安全で健康・快適な生活環境の形成
- ④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり
- ⑤ 環境との共生
- ⑥ 国際化・広域化への対応
- ⑦ 周辺市町村等との連携
- ⑧ 市民参加に基づくまちづくりの展開
- ⑨ 効率的な都市運営

■土地利用に関する課題

- ① 市街地の無秩序な拡大の防止
- ② 中心市街地の整備
- ③ 都市的土地利用と農村的土地利用の調和
- ④ 分散する市街地を連携するネットワークの形成

■都市の魅力づくりに関する課題

- ① 歴史・文化を生かした個性づくり
- ② 豊かな自然や観光資源等の活用
- ③ 魅力ある都市機能の整備・充実
- ④ 多様な地域特性の活用

(1) 都市づくりに関する課題

① 地震災害・原子力災害からの復興と減災のまちづくり

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興・再生と安全・安心の確保が重要であり、放射能対策や地震災害からの復興、広域避難者への支援などが必要です。

希望ある復興を目指し、福島の復興を力強く先導するための地域活性化が求められています。

また、風水害・震災・噴火などの自然災害に対する予防対策や防災拠点機能の強化、避難所・ 都市基盤などの耐震化を進めるとともに、地域防災・避難体制の強化を図り、災害被害を最小 限にとどめる減災まちづくりを進めていくことが必要です。

② 活力ある産業の育成

定住促進や都市力を高めていくためには、雇用の確保・創出と産業振興は重要であることから、中心部などの商業活性化や起業家の支援、各地域の資源を生かした観光交流振興と連携した商工農の活性化、企業誘致とその受け皿づくりを進めていく必要があります。

③ 安全で健康・快適な生活環境の形成

増加する高齢者や障がい者も含めたすべての市民が安全で安心・快適な日常生活を営む事ができる都市づくりが必要であり、ユニバーサルデザインの視点に立った公共空間等のバリアフリー化の推進や、交通事故や犯罪などの起きにくい安全な生活環境の形成を図っていく必要があります。

また、水環境の保全や悪臭対策などの環境整備やまちなかの緑化・景観整備等とともに、徒歩や自転車で出かけ、身近に健康づくりができるような環境整備も必要です。

④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり

人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中にあって、都市の活力を維持・増進していくためには、定住促進・空き家対策や、観光・交流人口の拡大を図っていく必要があります。 また、医療・福祉の充実、子育て支援対策、生きがい対策、多世代交流促進、居住環境整備、公共交通サービスの充実など、子供から高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくりを行っていく必要があります。

さらに、高齢化社会に対応するため、自家用車に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりに 向けた環境整備などが求められています。

⑤ 環境との共生

地球温暖化問題に対応するため、住宅の環境性能の向上のみならず、市街地の拡散抑制、公共交通を活用した集約的な都市構造への誘導、エネルギー利用の効率化や再生可能エネルギーの活用を図ること、緑地の保全と都市の緑化推進など「低炭素都市づくり」が求められています。

本市の都市づくりにおいても、豊かな自然環境の保全や活用を積極的に位置づけていくことや、環境への負荷が小さい効率的で機能的な都市づくりを行うことにより、環境との共生を図る事が必要です。

II 都市づくりの課題

⑥ 国際化・広域化への対応

我が国の急激な国際化に伴い、地方都市でも多くの外国人が居住・活動する時代を迎えており、人・モノ・情報の流れは、地球的規模に拡大されています。

このため高規格幹線道路や鉄道などによる主要な港湾・空港へのアクセスなど国際的・広域的なネットワークの形成にも対応した都市機能や都市基盤の整備が求められています。

東日本大震災や放射能災害からの復興を目指す役割も含めて、産業・観光・学術など様々な 面で国際的な情報発信や交流を推し進め、広域的な役割やまちの活性化につなげていくことが 必要です。

また、東北中央自動車道の開通など広域的な交通環境の強化を生かし、広域的な連携による観光振興や企業立地促進及び物流の効率化や地域活性化などにつなげていくことが必要です。

⑦ 周辺市町村等との連携

本市は県都として福島県の政治・文化などの中心としてのみならず、周辺市町村を含む都市 圏である県北都市計画区域の中心都市としても位置づけられることから、行政・商業・業務・ 学術・文化機能などの集積を生かし、広域圏の活性化を牽引していくような都市機能の充実を 図っていくことが求められています。

また、幹線道路や鉄道などのネットワークの形成により周辺市町村との連携・交流を促進する都市機能や都市基盤の整備が求められています。

⑧ 市民参加に基づくまちづくりの展開

都市はそこに住む市民が主人公であり、市民の主体的な参加を得て、市民と行政の「協働のまちづくり」を進めていくことが重要です。

本市においても、各種計画策定における委員会、懇談会、説明会などへの市民の参加や、町内会や自治振興協議会などで、まちづくりの提案が出されるようになってきています。

また、ボランティア・市民活動団体、NPOなどの組織が誕生し、まちづくりの担い手が成長しています。

今後も、市民と行政が都市づくりの目標や将来像を共有するとともに、市民自らが主体的に 都市づくりを促進していく必要があります。

⑨ 効率的な都市運営

人口減少社会における厳しい行財政状況の中にあって、公共施設・都市基盤などの効率的な維持管理や長寿命化、既存ストックの有効活用、企業やNPOなど民間のノウハウを生かした制度を活用するなど、効率的・効果的な持続可能な都市運営を図っていく必要があります。

また、都市機能の基本である都市基盤整備については、本市は市街地特性により他の東北6 県の県庁所在都市等と比較して低い状況にあるため、より効率的な整備が必要となっています。

(2) 土地利用に関する課題

① 市街地の無秩序な拡大の防止

人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中にあって、まち全体の活力を維持・増進していくためには、都市機能の拡散を抑制し、コンパクトで周辺環境と調和した都市の形成が求められています。

本市の既成市街地の周辺部では、未利用地を残したままスプロール的な市街地の拡大が進んでいます。

このため、基盤整備の遅れや非効率化、さらに自然環境への影響も危惧されることから、無 秩序な市街地の拡大を防止していく必要があります。

② 中心市街地の整備

福島駅周辺の中心市街地は、本市のみならず県の行政・文化の中心として、多様な機能集積が進み発展してきた一方で、郊外型商業施設の展開などにより、人口や産業の空洞化が進み、活力が失われてきていましたが、中心市街地活性化基本計画に基づく取組みにより活力の再生が図られつつあります。

しかし、福島駅のポテンシャルを生かした集客や東西連携の強化、中心市街地全体への集客拡大が不十分であるため、中心市街地の商業環境や魅力ある都市機能の充実、回遊・滞留環境の整備などにより、交流人口の拡大や居住促進が求められています。

今後も本市の顔として魅力あるまちづくりを目指し、県都にふさわしい風格と賑わいのある 中心市街地の創出に努める必要があります。

③ 都市的土地利用と農村的土地利用の調和

本市の郊外部に広がる豊かな農業環境や自然環境・里地里山は、本市を特徴づける貴重な財産であり、今後とも保全するため、都市的土地利用と農村的土地利用の調和を図り、市街化調整区域や都市計画区域外において無秩序な開発行為が行われないよう適正な規制・誘導が必要です。

また、農村地域では、後継者不足による耕作放棄地の増加など既存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されており、農業振興と連携を図り、各地域の拠点となる地区の魅力向上や集落環境の充実などを進めていく必要があります。

④ 分散する市街地を連携するネットワークの形成

本市の市街地は、合併による市域拡大や郊外の大規模住宅団地が造成されるなど不整形な飛び市街地が形成され、都市基盤整備や土地利用誘導を行うにあたり、非効率なものとなっています。

また、市街地間の連携も希薄であるため、社会資本の投資効率も低い状態となっています。 このため、今後は不必要な市街地の拡大・拡散を抑制するとともに、交通、サービス、情報 通信技術の活用などにより各市街地を結ぶネットワークの形成を図り、各地域の均衡ある発展 のもとでの効率的な市街地整備を目指す必要があります。

II 都市づくりの課題

(3) 都市の魅力づくりに関する課題

① 歴史・文化を生かした個性づくり

地域の風土や生活の中で育まれてきた伝統文化や歴史的資源は、まち固有の資産であり、まちや地域への愛着・誇りにつながる重要な資源であるため、文化財や歴史的資産の保存を図るとともに、地域学習や交流の場としての活用や、個性的な都市づくりに生かしていくことが必要です。

② 豊かな自然や観光資源等の活用

本市には吾妻連峰・阿武隈山系の山々や、阿武隈川・荒川などの豊かな自然環境とともに、盆地に広がる広大な田園地域が残されています。

また、米、野菜に加え全国的に名高いくだもの主産地であり、郊外に広がる田園風景や多種 多様な花々が咲き誇る果樹地帯、「福島に桃源郷あり」と称された花見山は、東北を代表する 飯坂温泉、土湯温泉、高湯温泉などともに貴重な景観・観光資源となっています。

今後においてもこれらの自然・観光・景観などの資源について、良好な資源の適切な保全と 積極的な活用を行い、互いの連携を図りながら地域特性を生かした魅力づくりを行う必要があ ります。

③ 魅力ある都市機能の整備・充実

本市の中心市街地には、商業・業務・学術・研究・行政・文化・交流などの様々な都市機能の集積があり、県都及び市の中心拠点として、広域的な役割を果たし、かつ市民に高度な利便性や活力を提供していくためには、更なる魅力ある都市機能の整備・充実が必要です。

④ 多様な地域特性の活用

本市は、もともとは歴史・風土などの独自の特性を持った地区の合併により形成された経緯があり、今でもそれぞれの地域特性を残しています。

これらの特性をまちづくりに積極的に活用し地域の魅力を高め、地域への愛着と誇りを育むとともに、このような各地域の魅力を連携・強化することにより、個性的で魅力的な都市づくりを進め観光交流人口の拡大を図ることが必要です。

- III -

都市づくりの将来像



Fukushima City

1. 都市づくりの将来像

(1) 都市づくりの基本理念

本市は、福島県の県都として、政治・経済・教育・文化や商工業・観光などが集積しているとともに、吾妻連峰・阿武隈山系、阿武隈川、荒川、摺上川、松川など自然環境に恵まれ、東北を代表する温泉地や果樹園、花見山など、魅力ある資源を多彩に有しています。

安全で安心して住み続けたいと思えるまちにしていくためには、迅速な放射能対策を行い、安心して生活できる環境を取り戻し、市民ニーズに対応し子供から高齢者まで、全ての市民が幸せに生活できる環境をつくり、現在も未来もふくしまに住んでよかったと「誇れるような」にぎわいのある元気なまちづくりを進めていきます。

また、希望ある復興を牽引し、未来へ向け持続的に発展・成長していくために効率的・効果的な都市経営を図り、「県都ふくしま」の魅力強化を一層推進していくことが重要であることから、都市づくりの基本理念としては、総合計画・後期基本計画における基本理念を踏まえ、次のように定めます。

『みんなが誇れる県都ふくしまの創造』

(2) 目指す都市像

本市は、人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行している中で、経済活動の低下や地域コミュニティの衰退などの社会動向を見据えながら、安易な拡大方向ではなく既存施設を十分に活用し、安全・安心の確保とともに、都市環境の質的向上や本市の持つ個性・美しさなどの魅力を最大限に生かし交流人口の拡大を図るなど、ゆとりある快適で魅力的な都市の実現を目指すものとし、目指す都市像を次のように定めます。

① 安全で安心して住み続けられる都市

計画的・効率的な除染による原子力災害からの復興、地震や火山活動などの大規模な自然災害への防災対策を進めるとともに、高齢者や子供たち、子育て層が暮らしやすい環境づくりを進めるなど、誰もが快適で安全・安心に住み続けられる都市を目指します。

② 豊かな自然や歴史・文化などを生かし、地域の個性や活力を育む、市民が誇れる都市

吾妻連峰・阿武隈山系、阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの豊かな自然や、果樹園、温泉地、歴史文化、景観などを資源として大切に生かしながら魅力の向上を図るとともに、身近な生活環境における個性や地域内外の交流やコミュニティなど、市民による多様な活動などが都市の活力源となっているため、これらを育み市民が誇りと愛着をもてる都市づくりを目指します。

③ 県都として人々が集い、にぎわい、交流する都市

商業・業務・行政・学術・文化など都市機能の集積を生かし、県都として高次都市機能の充 実を図り、国際・広域的な情報発信や交流の活性化を図るとともに、若者などにも生きがいを 感じられる産業・雇用環境の強化を図るなど、にぎわいあふれる都市づくりを目指します。

(3) 都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念や目指す都市像の実現に向けては、安全・快適な生活基盤や産業振興などの定住環境の充実、広域的拠点づくりや観光交流の活性化などによるにぎわい強化、各地域の資源やまちの特性・個性を生かした誇りと愛着のもてる地域づくりなどを図るため、8つの基本目標を定めます。

① コンパクトな市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり

既存の人口・都市機能・基盤集積を生かした効率的な都市経営を進めるため、従来の拡大・ 拡散型の都市づくりを転換し、生活環境を重視した持続可能な集約型の市街地誘導・形成と中 心部や地域生活拠点などが連携するコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを 目指します。

また、市街地内の生活環境の向上や各地域の市民生活を支える地域生活拠点の強化を図ると ともに、周辺部における農業生産環境の整備、豊かな自然の保全、既存集落の維持・活性化を 図り、市街地と周辺の自然・田園が調和した都市づくりを目指します。

② 県都福島の発展を先導する中心市街地や産業拠点の活力ある都市づくり

中心市街地においては、県都にふさわしい商業・業務・医療・介護福祉・コンベンション・ 教育文化・交流・情報発信・まちなか居住などの都市機能の集積強化を図り、福島駅を中心と した賑わいと回遊性あふれる中心拠点の形成を目指します。

また、地域産業や学術機関などとの連携を図り、医療・工業・流通・研究・業務などの産業拠点の形成や、農商工が観光・レクリエーションと連携した拠点形成を図るなど、雇用基盤の強化と産業振興を目指します。

③ 集い・にぎわい・交流を活性化する拠点連携型の都市づくり

各地域の自然・農業・歴史文化・景観・観光などの資源を最大限に生かしながら、憩いや生涯学習などの場として日常的に利用しやすい環境づくりを図り、地域内コミュニティの育成や観光交流人口の拡大を目指します。

また、都市の骨格となり、かつ各拠点間や他都市との連携を図る都市軸となる道路網を整備 し、人やモノ、車、情報などの移動を活性化させるとともに、公共交通サービスの維持・向上 により子どもや高齢者なども移動・活動しやすい環境づくりを進めることにより、集い・にぎ わい・交流のある都市づくりを目指します。

さらには、中心拠点や地域生活拠点などにおいて、歩きたくなる環境や自転車利用環境の充実を図り、健康でいつまでも元気に暮らせるまちづくりや回遊・滞留性を高める都市づくりを目指します。

④ 歴史・文化を大切にする都市づくり

多様な地域の風土や生活の中で本市が培ってきた多彩な歴史・文化を保存しながら、生涯学習や交流などの場として活用促進を図り、個性的でうるおいのある都市づくりを目指します。

Ⅲ 都市づくりの将来像

⑤ 安全で安心な人にやさしい都市づくり

自然災害などへの予防対策や地域の避難体制の強化、公共施設などの耐震化・老朽化対策など減災¹まちづくりを進めるとともに、交通事故・犯罪などから高齢者を始めとするすべての市民の生命と財産を守る都市づくりを目指します。

特に、放射能対策や地震災害からの復興、広域避難者への支援、復興を先導する拠点整備など、希望ある復興を目指します。

また、高齢者向け住宅、医療・保健・福祉サービス、ユニバーサルデザイン 2 の視点に立ったバリアフリー 3 化など環境の充実や、子育て支援環境の充実など、健康で快適に生活できる安全で安心な人にやさしい都市づくりを目指します。

⑥ 美しい景観を育む都市づくり

吾妻連峰・阿武隈山系の山並みや信夫山・阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの美しい自然 景観や眺望景観の保全を図り、周辺の自然に映える美しい都市づくりを目指します。

また、各地域に点在する花の名所、歴史的資源、温泉郷、商店街、公共施設などを生かしながら、街並みデザインの誘導などにより、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指します。

⑦ 環境にやさしい都市づくり

吾妻連峰や阿武隈川・荒川・摺上川・松川などの豊かな自然に囲まれた都市として、水・空気・土・緑などかけがえのない自然環境・地球環境と共存する、環境にやさしい都市づくりを目指します。

地球温暖化防止と環境負荷の軽減のため、緑の保全・創出、コンパクトなまちづくり、公共 交通利用促進とともに、再生可能エネルギー 4 の導入や資源循環など、環境負荷の少ない低炭 素まちづくりの推進を目指します。

⑧ 市民参加・協働による都市づくり

多様な市民ニーズを踏まえた住みやすい都市の実現を図り、まちづくりの計画づくりやその 実現に際して、市民参加を得ながら、創造性豊かな都市づくりを目指します。

特に、市民・企業等の創意工夫を生かしたハード・ソフト両面からの取組みの活性化を図り、 市民ニーズを踏まえた市民満足度の高い協働まちづくりの推進を目指します。

¹ 減災;災害時に発生しうる被害を最小化するための取組みのこと。

² ユニバーサルデザイン;障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様なひとが利用しやすい都市・生活環境や製品をデザインすること。

³ バリアフリー:「障壁がない」という意味で、段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障がい者に配慮をすること。

⁴ 再生可能エネルギー;自然から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源(太陽光、太陽熱、地熱、風力、水力、バイオマスなど)のこと。

2. 将来人口

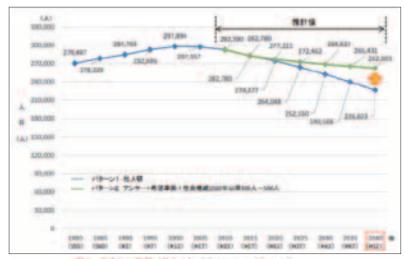
将来人口については、将来の効率的な行財政運営の推進と人口減少に対応した持続可能な都市 経営を行うため、福島市総合計画後期基本計画を踏まえ以下のように設定します。

H32年:約274千人、H37年:約264千人、H42年:約252千人、H47年:約240千人

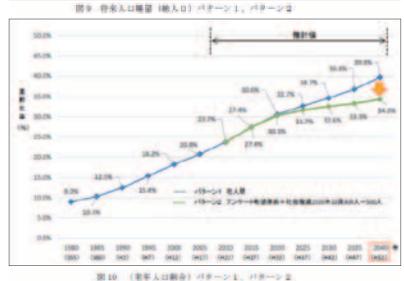
但し、現状の少子高齢化や生産年齢層の流出等の課題に対応した将来人口の回復を進めていくため、福島市地域活性化・人口減少対策推進本部における福島市の地域活性化・人口減少対策の検討結果に基づき、合計特殊出生率⁵の上昇や社会動態のプラス傾向の継続を図り、人口減少を緩やかなものにし、年少者から高齢者までバランスの取れた年齢構成の達成と、持続可能で活力のある地域づくりを図っていきます。

【参考】人口の将来展望

[将来人口展望]



[老年人口割合]



出典;「福島市の地域活性化・人口減少対策について」(平成27年10月)福島市地域活性化・人口減少対策推進本部

⁵ 合計特殊出生率;一人の女性が一生に産む子どもの平均数のこと。

Ⅲ 都市づくりの将来像

【参考】人口の将来展望の推計結果

① 仮定パターン

分 類	シミュレーション条件
パターン1:現在の推計値(現状のまま推移した数値)	_
パターン2:アンケート希望準拠+社会増減プラス(若年層が2020年以降徐々に増加)	自然増減: 合計特殊出生率:2030年 1.90 2040年 2.36 社会増減: ·2016年~2020年 40歳未満は±ゼロ ·2021年~2025年 若年層を中心に計 +約300人/年 ·2026年~2030年 若年層を中心に計 +約400人/年 ·2031年~2040年 若年層を中心に計 +約500人/年 ※40歳以上の社会増減はパターン1に準拠 ※若年層は20~30歳代を対象に設定

② 推計結果

表4 年齢3区分別人口割合の推移 パターン1、パターン2

		推計人口(人)						
推計パターン	項目	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
パターン 1	人口 (人)	292,590	282,780	274,377	264,048	252,550	240,168	226,623
	2010年を 1 とした 指数	1.000	0.966	0.938	0.902	0.863	0.821	0.775
	合計特殊出生率		1.420247	1.391388	1.367129	1.370703	1.376311	1.380439
	年少人口 (0~14歳)	40,233	33,712	30,191	27,115	25,641	23,328	21,611
公表値		13.8%	11.9%	11.0%	10.3%	10.2%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口 (15~64歳)	182,877	171,580	160,282	150,666	139,376	128,449	114,858
		62.5%	60.7%	58.4%	57.1%	55.2%	53.5%	50.7%
	老年人口 (65歳以上)	69,479	77,487	83,904	86,267	87,534	88,391	90,154
		23.7%	27.4%	30.6%	32.7%	34.7%	36.8%	39.8%
パターン2 (2040年 2.36) アンケート希望準拠 +2020年から社会増減 +300人 2025年から+400人 2030年から+500人	人口 (人)	292,590	282,780	277,221	272,462	268,623	265,431	262,803
	2010年を 1 とした 指数	1.000	0.966	0.947	0.931	0.918	0.907	0.898
	合計特殊出生率		1.420247	1.500000	1.650000	1.900000	2.130000	2.360000
	年少人口 (0~14歳)	40,233	33,712	31,146	30,404	33,026	35,663	39,352
		13.8%	11.9%	11.2%	11.2%	12.3%	13.4%	15.0%
	生産年齢人口 (15~64歳)	182,877	171,580	162,170	155,791	148,063	141,377	133,297
		62.5%	60.7%	58.5%	57.2%	55.1%	53.3%	50.7%
	老年人口 (65歳以上)	69,479	77,487	83,904	86,267	87,534	88,391	90,154
		23.7%	27.4%	30.3%	31.7%	32.6%	33.3%	34.3%

出典;「福島市の地域活性化・人口減少対策について」(平成27年10月)福島市地域活性化・人口減少対策推進本部

3. 将来都市構造

(1) 将来の都市構造のあり方に関する基本的な考え方

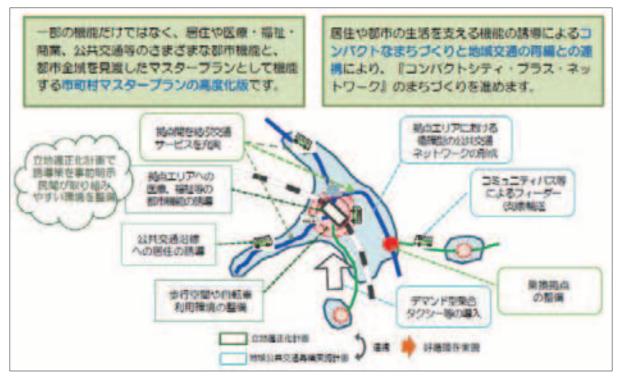
人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中、都市の活力を維持増進していくためには、 住宅や集客施設などの開発・建築活動などの無秩序な拡散による中心部の活力低下、市街地など での空き地・空き家の増大による住環境の悪化、新たな公共基盤整備などによる公共投資の非効 率化などを抑制し、持続可能な都市経営の実現を図っていくことが大切です。

このため、中心市街地や各地域の拠点地区における都市機能・人口集積などの既存ストックを 最大限に生かしつつ、拠点地区等への居住や都市の生活を支える機能の適切な誘導と充実を図 り、歩いて暮らせる範囲の中に高齢者や子育て世代も含めた住民等の賑わいや安心を支援する機 能が確保され、各地域の人口密度の維持や活力の増進を図るようなコンパクトなまちづくりを進 めます。

さらには、地域交通の再編との連携により、それらを相互利用しやすいネットワーク環境の充 実を図るなど、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。

また、コンパクトなまちづくりに向けては、人口減少や高齢化の急激な進行を背景として、全国で同様な課題を抱えている地区が多く適切な対応が必要なため、都市機能などの立地の適正化を図る新たな仕組み(改正都市再生特別措置法による立地適正化計画⁶)が創設されたことから、立地適正化計画の策定に向けて、今後(本都市計画マスタープラン策定以降)具体的に検討していくものとします。

〈参考〉立地適正化計画に基づくまちづくりのイメージ (出展:国土交通省・「都市再生特別措置法」に基づく立地適正化概要パンフレット)

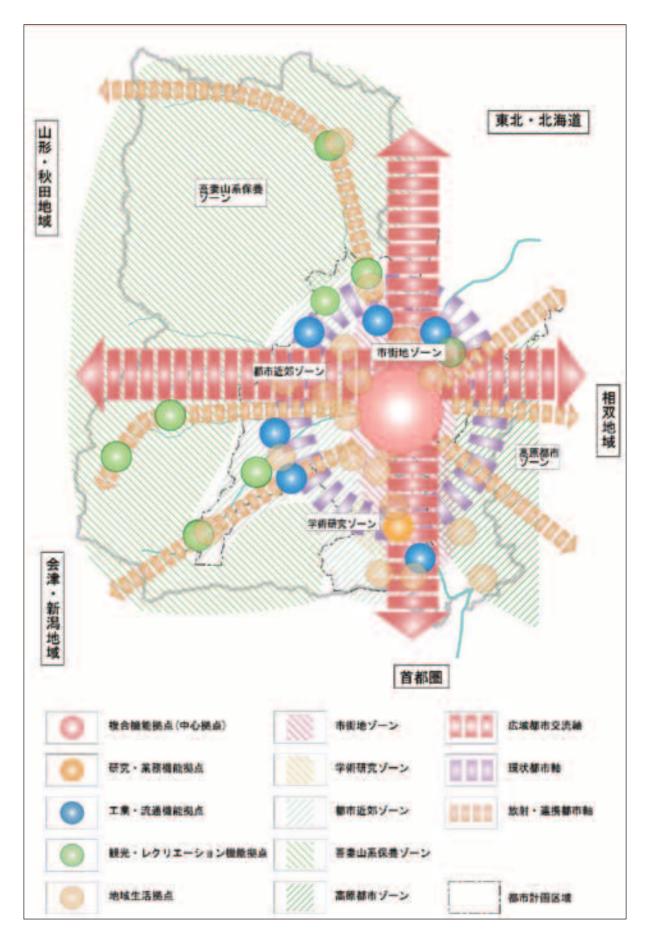


⁶ 立地適正化計画;市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共 交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

(2) 将来の都市構造

区分	小区分		都市構造の方針			
■土地利用ゾーン 市街地環境の安全性・ 快適性の市街地での上を図の 良いでは、市街では、市街では 自然では、 はいでは、 とっと。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	市街地ゾーン	中心市街地 ゾーン	高次都市機能の集積などにより、活力ある中 心市街地の形成を図るゾーン。			
		周辺市街地 ゾーン	主として市街化区域内の既成市街地において、利便性が高く良好な住環境整備などを図るゾーン。			
	学術研究ゾー	ン	福島大学や県立医科大学を中心とした市街地 において、教育・医療・研究・居住機能など を中心とする整備を図るゾーン。			
	都市近郊ゾーン		主として市街化調整区域の集落を含む田園地帯で、農業振興とともに雇用環境の充実や集 落環境の維持増進を図るゾーン。			
	自然・緑地ゾーン	吾妻山系保養 ゾーン	主として都市計画区域外の豊かな自然環境を 保全するとともに、観光・レクリエーション などの交流環境の充実を図るゾーン。			
		高原都市 ゾーン	自然豊かな地域で、良好な自然環境を保全するとともに、集落環境の維持増進を図るゾーン。			
■拠点 ま会体の活力部の心部の心部の心部の心部の心部の心部の心部の心部の心部の心部の心理を表示。 を表示した。 を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	複合機能拠点(中心拠点)		広域行政、商業・業務機能、産業・情報機能、 文化・教育機能など、広域交流機能などの都 市機能の集積強化を図る中心市街地。			
	研究・業務機能拠点		研究開発・業務機能、高次教育機能などの集 積による拠点の形成。			
	工業・流通機	能拠点	工業・流通機能などの集積による拠点の形成。 (岡島・瀬上拠点、庄野・佐倉下拠点、上名倉・ 荒井拠点、松川拠点、東北縦貫自動車道・東 北中央自動車道 IC 周辺拠点など)			
	観光・レクリ 機能拠点	エーション	広域的な観光・レクリエーション・保養機能などの集積による拠点の形成。(あづま総合運動公園周辺拠点、飯坂拠点、土湯拠点、高湯拠点、摺上川ダム拠点、浄土平拠点、宮畑遺跡史跡公園など)			
	地域生活拠点		各地域の生活拠点地区において、地域資源 生かした魅力ある地域環境の充実を図ると もに、市街地内拠点については生活支援・ 流機能の充実を図る。			
■都市軸 拠点や周辺都市を結ぶ道 幹線道路や主要なで変と が、トワークの充進も スット交通ない環境の 移動したといります。 移動進を図ります。	広域都市交流軸		東北縦貫自動車道・東北中央自動車道、東北新幹線、国道4号、国道13号などにより、「 心拠点と仙台及び首都圏、広域圏を結ぶ都下軸。			
	環状都市軸		研究・業務機能拠点や、工業・流通機能拠 間を結ぶとともに、豊かな果樹園や工業団地 観光地を結ぶ産業軸としての機能を持ち、 率的な都市活動を推進する都市軸。			
	放射・連携都市軸		中心拠点と周辺の都市機能拠点を結ぶととも に、さらに周辺市町村との連携を図る都市軸。			

将来都市構造図



-IV-

全体構想 一都市づくりの方針



Fukushima City

1. 土地利用に関する方針

【基本的な考え方】

- ○人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中にあって都市の活力を維持増進することが重要です。そのため、市街地内の生活環境の向上と適切な土地利用の規制・誘導により地域ごとのコンパクトなまちづくりを進めます。
- ○地域公共交通との連携によるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指します。
- ○既存の人口・都市機能・基盤集積を生かした効率的な都市経営と、特色ある自然・田園環境を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、無秩序な市街地拡大を防止し、適正な市街地と都市計画区域の確保を図ります。
- ○都市的なサービス機能の強化、交流人口の増大等、まちの活性化に必要な機能の整備について、中心市街地などにおいて、都市基盤整備を進めます。
- ○雇用環境の充実を図るため、インターチェンジ周辺等の交通条件の優れた場所等において、周辺の良好な自然・田園環境等との調和に留意しつつ、都市基盤整備を進めます。
- ○良好な自然・田園環境の保全・活用を図るとともに、市街地以外の既存集落地の活力の維持・再生や農業振興との連携により定住環境の向上を図ります。

(1) 商業・業務系の土地利用の方針

- ① 中心市街地における魅力と賑わいの強化
 - ●中心拠点として、土地区画整理事業¹、暮らし・にぎわい再生事業²などにより、都市施設 や建築物等の計画的・一体的な都市基盤整備や土地の高度利用の促進を図ります。
 - ●既存ストックを有効に活用し、民間活力を導入しつつ、商業、業務、文化、情報、行政、医療、介護福祉、教育、コンベンション、交流、情報発信、娯楽、まちなか居住等の都市機能の充実と、交流人口の拡大を図ります。
 - ●県立医科大学の学部増設などによる中心市街地の高次教育の機能向上を促進します。
 - ●大規模集客施設の郊外への立地を制限し適正な誘導を図ります。

② 既存商店街の活性化

- 高齢化社会を踏まえた身近な商店街として、共同建替や住宅との合築などの誘導・商業機能 の集積促進により、地域コミュニティに対するサービス機能の充実と、活性化を図ります。
- ③ 郊外における商業施設の適切な立地誘導
 - ●大規模店舗等が集積している幹線道路沿道については、無秩序な拡大を防止します。
 - ●郊外の既存商業集積地においては、地域の日常生活を支える商業施設などの適正な立地を誘導します。

④ 市場等の商業機能の充実

- ●公設地方卸売市場は、市民への生鮮食料品などの安定供給の基幹的拠点として、効率的な管理運営と機能の充実を図ります。
- ●卸商団地は、市民生活を支える流通業務の中心として機能の充実を促進します。

¹ 土地区画整理事業;公共施設の整備・改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画・形質を整えるとともに、道路・公園等の都市基盤施設の一体的な整備を行う事業のこと。

² 暮らし・にぎわい再生事業;中心市街地への公共公益施設等の都市機能の強化を図るため、新規機能整備・空き ビル再生・広場整備等を行う事業のこと。

(2) 工業系の土地利用の方針

① 工業団地の機能の充実

●工業団地は、周辺環境に配慮し緑化などに努めるとともに、工業拠点としての機能充実を図ります。

② 新たな工業流通拠点等の整備検討

●東北中央自動車道福島大笹生 IC 周辺は、インターチェンジ立地の特性を生かし、工業流通機能や地域農産物を生かした地域振興に資する観光機能などの集積を誘導し、周辺環境と調和した計画的な市街地整備の検討を進めます。

③ 流通業務地の機能の充実

●東北縦貫自動車道インターチェンジ周辺などは、流通拠点として機能の充実を図ります。

④ 職住近接型の市街地形成

- ●上名倉・荒井土地区画整理区域などは、地区計画³の活用や緑化等の環境改善により、工業系施設と共存する、職住近接型の良好な住環境の形成を図ります。
- ●住工混在市街地は、緑化などにより住宅と工業系施設との調和に配慮し、良好な住環境の形成や共存できる環境の充実を図ります。

(3) 住居系の土地利用の方針

① 都心周辺の利便性や地域資源を生かした魅力ある居住機能の強化

- ●中心市街地の利便性を生かし安全で安心して住める市街地整備に努めます。
- ●未利用地の宅地化誘導や空き家などの既存ストックの活用、共同建替や土地の高度利用等による住宅の更新や良質な都市型住宅の供給、住商複合化等を図り、若者や子育て層、高齢者等のまちなか居住を促進します。
- ●阿武隈川・荒川・松川などの河川や信夫山などの水辺環境や緑豊かな自然環境を保全すると ともに、自然環境を生かしたうるおいのある住宅地の形成を図ります。

② 面的に開発された住宅地における良好な住環境の保全・形成

- ●土地区画整理事業などの区域では、緑化や地区計画の活用などにより、ゆとりとうるおいの ある良好な住環境の保全・形成を促進します。
- ●民間開発などにより計画的に整備された大規模住宅団地においては、建築協定・地区計画の 活用や緑化等により良好な住環境を保全・誘導します。

③ 既成市街地の住環境の向上

●未利用地などの宅地化の誘導・空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や 身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。

³ 地区計画;都市計画法に定められている、住民と権利者の合意のもとで決めるまちづくりのルールのこと。

(4) 農村及び自然地域の土地利用の方針

① 農村集落における地域コミュニティの維持・再生

- ●既存集落は、農業振興と連携を図りつつ、生活道路や生活排水処理施設の充実など住環境の 改善とともに、多世代居住や高齢者に配慮した住宅改善、生活利便施設や福祉・医療体制の 確立などにより、住み続けられる住環境への改善を図ります。
- ●地域資源を生かした産業の振興や市街地との連携・交流、地域活力の向上と適正な土地利用の誘導などにより、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●既存集落や高速道路のインターチェンジ、駅周辺等、良好な居住環境の維持・保全及び適正な産業の誘致が必要な地区、広域避難者への支援や復興を先導する地域振興施設の検討など、良好な地区形成を図る観点から面的・計画的な整備・誘導が必要な地区については、地区計画制度等を活用し、周辺環境と調和した土地利用を検討します。

② 良好な自然環境や優良農地の保全

- ●吾妻連峰・阿武隈山系等の樹林地、阿武隈川等の河川、市街地に残る緑地等の豊かな自然環境の保全と、市民が自然を理解し親しむ、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。
- ●水田・畑・果樹園等の農地については、自然環境に配慮した農業生産基盤整備等による営農 環境整備の促進とともに、観光農園や体験農場等としての活用を検討しながら、総合的な保 全を図ります。
- 道路交通網の整備等により、無秩序な開発の恐れのある都市計画区域⁴外の地域については、 都市計画区域への編入なども検討しながら、自然環境の保全に努めます。

(5) 観光地の土地利用の方針

① 観光地における土地利用

- ●飯坂温泉においては、観光客の利便性の向上などにより交流人口の拡大を図るとともに、生活拠点として道路・下水道などの都市基盤整備、防災対策の充実や、既存コミュニティの維持を踏まえた住み続けられる住環境の向上を図ります。
- ●土湯温泉町においては、周辺の自然環境と調和した保養・滞在型の和風文化の香る温泉地づくりを目指し、温泉資源や風情ある温泉街等の保全を図るとともに、滞在・回遊環境の充実等により賑わいと魅力づくりを促進し交流人口の拡大を図ります。また、空き家活用や、観光地としての魅力化・活性化による雇用機会の拡大などにより、定住人口の確保を図ります。
- ●磐梯吾妻スカイラインの玄関口に位置する高湯温泉においては、美しい自然環境を保全する とともに、温泉療養効果の PR など温泉資源を活用した、観光地としての機能充実を図ります。
- ●花見山周辺地域については、原風景の適切な保全や交通利便性・快適性の向上を図ります。

(6) その他拠点の土地利用の方針

① 地域生活拠点の土地利用

●各地域の支所や駅などの主な公共公益施設が集積する地域生活拠点は、既存公共施設などのコミュニティ・交流空間としての利活用の促進、生活利便施設など地域の日常生活を支える機能やアクセス道路の充実を図ります。

⁴ 都市計画区域;都市計画法に基づき、健全で機能的な都市活動を確保するため、土地利用の規制・誘導、都市施設の整備、市街地開発事業等を行い、総合的に整備、開発及び保全を図る区域。

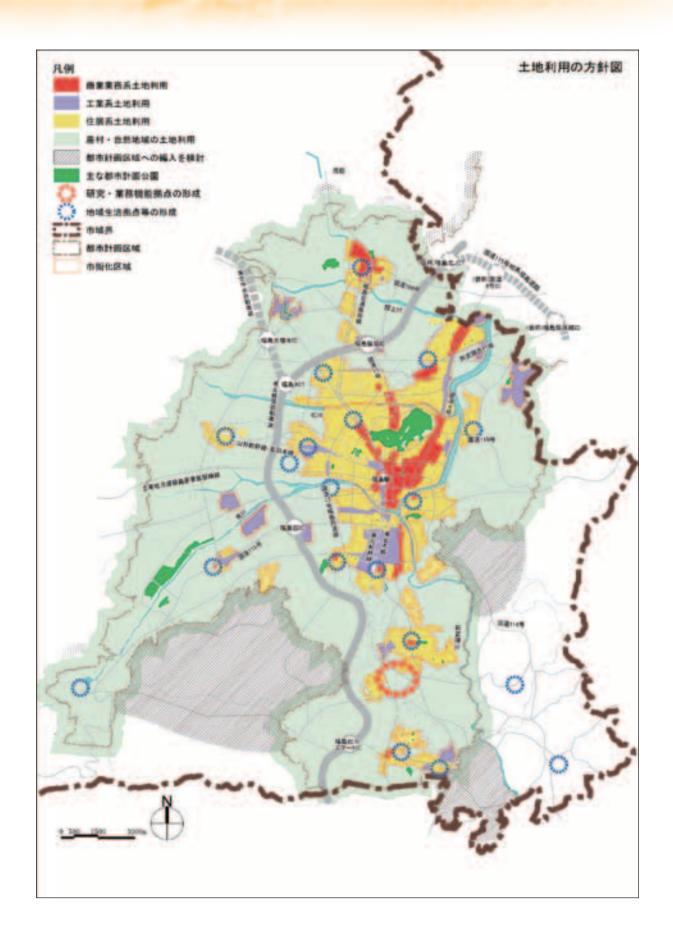
② 周辺環境と調和した研究・業務機能拠点の機能の充実

- 高度の教育医療研究機関が集積する福島大学・県立医科大学等の周辺地域は、研究・業務機 能拠点として、自然環境との共生に配慮し都市機能の充実を図ります。
- ●地域活性化をになう拠点として、福島大学や県立医科大学の機能の充実を促進します。

(7) 立地適正化計画に係る土地利用の方針

- ① 効率的な都市経営に資する立地適正化計画の検討
 - ●人口減少社会へ移行し、少子高齢化が進行する中にあって都市の活力を維持増進することが 重要です。そのため、将来の人口減少社会を見据えた効率的かつ効果的な都市経営に資する 都市構造の実現を図るため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指 します。
 - ●将来の人口や高齢化状況、主な都市機能や空き地・空き家状況、公共交通網の状況、災害等の危険性等を分析・勘案し、持続可能な集約型の都市構造(公共交通サービスと連携した都市機能や居住機能の誘導や抑制方策)について検討し、立地適正化計画の策定を目指します。

IV 全体構想 — 都市づくりの方針



2. 道路・交通に関する方針

【基本的な考え方】

- ○本市と県内外の主要都市を広域的に結ぶ高規格幹線道路や、主要幹線道路の整備促進を図り、市内の各地域や拠点間を結ぶ幹線道路等については、必要性・まちづくりへの波及効果・優先度等を勘案しつつ、体系的に整備を進めます。
- ○道路施設の長寿命化等により効率的な維持・更新を図ります。
- ○各地域においては、歩行者・自転車の利用環境の充実や安全性の確保、景観形成や沿道の 賑わい確保等に留意した質の高い道路空間づくりなど、安全で快適な市民生活を支える道 路整備を推進します。
- ○地球温暖化等の環境問題や高齢化社会への対応に有効な鉄道・バス等については、公共交通ネットワークの充実や、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化などによる施設整備等により利用促進を図ります。

(1) 幹線道路整備の方針

- ① 広域圏との連携強化を図る高規格幹線道路等の整備
 - ●仙台、首都圏、広域圏との連携強化による都市・経済活動の活性化を図るため、東北中央自動車道及び国道115号相馬福島道路について整備促進を図ります。
 - ●東北縦貫自動車道福島松川スマートICへのアクセス強化・利便性向上のため、周辺環境整備を図ります。
- ② 都市の骨格を形成する主要幹線道路等の体系的な整備
 - ●国道4号や国道13号等の南北交通の分散や交通渋滞の緩和、災害時の代替路線、高次救急医療サービスの支援など都市圏の交通を円滑にし、活力ある地域づくりを実現するため、国道13号福島西道路の南伸の早期整備を促進するとともに、北方向に伸びる道路整備について検討します。
 - ●都市計画道路栄町大笹生線の整備を促進するとともに、市街地東側の環状道路の整備を検討 します。
 - ●主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)は、観光・農業・工業等の産業を支える主 要幹線道路として、周辺の果樹園等が創出している農業景観と調和した整備を促進します。
 - ●道の駅などは、道路利用者の利便性向上を図るとともに、地域の情報発信基地、地域振興拠点としての役割が期待されるため、関係機関と連携し整備を図ります。
- ③ 各地区の骨格を形成する幹線道路の体系的な整備
 - ●各地区の骨格道路となる都市計画道路太平寺岡部線・矢剣町渡利線・曽根田町桜木町線・杉 妻町早稲町線・腰浜町町庭坂線・方木田茶屋下線・渡利本内線・北沢又丸子線などの整備を 図ります。
 - ●長期未着手の都市計画道路は、整備の必要性を検証し、存続・変更・廃止などの見直を検討 します。

Ⅳ 全体構想 — 都市づくりの方針

④ 道路施設の耐震化と長寿命化

- ●地震発生後の救急活動や緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、重要な橋梁や跨線橋などが甚大な被害を受けないよう計画的な耐震化対策を図ります。
- ●安全安心な道路環境の確保と将来の更新に掛かる財政負担の軽減を図るため、計画的に施設 の長寿命化を推進します。

⑤ 安全・安心・快適な道路空間整備

- ●幹線道路等の整備において、歩行者や車両の安全な通行を確保し、歩道設置、自転車通行 レーンや踏切改良などの整備を図り、安全で快適な道路空間の形成に努めます。
- ●都市部における街路樹の植栽や歩道の高質化など、快適で環境に配慮した道路空間の整備を 進め、ユニバーサルデザインの視点に立った公共空間のバリアフリー化などの推進や、歩い て暮らせるまちづくりの環境充実など市民に親しまれる道路環境づくりを進めます。

(2) 歩行者・自転車のネットワーク整備の方針

- ① 中心市街地の賑わい・回遊を高める歩行者軸の強化
 - ●福島駅前通りは、道路空間の再編により快適・安全でゆとりある歩道整備を推進します。
 - ●福島駅東西の連携強化をめざし、交通関連事業者等と連携しつつ、新東西自由通路の効果的な整備手法や、多くの人が往来する便利で利用しやすい駅を中心とした交通結節点としての機能強化を検討します。

② 安全で快適な歩行者・自転車ネットワークの整備

- ●歩行者と車両の分離や歩道の段差解消など、高齢者や障がい者、子どもなどに、安全で快適 な歩行者空間の整備を図ります。
- ●中心市街地や各地域の地域生活拠点、観光地等において、自然・歴史等の観光資源を散策し、 地域への愛着や健康増進につながるような歩行者ネットワーク環境の充実を図ります。
- ●自転車ネットワーク整備については、利用実態を踏まえた路線の選定を行い、地域の課題や ニーズに対応した自転車通行空間の整備やレンタサイクル事業など、安全で快適な自転車利 用環境の充実を図ります。

(3) 公共交通の方針

① 子どもから高齢者まで利用しやすい公共交通環境の充実

- ●公共交通機関の利用を促進するため、交通事業者との連携により駅舎やバス停・車両等の交通施設のユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化など施設整備を推進し、交通システムの充実を図ります。
- ●公共交通機関の利用を促進するため、駅へのアクセスの向上、自転車駐車場の整備、鉄道・バス等と相互の連携強化など、高齢者等に配慮した公共交通手段の充実を検討します。

② 地域が支える公共交通システムづくり

- 高齢化社会を見据え、自家用自動車利用から公共交通への利用転換に向けての啓蒙活動を推進するとともに、地域内を走るバス・タクシーの効率的な運行に努め、公共交通の利用促進を図ります。
- ●地域の実情に応じた交通手段や地域との協働による持続可能な公共交通のあり方について検討を進めます。

③ 観光地を支える二次交通の整備

●観光客の利便性を向上し交流人口の拡大を図るため、市内観光バスの運行など二次交通の整備と観光地どうしを結ぶ交通網の整備などの検討を進めます。

(4) 駐車場整備の方針

- ① 中心市街地及び観光・レクリエーション拠点等における駐車場の適正な配置と整備
 - ●中心市街地や駅周辺、観光・レクリエーション拠点等において、計画的に駐車場整備を促進し、違法駐車の解消による自動車利用の円滑化や歩行者の安全性の確保を図ります。
- ② 中心市街地における自転車駐輪スペースの適正な配置と管理の検討
 - ●中心市街地において、放置自転車対策を進めるとともに、利用実態を踏まえ、利用目的に応じた自転車駐輪スペースの確保や適正な配置について検討していきます。

(5) 生活道路整備の方針

- ① 生活道路の安全対策
 - ●住民の利便性や安全性の向上を図る道路として、地域生活拠点へのアクセス道路や、集落を 結ぶ生活道路、通学路などの整備を推進します。
 - ●生活道路については、緊急時の対応や防災性にも配慮し、狭隘道路の改善や歩行者・自転車 の交通安全対策を計画的に進めていきます。
- ② 観光面に留意した地域生活拠点の交通円滑化対策
 - ●土湯温泉町などの観光地においては、観光客が豊かな自然・歴史資源を安全・快適に楽しめるように、また住民が安心して地域生活を送れるように、生活・観光道路や遊歩道・ポケットパーク等の歩行者空間の整備を図るとともに、自動車交通の一方通行化や駐車場の整備について検討します。

IV 全体構想 — 都市づくりの方針



3. 都市防災に関する方針

【基本的な考え方】

- ○公共施設の耐震化や密集した市街地における老朽化した建物や木造建築物の耐震·不燃化、 道路やライフラインの確保、治山・治水対策など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ○災害時に迅速に避難できるよう、防災拠点、避難場所や避難路の計画的な整備を進めると ともに、避難行動要支援者の安全確保を含めて、災害時の情報伝達・避難誘導体制の強化 を図ります。
- ○市民等による地域防災組織の充実と、防災意識の高揚を図り、身近な減災体制の強化を図ります。

(1) 安全な市街地整備の方針

- ① 地域特性に応じた災害に強い市街地整備
 - ●公共施設等の耐震化、橋梁の耐震補強などを推進します。
 - ●密集した市街地における老朽化した建物や木造建築物の耐震・不燃化の促進、狭隘道路の改善、延焼遮断帯等として機能する道路·公園等オープンスペースの計画的な確保を図ります。
 - ●災害時における上下水道や電気等のライフラインの確保、緊急輸送道路や広域道路の確保等 により、地域特性に応じた災害に強い安全な市街地の実現を図ります。

(2) 災害予防の方針

- ① 治山・治水による災害予防
 - ●治山施設や保安林などの整備・保全などにより、がけ崩れ等の山地災害を予防します。
 - ●砂防、河川改修、下水道 (雨水幹線など)、雨水ポンプ場、雨水排水路、雨水貯留施設等の複合的及び効率的なソフト・ハード整備により、洪水・内水などによる水害や土石流などの土砂災害を予防します。
- ② 危険個所の災害予防
 - ●土砂災害や浸水被害等のおそれがある区域について、ハザードマップなどにより住民へ危険の周知を行うとともに、災害への危機管理意識の啓発に努め、警戒避難体制を整備します。
 - ●土砂災害のおそれのある区域については、住宅等の新規立地の抑制等を推進します。

(3) 防災拠点・避難場所・避難路整備の方針

- ① 地域ごとの防災拠点等の整備
 - ●迅速な災害対応を図るため、消防施設や支所等の防災拠点を適正に配置します。
 - ●水防等に必要な災害用資材や備蓄品の適正な配置と充実に努めます。
- ② 市民を守る避難場所等の計画的な配置と避難路等の計画的な整備
 - ●避難場所・避難所等と避難路の市民への周知を徹底するとともに、避難場所等を計画的に配置し、避難路となる主要道路・橋梁や誘導標識等の計画的な整備を推進します。

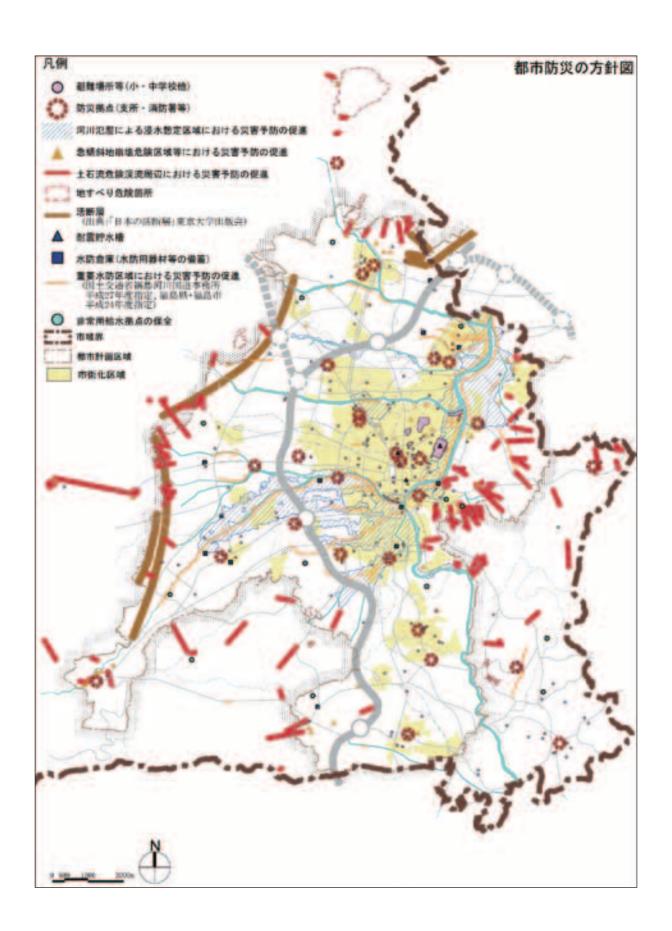
IV 全体構想 — 都市づくりの方針

(4) 地域防災体制整備の方針

- ① 地域における防災体制の強化
 - ●各地域において、消防施設等の適正配置を推進します。
 - ●市民等による自主防災組織の充実と、防災知識の普及及び町内会や各種団体による防災訓練の実施等による防災意識の高揚を図り、地域コミュニティにおける防災対策を促進します。
 - ●災害時における情報伝達や連絡体制、避難行動要支援者の安全確保、応急対策の充実強化を 図り、地域防災計画に基づく適切な避難誘導を推進します。

(5) 情報通信技術を活用した安全・安心なまちづくりの方針

- ① 災害情報通信環境の整備
 - ●災害時の避難情報や行政情報等を市民へ迅速に配信するため、市ホームページ、緊急速報 メール、メールマガジン、コミュニティ FM など多様な手段を用いた災害情報の発信に努 めます。
 - ●災害特設公衆電話を設置するほか、情報入手手段の1つとして、公衆無線LANの整備など を検討し、災害に強い情報通信環境の確立を図ります。



4. 中心市街地活性化に関する方針

【基本的な考え方】

- ○中心市街地は、県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点として、商業・業務・医療・ 介護福祉・コンベンション・教育文化・交流・情報発信・まちなか居住などの都市機能の 集積強化を図ります。
- ○既存施設や空き店舗等を生かしつつ、福島駅を中心とした賑わいある集客拠点の強化を図ります。
- ○循環バスや自転車等の利用促進も含めて、歩いて楽しめる回遊環境の充実を図ります。
- ○中心市街地の優れた交通条件や都市機能集積を生かし、まちなか居住を促進します。

(1) 集客拠点と回遊環境の強化に係る方針

① 拠点施設の整備

●都市再構築戦略事業⁵、都市機能立地支援事業⁶、土地区画整理事業、暮らし・にぎわい再生事業、などにより、一体的な都市基盤整備や土地の高度利用を推進し、商業・業務や文化・交流・各種生活サービス機能の充実を図ります。

② まちなかの魅力の向上と賑わいの創出

- ●既存施設のリニューアルや商店街空き店舗対策、新規創業者支援などにより、まちなかの魅力の向上と賑わいの創出を図ります。
- ●福島駅前通りの商店街は、老朽化しているアーケード撤去と併せて、快適・安全でゆとりある歩行環境の形成を図り、市民・民間企業・まちづくり組織等と連携を図りつつ、空き地や空き店舗の有効活用を図りながら、沿道に面した店舗などと道路空間が一体となった統一感のある街なみ景観の整備や賑わい創出を図るなど、歩行者最優先の魅力的なシンボルストリートの形成を図ります。
- ●歴史、文化、自然などの既存資源を活用したまちなか観光の促進や、年間を通じた集客イベントの強化により、中心市街地全体の集客力向上を図ります。

③ 福島駅周辺の集客・回遊機能の強化

- ●駅西口周辺地区は、駅東口周辺地区と連携する中心市街地として、民間活力を導入しながら、 商業・業務・サービス・コンベンションなど、都市機能の整備・充実を図るとともに、福島 駅東西を結ぶ新東西自由通路等の整備による連携強化を図るなど、魅力的で賑わいのあるま ちづくりを促進します。
- ●福島駅周辺地区は、既存施設との連携やコンベンション機能の集積を生かし、相互利用の促進を図り、国際的な情報発信や交流促進に資する新たな賑わい交流拠点施設の整備、交流イベント等の強化について、民間活力を生かした整備方向を検討します。

⁵ 都市再構築戦略事業;立地適正化計画に基づき、都市構造の再構築を図るため、生活に必要な都市機能を整備する 事業のこと。

⁶ 都市機能立地支援事業;立地適正化計画及び都市再生整備計画に基づき、まちの拠点となるエリアにおいて、医療・ 福祉等の都市機能を整備する民間事業者に対して支援する事業のこと。

④ 回遊環境の強化

- ●都市計画道路の整備や暮らし・にぎわい再生事業等による拠点施設の整備に合わせた周辺道 路整備等を進めるなど、歩行環境の充実により、中心市街地内の集客拠点施設、医療・福祉 施設、公共施設を結び付け回遊性の向上を図ります。
- ●レンタサイクル事業・循環バス等を生かした回遊しやすい環境の充実を図ります。

(2) 都心居住の促進に係る方針

① 都心居住の促進

●都市機能が集積する中心市街地の利便性を生かし、歩いて暮らせるコンパクトで効率的なまちを形成するための都市型住宅の整備促進や各種居住支援により、若者や子育て層、高齢者等が安心して快適に暮らせる都心居住の促進を図ります。

② 医療・福祉施設の充実や交流環境の促進

●早稲町・上町地区等の拠点整備により、都心居住を支える生活関連施設や、医療・福祉施設 の充実を図るとともに、拠点施設整備等を通じて、市民にとって、コミュニケーションの場 となる文化・交流施設等の充実により都心居住を促進します。

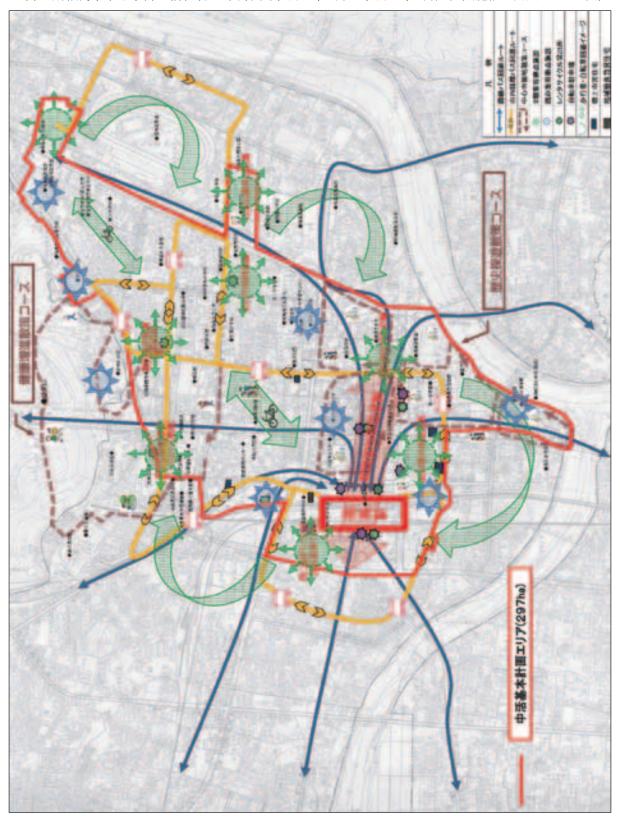
(3) 中心市街地活性化基本計画に基づく重点的な施策展開

① 持続的かつ確実なまちなか再生

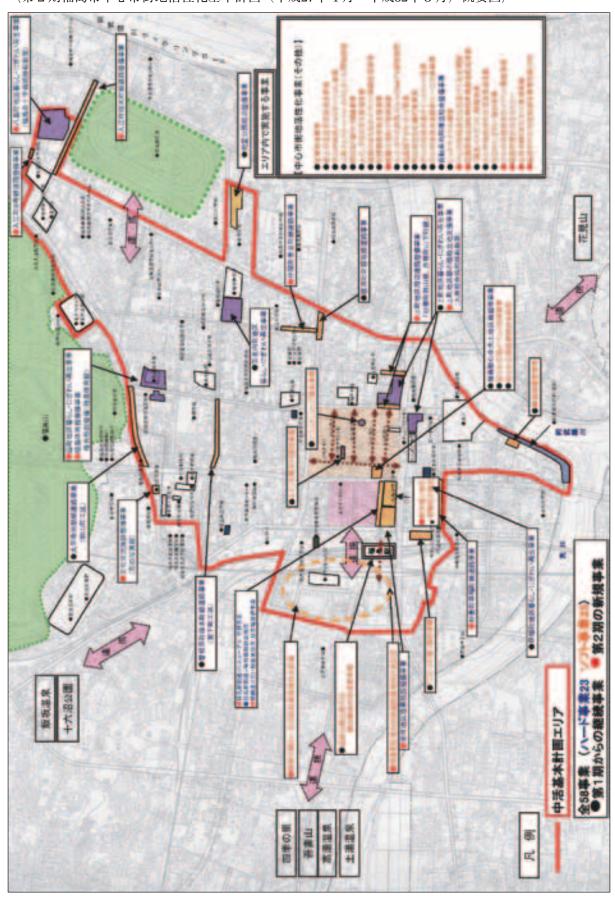
●福島市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化へ向けた取り組みを止めることなく、回遊性の向上や民間開発の誘引を図るとともに、中心市街地における各種施策を展開することで、震災からの力強い復興とあわせまちなか再生を持続的かつ確実なものとするため、引き続き重点的な施策展開を図る。

IV 全体構想 — 都市づくりの方針

〈第2期福島市中心市街地活性化基本計画 (平成27年4月~平成32年3月) 拠点施設と回遊イメージ図〉



〈第2期福島市中心市街地活性化基本計画(平成27年4月~平成32年3月)概要図〉



5. 都市景観形成に関する方針

【基本的な考え方】

- ○本市の景観形成に向けては、「福島らしさ」を育み、豊かな自然、四季を彩る田園・農村 風景や、各地域において育まれ受け継がれてきた歴史・文化等の景観資源などを生かし、 市民が誇れる風景づくりを目指します。
- ○本市の特徴的な景観を形成している地域において、地区の景観資源を生かした景観まちづくりを推進し、魅力と交流を創造する「ふくしまの顔」を創っていくとともに、市民や事業者による景観まちづくりへの取り組みを支援し、みんなで守り・育てる「協働」の景観まちづくりを進めます。
- ○本市の特徴となっている山並みへの眺望や山頂からの眺望は魅力的であり、特に吾妻連峰・阿武隈山系や信夫山などの優れた眺望を守り育てる景観づくりを目指します。
- ○一層良好な景観形成に向けて、景観法などを生かした新たな仕組みづくりを進めます。

(1) 景観形成の方針

① 豊かな自然を育む景観形成

●福島盆地を囲む吾妻連峰・阿武隈山系の山並みや、阿武隈川・荒川等の水辺、農村集落等の 里地里山、花の名所、本市のシンボルである信夫山、及び市街地周辺に広がる農地・果樹畑 など、本市最大の景観資源である水と緑で彩られた豊かな自然景観と周辺の田園景観を保全 し、盆地特性を生かしながら、これと調和する景観の形成を図ります。

② 福島らしい眺望を守る景観形成

●吾妻連峰・阿武隈山系の山並みへの景観や、信夫山等からの眺望など、福島らしい良好な眺望景観を保全するとともに、眺望を阻害しない景観誘導や新たな眺望点の創出など、良好な眺望景観の形成を図ります。

③ 歴史資源を活用した景観形成

●各地域の名所・旧跡・文化財、城下町としての歴史的街並みなど、市内に点在する歴史的な 景観資源について、まちに深みを与え落ち着いた景観を形成するために、保全・継承すると ともに、名所・旧跡等のイメージアップなど、歴史を偲び親しむ景観の形成を図ります。

④ 産業活動がつくりだす景観形成

- ●商業・業務、工業、観光地、温泉郷、農業等の産業活動によってつくりだされる景観は、人々の暮らしを支え、都市の活力を示すものであり、産業活動とのバランスを図りながら、周辺の住宅地や自然環境との調和に配慮した景観の形成を図ります。
- ●中心市街地では、都市機能整備等とあわせて、緑化等の推進を図るとともに、ふくしまの顔としてにぎわいと活気あふれる市街地の景観の形成を図ります。
- ●飯坂、土湯、高湯等の温泉郷では、地域特性を生かしつつ、周辺の自然景観と調和した観光 地としての魅力ある街並みの景観の形成を図ります。

⑤ 都市拠点を特徴づける景観形成

- ●文化・交流施設の集積地や大規模公園、学術拠点等の拠点地区については、地域特性に配慮 しながら、統一感と個性を生み出す景観の形成を図ります。
- ●中心市街地では、文化・交流施設等の集積を生かし、信夫山や阿武隈川等と調和した魅力と 風格のある景観の形成を図ります。

●福島駅周辺等においては、歴史的特徴を踏まえながら、県都の顔としてふさわしい、周辺と 調和のとれた景観形成を図ります。

⑥ 交通、河川軸に沿った景観形成

- ●主要幹線道路や阿武隈川などの主要河川沿い、鉄道沿線等については、来訪者の目に触れる機会も多く、都市景観の重要な骨組みを形成していることから、連続性や周辺の自然・田園等の眺望景観にも十分配慮した魅力的な景観の形成を図ります。
- ●主要幹線道路沿道の街並みや河川空間と一体となった市街地などの景観は、道路・河川等の 景観と連携しつつ、水と緑の景観軸として良好な景観の形成を図ります。

⑦ 居住環境に配慮した景観形成

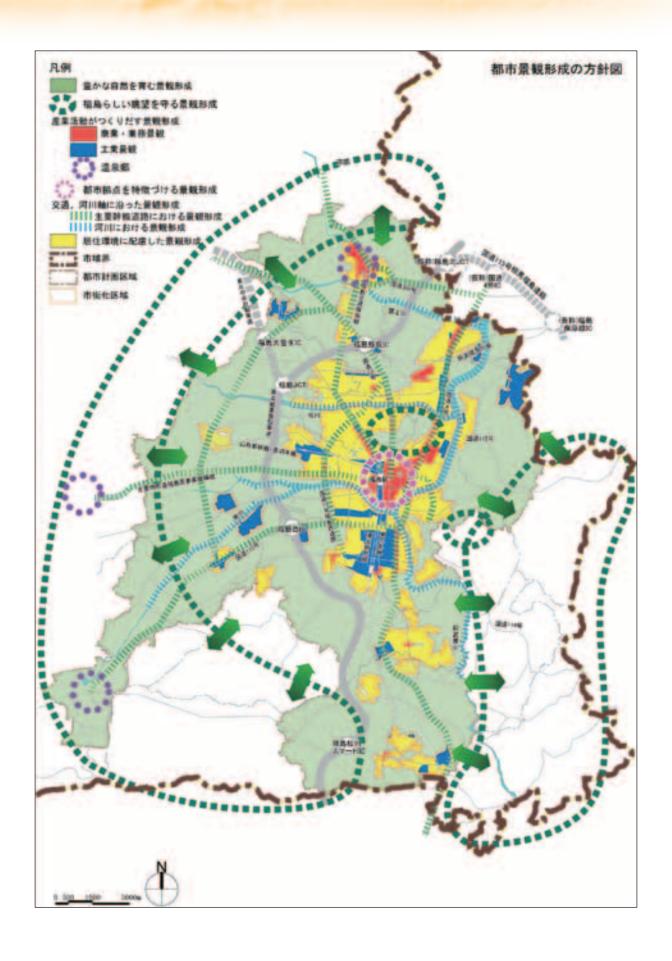
●住宅地は、地域への愛着を育み、誇りを持って住み続けられる居住環境の形成に重要な地区であり、地域の自然や歴史的特性等を生かしながら、まちなかの緑化や花を生かした景観形成の拡大、住民主体の個性的で調和のとれた住宅地景観の形成、都心居住を推進する景観の形成など、やすらぎとうるおいのある住宅地景観の形成を図ります。

(2) 良好な景観形成に向けての仕組みづくりの方針

- ① 景観法などを生かした良好な景観形成のための基準づくり
 - ●景観法や地区計画等の既存制度を有効活用し、市全域を対象に景観計画⁷の区域指定(住宅地、市街地、自然・田園など)を行い、建築・開発行為等に対する適切な届出対象範囲や景観形成基準を定め、良好な景観形成に配慮したまちづくりを誘導・促進します。
- ② 景観に配慮したまちづくり活動への支援
 - ●ふくしま市景観100選を生かしつつ、市民や企業等に対して景観に関する啓発を図るととも に、良好な景観を保全・創出する活動への支援を行います。
- ③ 本市の景観魅力やイメージを先導する(仮称)景観重点地区による「ふくしまの顔」づくり
 - ●本市における良好な景観形成の重要度・必要性に鑑み、地域住民等の意向を踏まえつつ、重点的に景観形成基準の強化等を図る(仮称)景観重点地区指定等の仕組みづくりを検討します。

⁷ 景観計画;景観法に基づき、良好な景観を保全・形成するための目的や方針ならびに、そのために必要な行為の制限の基準等を定めたもの。

IV 全体構想 — 都市づくりの方針



6. 水と緑の環境形成に関する方針

【基本的な考え方】

- ○本市を特徴づけている信夫山や阿武隈川・荒川等の良好な自然資源及び大規模公園等については、水と緑の拠点及び軸として積極的に保全・活用を図ることにより、うるおいのある都市づくりを目指します。
- ○市街地等の身近な生活環境における緑地保全や計画的な緑化等を進めることにより、交流・コミュニティの育成、健康増進やレクリエーション機能の充実、環境負荷の軽減、防災機能の向上、景観向上など、地域特性を踏まえた水と緑に親しみ愛着を育む都市づくりを進めます。

(1) 水と緑の拠点整備の方針

- ① 市のシンボルとしての信夫山の魅力化
 - ●中心市街地に隣接し四季折々の彩りを見せる信夫山については、風致地区として積極的な樹林地の保全により良好な眺望景観を維持します。
 - ●市のシンボルである緑の拠点として身近な自然とふれあえる遊歩道等の質の高い機能の充実を図ります。
- ② 水と緑の拠点となる公園緑地等の機能の充実
 - ●多様なスポーツ・レクリエーションの場となっているあづま総合運動公園、四季の里、十六 沼公園、宮畑遺跡史跡公園等の大規模な公園緑地及び摺上川ダム周辺等の水辺空間について は、水と緑の拠点として機能の充実を図るとともに、周辺の観光資源等とのネットワーク強 化を図り、交流環境の充実を図ります。

(2) 水と緑の軸の整備の方針

- ① 阿武隈川・荒川等の主要河川の保全と活用
 - ●阿武隈川や荒川・松川等の主要河川は、水と緑の軸として位置づけ、魚が棲み白鳥等が羽を 休める豊かな自然空間として保全を図るとともに、ふるさとの川として自然にふれあい親し まれる良好な水辺空間の整備、サイクリングロード整備等による魅力化や、河川敷の運動公 園として機能の充実を図ります。
- ② 主要幹線道路の緑化
 - ●主要幹線道路においては、水と緑の軸として位置づけ、街路樹やポケットパークなど、沿道 緑地の保全や機能充実を図ります。

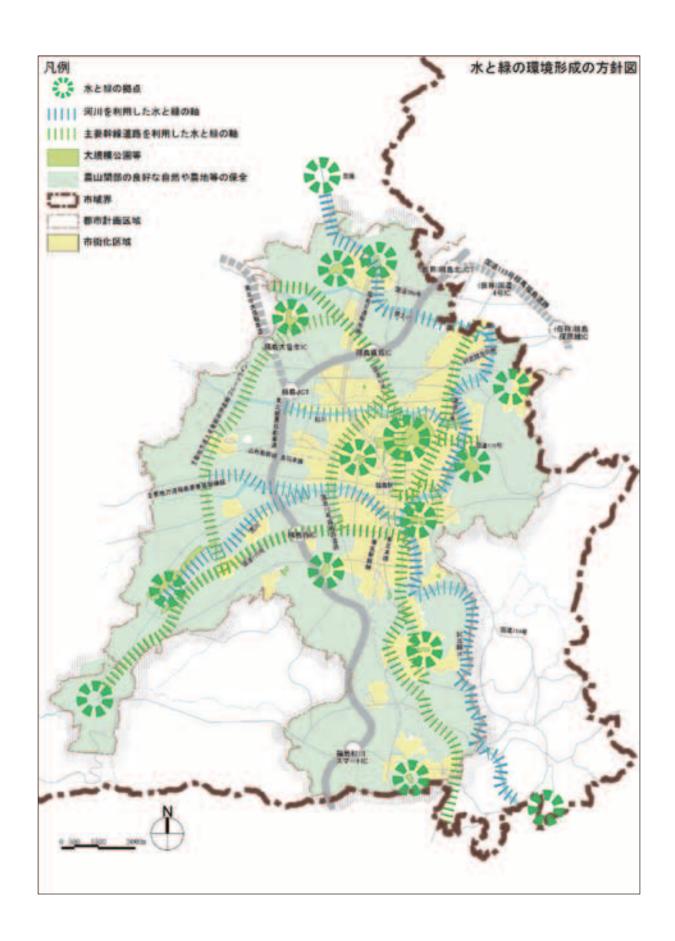
IV 全体構想 — 都市づくりの方針

(3) 身近な水と緑の整備の方針

- ① 市街地内の緑地保全及び計画的な緑化
 - ●市街地は、既存樹林地等の保全とともに、宅地内緑化の促進や、災害時における避難場所、 市民の憩いの場、身近なレクリエーションの場等としての緑地面積の確保及び地域バランス 等に配慮した都市公園の計画的な配置や身近な公園整備による緑の創出を図り、うるおいの ある住環境を形成します。
 - ●工業団地等は、周辺環境に与える負荷の軽減や良好な景観形成に配慮して、緑化の促進を図ります。
 - ●防災機能を有する公園や歴史や文化を伝える公園など、様々な機能を有する公園が整備されていることから、これら公園の安全安心と魅力の向上を図るため、地域住民の意見を反映した公園の機能充実に努めます。

(4) 農山間部の自然環境・農業環境の保全の方針

- ① 農山間部の良好な自然・農地の保全
 - ●市街地周辺に広がる農地や河川は、うるおいのある農業環境の維持や生態系の保全等も考慮 し、緑あふれる生産の場や身近な自然とのふれあいの場として積極的な保全を図ります。
 - ●市街地を囲む山間部の緑地や樹林地等の自然は、良好な景観、防災、水源かん養、木材等の 生産、動植物の生態系の維持、レクリエーション等の多様な機能を考慮し、地域特性を踏ま えた上で計画的な保全及び活用を図ります。



7. 産業振興のまちづくりに関する方針

【基本的な考え方】

- ○一層の産業振興と雇用基盤強化を図るため、商業・工業・観光や農林業など、周辺の自然 環境や住環境との調和に十分留意しつつ、既存産業の維持増進を図ります。
- ○交通条件の優れた適地において、新たな産業拠点等の導入を検討します。
- ○県都福島の発展を先導する役割を担う中心市街地において、商業・業務機能の集積強化を 図ります。
- ○今後成長が見込まれる分野の企業誘致などによる雇用機会の創出や、既存の観光資源の魅力化と産業間の連携強化による交流人口の増大、農業資源等を生かした6次産業化等の展開など、産業・雇用環境の強化を通じて、若者・生産年齢層等の定着を図ります。

(1) 商業・業務環境整備の方針

- ① 中心市街地の活性化と地域特性に対応した商業・業務地の均衡のとれた整備
 - ●中心市街地における低未利用地を生かした商業・業務施設や起業家の積極的な誘導と魅力向上を図ります。
 - ●地域特性を生かした商業機能の充実を図り、既存商店街の活力維持や買い物弱者対策、さらには郊外への大規模集客施設の立地を抑制し適正な商業施設の配置を進めます。

(2) 工業環境整備の方針

- ① 工業振興を牽引する新工業拠点の整備と既存工業団地の機能強化
 - ●地場産業の振興を図りつつ、今後成長が見込まれる医療・福祉や再生可能エネルギー関連産業等を中心に、企業誘致を進めます。
 - ●工場配置の適正化を図るとともに、高規格幹線道路のインターチェンジ周辺等、企業誘致に 適した地区については、新たな工業団地を整備します。
 - ●企業ニーズに合わせた既存工業団地における機能の充実を図ります。

(3) 観光環境整備の方針

- ① 観光資源の有効活用と拠点の整備による観光・レクリエーション環境の魅力化
 - ●花・くだもの・温泉・国立公園を含む豊かな自然など、既存の観光資源の魅力向上と合わせて、外国人観光客を視野に入れた文化や歴史的遺産を中心に、多様なニーズに対応した新たな観光・レクリエーション環境の開発・整備により通年型の観光地としての魅力づくりに努めるとともに、これらをつなぐ観光ルートの確立を図ります。
 - ●観光・レクリエーション機能拠点は、既存コミュニティの維持を踏まえた住環境に配慮しつ つ、道路・下水道等の基盤整備や防災対策の充実、バリアフリー化、国際化に対応したサイン標示等の整備を促進することにより、観光客の利便性の向上を図ります。

(4) 農業環境整備の方針

① 生産基盤の整備及び農村集落の生活環境の整備

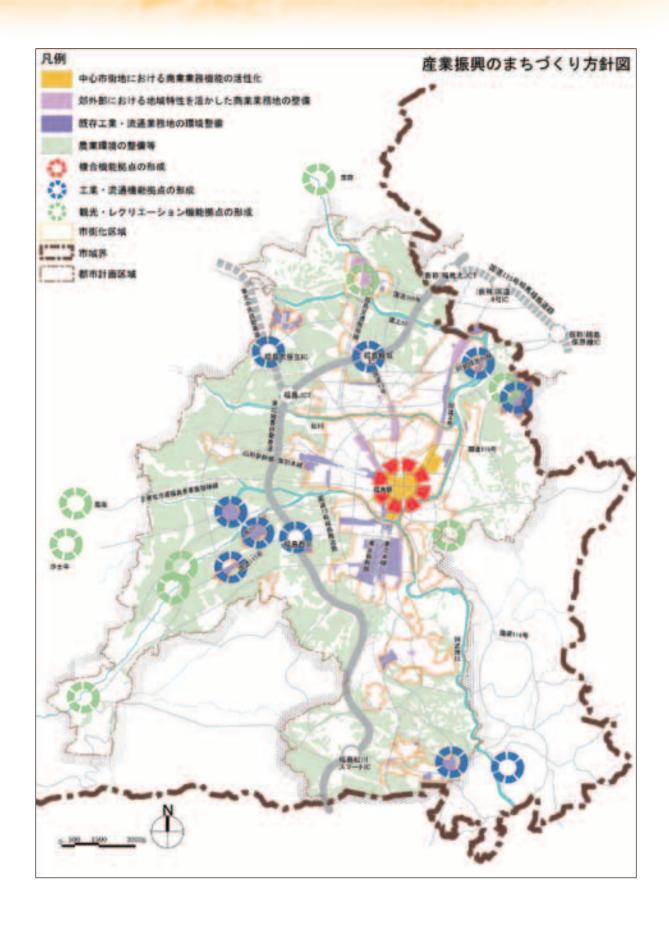
- ●農村環境の保全により多面的機能を維持・発揮させるとともに、生産性・収益性の向上を図るため、農産物の安全確保や品質保持、耕作放棄地の発生防止と再生、農用地の確保と利用 集積の促進、農業生産基盤の整備・促進に努めます。
- 6次産業化の推進や観光・商業との連携による消費拡大を進めます。

(5) 林業環境整備の方針

① 森林保全及び林業生産環境の整備

- ●森林保全や林道等の林業生産基盤の計画的整備を図るとともに、植林を行う際には保水性の 高い落葉樹への樹種転換の誘導を図ります。
- ●間伐材の活用、特用林産物等の導入により、林業の振興につながる副次産業の育成を促進します。

IV 全体構想 — 都市づくりの方針



8. 健康と福祉のまちづくりに関する方針

【基本的な考え方】

- ○すべての市民が、健康で安心して快適に暮らせる都市環境の形成を目指します。
- ○ユニバーサルデザインの視点に立った公共空間や公共施設等のバリアフリー化を推進する とともに、公共交通など利用しやすい環境づくりを進めます。
- ○地域包括ケアシステム構築の観点から、福祉・保健・医療サービス等との連携を図りつつ、 まちなかへの健康・福祉活動に資する場の充実や、サービス付き高齢者向け住宅等の整備 促進を図ります。
- ○既存の運動施設、公園、散策路、サイクリングロード等を生かしながら、市民の健康増進 活動を支援します。

(1) 人にやさしい交通環境整備の方針

- ① すべての市民が安全に行動できる交通環境の整備
 - ●交通拠点や公共公益施設集積地周辺において、歩道や自転車レーン等の歩行者・自転車空間 の整備やバリアフリー化を進めます。
 - ●鉄道やバス等の公共交通機関については、民間事業者との連携等により車両や関連施設のバリアフリー化を進め、すべての市民が安全で快適に行動できる人にやさしい交通環境の実現を図ります。

(2) 人にやさしい施設や公園等整備の方針

- ① すべての市民が使いやすい施設や公園等の整備
 - ●公共公益施設や民間の集客施設、公園等については、ユニバーサルデザインの視点に立ちバリアフリー化を進め、段差の解消、点字ブロックや誰にでもわかる案内板の設置、障がい者用駐車場やトイレの整備、ベンチや休憩スペースの確保等、高齢者・障がい者等も含めたすべての市民が快適に利用できるような施設整備や改善を図ります。

(3) 人にやさしい居住空間整備の方針

- ① 高齢者や障がい者にも住みやすい住宅の整備
 - ●公的住宅については、既存施設の高齢者・障がい者の居住に対応したバリアフリー化への改善を推進します。
 - ●民間住宅においても高齢社会に対応できるユニバーサルデザインの視点に立った新築住宅等 の建設促進及び既存住宅のバリアフリー化への改善促進を図ります。

Ⅳ 全体構想 — 都市づくりの方針

(4) 人にやさしい健康・福祉施設整備の方針

① 健康・福祉施設の整備

- ●地域包括ケアシステム⁸構築の観点から、既存公共施設や空き家等を活用しつつ、健康・福祉活動に資する場の充実を図ります。
- ●地域コミュニティの中で生活支援を受けられるよう、「福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき福祉・保健・医療サービス等との連携のもとに、介護老人福祉施設等の福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅、民間により供給される地域優良賃貸住宅(高齢者型)、有料老人ホーム、日常生活支援サービス付きのシルバーハウジングプロジェクト⁹等の高齢者向けの住宅供給を促進します。
- ●安心して出産し子育てができるよう、「福島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼 児期の教育・保育施設等の計画的な整備・充実を図ります。
- ●障がい者が必要なサービスを受けられるよう、「新福島市障がい者計画」に基づき、障がい 者支援施設などの整備促進に努めます。
- ●あづま総合運動公園や国体記念体育館等の既存施設の活用や、サイクリングロードやジョギングコース、緑地公園等の利用促進を図り、市民の健康増進を支援します。

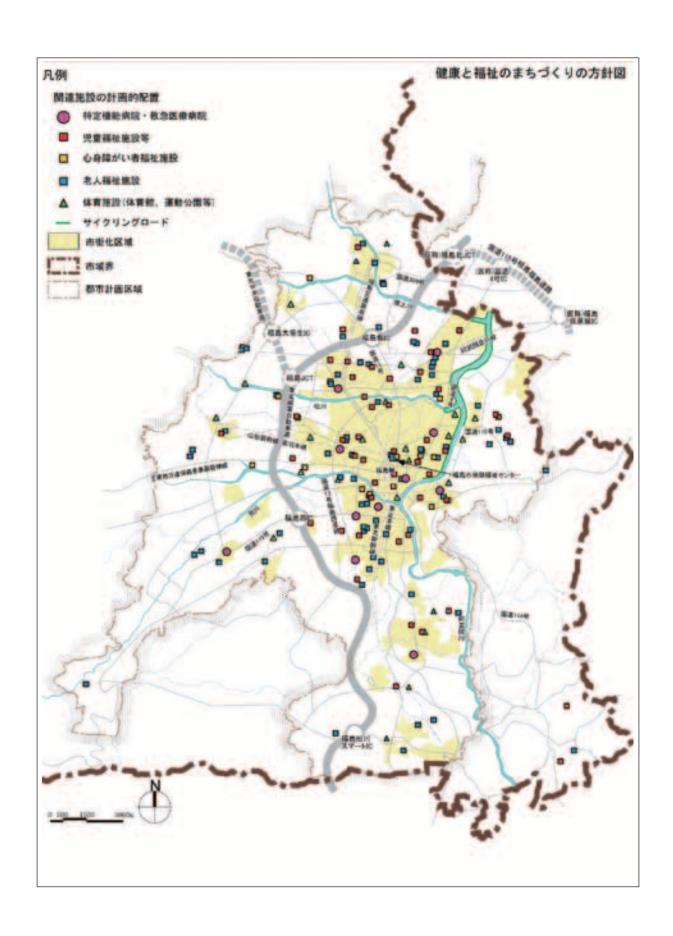
(5) 中心市街地における人にやさしいまちづくり整備の方針

(1) 人にやさしいまちづくりにおける先導的な施策展開

●中心市街地は、既存公共施設や空き家等を活用しつつ、健康・福祉活動に資する場の充実や、 歩道・ポケットパーク等の歩行者空間の整備、公共公益施設・民間大規模施設のユニバーサ ルデザインの視点に立ったバリアフリー化の促進、都心居住を支える医療・福祉施設や生活 関連施設等の整備促進、各種施策の先導的な展開を図ります。

⁸ 地域包括ケアシステム;高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を図るため、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス体制を構築しようとするもの。

⁹ シルバーハウジングプロジェクト;住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員(ライフサポートアドバイザー)による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅の供給事業のこと。



9. 住宅・住環境に関する方針

【基本的な考え方】

- ○町村合併等の経緯から広い市域を有する本市は、中心部から山あいの集落まで、多彩な居住環境が見られるため、これらの地域課題に対応した住宅・住環境の向上を図ります。
- ○都市機能集積や豊かな自然・田園環境等を生かした住み続けたくなる住宅・住環境の充実 を図ります。
- ○高齢者・障がい者等の生活しやすい住まい、学生・若者や子育て世帯にとって魅力ある住まい、環境負荷の低減に配慮した住まいなど、居住者ニーズ等を踏まえた住宅・住環境の整備促進を図ります。
- ○だれもが安心できる住まいづくりの実現のため、公営住宅について長寿命化対策やバリアフリー対策を図るなど既存ストックの有効活用を図るとともに、民間住宅を活用した公的住宅の供給支援を図ります。

(1) 地域特性を踏まえた住宅・住環境整備の方針

- ① 利便性等を生かした中心部の住宅・住環境整備
 - ●様々な都市機能が集積する利便性の高い立地特性を生かし、商業・業務施設を複合化した都 市型住宅の供給を促進します。
 - ●信夫山の身近な自然や阿武隈川・荒川などの親水環境等、個性的で魅力的な住環境の形成を 図り、若者や子育て層、高齢者にいたる多様な年代の人々の街なかへの居住を促進します。
- ② 地域特性に応じた既成市街地の住環境整備
 - ●道路・公園・下水道等の都市基盤の充実や、緑化等によるアメニティの向上と、地域の歴史・ 文化・自然地等の資源を活用し、個性的でうるおいのある住環境の形成を図ります。
- ③ 面的に開発された住宅地における良好な住環境の計画的な形成
 - ●土地区画整理事業等により面的に開発が行われた住宅地は、周辺の環境と調和した街なみとゆとりある良好な住環境の形成を図ります。
- ④ 農村集落における住み続けられる住環境の維持・再生
 - ●農業や観光との連携のもと生活道路や生活排水処理施設の充実など住環境の改善を図ります。
 - ●地区の特性である多世代居住を生かし、高齢者に配慮した住宅の改善や、生活利便施設・福祉・医療体制の確立などにより、農業を主とする地域へ住み続けられる住環境への改善を図ります。
- ⑤ 市民による計画的かつ良好な住環境の創出
 - ●良好な住環境の形成を目指すため、地域住民等が協働してルールを定めるなど、地区計画や まちづくり協定等を活用し、持続的なまちづくりの取組みや活動を促進します。

(2) 公的住宅の整備の方針

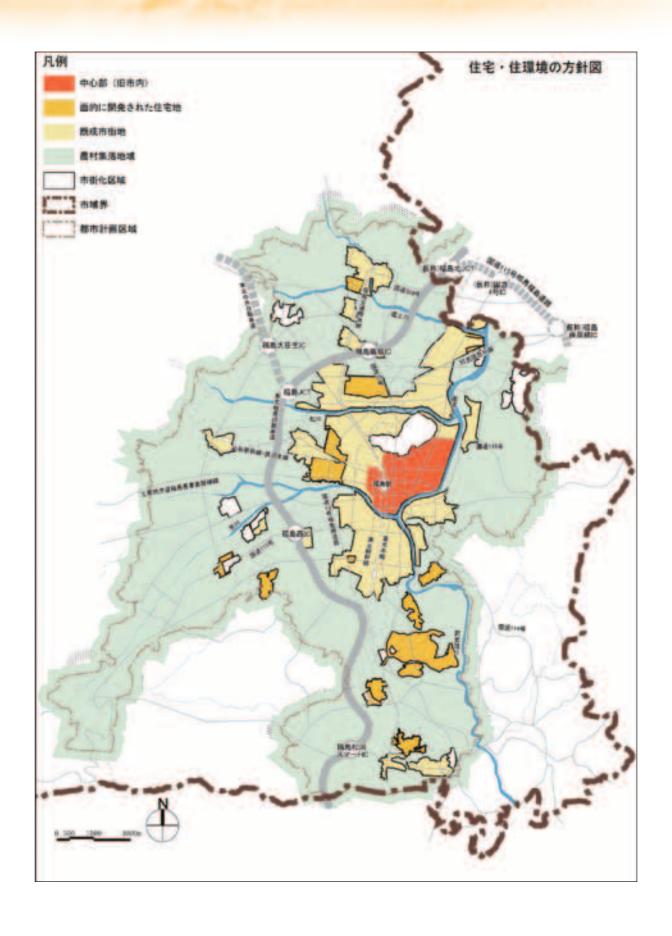
① 計画的な公的住宅の供給

- ●低額所得者の居住の安定確保のため、公営住宅の供給に努めるとともに、民営借家への入居 を促進するための支援について検討します。
- 高齢者や障がい者世帯の居住安定の確保のため、高齢者向け公営住宅等の供給とともに、民間における高齢者向け住宅としてサービス付き高齢者向け住宅、地域優良賃貸住宅(高齢者型)等の供給を促進します。
- ●子育て世帯等の居住の安定を図るため、市営住宅、特別市営住宅、地域優良賃貸住宅等の計画的な整備・供給を進めるとともに、民間借家の既存ストックの利活用を促進します。
- ●老朽化が進む既存市営住宅については、計画的な長寿命化対策を進めストックの有効活用に 努め、更新にあたっては計画的な更新を図りバリアフリー化を促進します。

(3) 居住者ニーズ等を踏まえた住宅・住環境の整備の方針

- ① 高齢者・障がい者等にも配慮した住宅・住環境の整備
 - ●公的住宅や民間住宅のバリアフリー化を促進し、高齢者・障がい者等にも生活しやすい住宅 の確保に努めます。
 - ●公共公益施設や生活利便施設のバリアフリー化や段差のない歩道整備等により、安全に生活できる住環境整備を促進します。
- ② 若者・子育て世帯が定住できる住宅・住環境の整備
 - ●中心市街地等における学生・若者のための賃貸住宅や子育て世帯に魅力ある都市型住宅の供給促進を図ります。
- ③ 環境と共生する住宅・住環境整備
 - ●本市の気候風土や環境負荷の軽減に配慮した省エネルギー・省資源型・再生可能エネルギー 利用型住宅や緑化、透水性舗装等を誘導し、自然環境と共生できる住宅・住環境の整備を目 指します。

IV 全体構想 — 都市づくりの方針



10. その他の都市施設等に関する方針

【基本的な考え方】

- ○健康で文化的な都市生活や快適な市民生活の実現を目指し、市民ニーズを踏まえ、上下水 道やごみ処理施設などの供給処理施設や、教育、文化、社会教育など様々な公共公益施設 の整備を進めます。
- ○既存施設は耐震化や長寿命化等により有効活用を図りつつ、施設整備に際しては、計画的・ 効率的な配置の検討により、効率的な公共投資と施設の利用促進を図ります。
- ○環境にやさしい都市づくりを目指し、ごみの減量化や再生利用、公共施設の省エネルギー 化等による循環型社会の構築に努めます。

(1) 供給処理施設整備の方針

- ① 安全でおいしい水の安定供給
 - ●安全で良質な水を確保するため、水源をかん養する森林等を保護します。
 - 水道施設の更新・維持管理・耐震化の強化を行い、上水道の安定供給及び上水道未普及地域 の解消を推進します。
- ② 健全な生活環境を実現する公共下水道等の整備
 - ●既成市街地や農村集落等において、健全な生活環境の整備、河川の水質の保全等を図るため、 道路整備と連携し、公共下水道・農業集落排水や生活排水処理施設(合併処理浄化槽)など の費用対効果や社会経済情勢など総合的に見定めながら、地域の実情に合わせた計画的・効 率的な整備と適正な維持管理を推進します。
 - ●継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入により持続可能な下水道経営基盤の強化に努めます。
 - ●下水道施設の長寿命化を図るため、計画的な維持管理や、効率的な老朽管対策などの改築更新により、安定的・持続的なサービスの提供に努めます。
- ③ 循環型社会の構築を目指した都市づくりの促進
 - ●家庭ごみや産業廃棄物の処理については、処理施設の適正な維持管理を図るとともに、新最 終処分場の建設や処理施設の再整備の検討を図ります。
 - ●産業廃棄物の適正な処理や、ごみの分別収集・減量化を推進するとともに再生利用に努め循 環型社会の実現を目指します。

(2) その他の公共公益施設整備の方針

- ① 新庁舎西棟の建設及び支所機能の整備
 - ●市民サービスの向上と事務処理の効率化・維持管理費の削減を目指し、新庁舎西棟の建設を 検討するとともに、老朽化した支所の改築と機能整備を進めます。
- ② 市民の多彩な文化活動を支える文化施設の充実
 - ●歴史的文化の継承・保全、多彩な文化活動の発展、新たな文化の創造を図るため、既存文化施設の改修、環境整備と有効活用を進めるとともに、新たな文化施設整備の検討を進めます。
- ③ 市民ニーズに対応した社会教育施設の整備
 - ●多様化・高度化する市民ニーズに応え、学習機会の拡充を図るため学習センター等社会教育 施設の計画的な配置や施設整備を図ります。

Ⅳ 全体構想 — 都市づくりの方針

④ 学校教育環境の充実

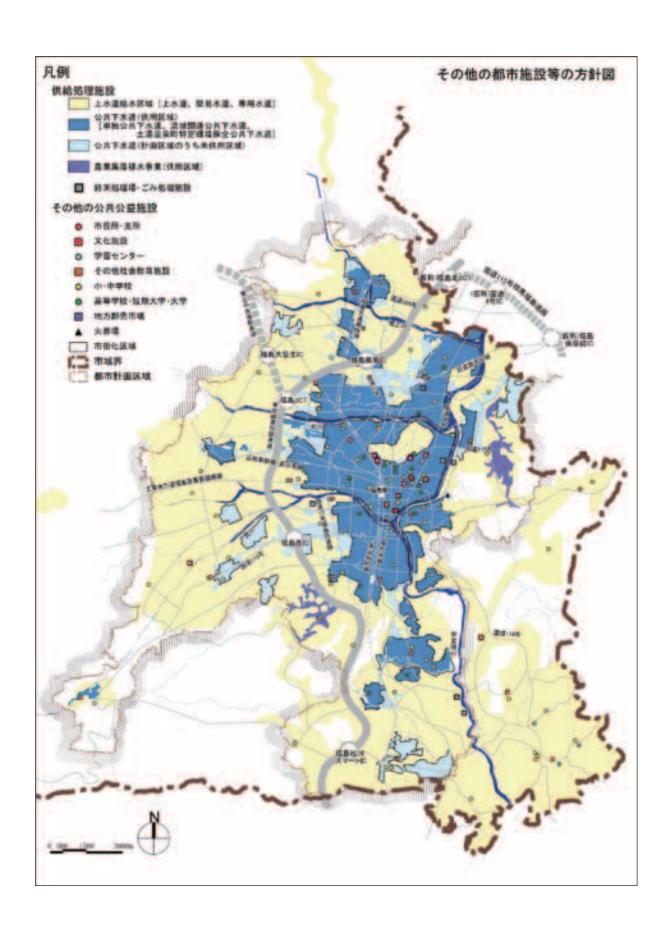
●豊かな教育環境の充実のため、学校規模の適正化等を検討するとともに、安全で安心な教育環境の整備・充実と有効活用を図ります。

⑤ 市場の機能充実

●公設地方卸売市場は市民への生鮮食料品などの安定供給の基幹的拠点として、効率的な管理 運営と、機能の充実を図ります。

⑥ 火葬場の機能の充実

●施設の老朽化と高齢化社会の進展に伴う火葬需要の増加、利用者の利便性の確保などに対応 した新斎場の整備を進めます。



11. 希望ある復興に関する方針

【基本的な考え方】

- ○震災からの復旧・復興・再生と、子どもからお年寄りまで暮らしてよかったと実感できる まちの実現を目指し、地震災害からの復興や災害に強いまちづくり、除染を主体とする原 子力災害からの復興を進め、市民生活の安全・安心の確保を図ります。
- ○希望ある復興を目指し、市民生活の再建や広域避難者への支援を図るとともに、産業の振興や復興を先導する拠点整備等を進めます。
- ○原子力に依存しない社会づくりに貢献することを目指し、省エネルギーを推進するととも に、市、市民、事業者が一体となって本市の地域特性にあった再生可能エネルギーの導入 を積極的に推進します。

(1) 市民生活の安全と安心の確保に関する方針

- ① 安心して生活できる生活環境の除染
 - ●安心して暮らせる環境の回復に向けて、空間線量率の低減を図るため、宅地・道路・生活圏 森林・農地などの除染を推進します。
 - ●地域との連携により仮置場の設置を進め、中間貯蔵施設へ搬出するまでの間、除染により発生した除去土壌を適切に保管します。
- ② 除染土壌等の安全かつ円滑な輸送
 - ●除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送については、安全かつ円滑に実施する必要があるため、 最適な輸送ルートの確保と道路の維持・管理など、国と連携し適切な対応を図ります。
- ③ 避難者支援の充実
 - ●東日本大震災及び原子力災害から避難している市民の帰還に向け、避難した市民が安心して 生活できる環境を整備し、本市の復興に関する情報の発信を推進します。
 - ●本市への避難者に対して、県が施行する復興公営住宅の整備促進、必要な行政サービスの提供や情報提供、コミュニティ維持に向けた取り組みを進めます。

(2) 新たな産業の誘致・振興に関する方針

- ① 新たな産業等を誘致し市内経済活動の振興や雇用の場を創出
 - ●東日本大震災による市民の意識や価値観の変化に即応した新たな需要の喚起と、その需要に 対応した新産業の誘致を目指します。
 - ●福島県立医科大学が立地する利点を生かし、医療・福祉関連企業の誘致を推進します。

(3) 原子力に依存しない社会づくりへの貢献に関する方針

- ① 省エネルギーを促進
 - ●市民や事業者に対し、節電の意識啓発を図るなど、省エネルギーを促進します。
- ② 再生可能エネルギーの導入を推進
 - ●市が率先して再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民や事業者の取り組みを支援します。
 - ●導入にあたっては、大規模な開発が周囲に与える影響を最小限に抑えるなど、周辺の土地利 用や地域の環境との調和を図るよう促します。
- ③ エネルギー関連産業の誘致と市内事業所の新規参入を支援
 - ●省エネルギー、再生可能エネルギーの開発・研究機関、関連企業の誘致と市内事業所の当該 分野への進出を支援します。

-V-

地域別構想 一地域別まちづくりの方針



Fukushima City

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

1. 地域別構想(地域別まちづくり)の位置づけ

(1) 地域別構想の位置づけ

広大な市域を有する本市は、特色ある固有の歴史や文化を持つそれぞれの地域が合併して形成されたまちです。

地域別構想は、全体構想が全市的な観点から都市づくりの方針を位置づけるのに対して、各地域の特性や課題を踏まえた特色あるまちづくりの推進を図るため、位置づけるものです。

地域別構想の策定にあたっては、支所を中心とする18の地区で、自治振興協議会や町内会、そのほかの地域活動団体などによる地区のまちづくり懇談会を開催し、地域の特性や課題、都市計画に関するまちづくりの方向性についての意見を踏まえ、とりまとめました。

これにより、地域住民・企業・行政が協働して、各地域の主要課題や将来像、まちづくりの方 針を共有しながら、愛着と誇りをもてる地域づくりを進めていきます。

(2) 地域区分の設定

地域区分については、各地域のつながりや特性等を踏まえつつ、行政区域(支所所管区域)を 基本に、以下の18の地区(支所管内16地区と本庁管内2地区)に区分・設定します。



2. 中央東地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、福島駅の東側に広がる本市の中心 市街地であり、古くから政治・経済・文化・教 育等の中心地として、また東北本線や奥羽本線 等の鉄道や、国道4号・国道13号等をはじめと する道路交通の要衝として栄えてきた地区で す。

県都として県庁などの行政機関や裁判所・日本銀行などの国の関係機関、新聞・テレビ局等の報道機関が立地するとともに、高校・大学、県文化センター・音楽堂・公会堂、中央学習センター、図書館、こむこむ、アオウゼなどの教育文化施設をはじめとする公共公益施設や百貨店、銀行本店、競馬場、総合病院、商店・飲食店などの商業業務施設が集積しています。

地区の北側には、四季折々に彩りを見せ本市 のシンボルともなっている信夫山があり、周辺 には阿武隈川や荒川・松川が流れるなど、自然 と身近に接することができます。

福島藩の城下町として、御倉邸、岩谷観音など多くの名所旧跡や歴史資源があります。

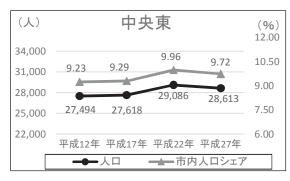
なお本地区は、市内でも人口密度が高い地区 ですが、モータリゼーションの進展や大規模施 設の郊外移転、市街地の外延化による空洞化な どにより、中心市街地の活力の低下が進んでい ます。



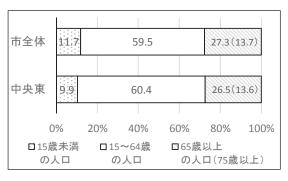
旧奥州街道の歴史と周辺の街並み 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

(2) 地域の主要課題

●中心市街地の一層の活性化が必要です

本地区においては、中心市街地活性化の取組みが進められていますが、県都福島市の顔として 広域的にも魅力ある都市機能の充実や、低未利用地・空き店舗などを活かした商業・業務環境の 再整備、さらには福島駅と周辺の商店街や様々な公共施設などを面的に結ぶ公共交通システムの 確立などによる回遊環境の充実や景観誘導、世代を超えた交流促進などにより、中心市街地にお ける都市活力の活性化が求められています。

中心市街地の機能を支える交通環境として、道路整備や歩行者・自転車の安全対策や利便性の向上が必要となっています。

また、東日本大震災時に福島駅の東西自由通路が通行止めとなり、地区が分断されるなど、交通連絡機能の脆弱性が明らかとなりました。

そのため、駅西口周辺地区との連携強化を図るとともに、交流や回遊性を持たせるため、歩行者や自転車の動線にも配慮した、安全で利便性の高い連絡道路網の整備・拡充による東西連携の強化が望まれています。

●居住環境の充実が必要です

本地区は若者や中堅ファミリー層の地区外流出などにより、人口減少とともに少子高齢化の進行が著しく、都市活力の停滞やコミュニティの維持が懸念されています。このため、高齢者や若者などの多様なニーズに対応した住宅の供給、生活圏などの計画的・効率的な除染などによる住環境の改善や日常生活の利便機能の整備などにより、居住の促進を図ることが求められています。

●自然や歴史的資源等の保全とまちづくりへの活用が必要です

本地区には、市のシンボルともいえる信夫山や、本市を代表する河川である阿武隈川・荒川・松川・祓川などの豊かな水と緑の自然が身近にありますが、アクセスが限られるなど、充分に活用されていない状況にあります。また、地区内には、本市の発展を物語る寺社、蔵等の歴史資源も残されているため、これら固有の自然資源や歴史資源を有効に活用して、個性的で魅力的なまちづくりを進める必要があります。

(3) 地域の将来像

- ●県都福島市の顔として、市民が誇りを持てる品格のあるまち
- ●老若男女が安全に安心して暮らせるまち
- ●市民と企業・商店街の方々などが関わり合うとともに、観光客、 ビジネスマンなど多くの人でにぎわうまち

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●本市の中心市街地として、また中心拠点として、土地区画整理事業、暮らし・にぎわい再生事業、優良建築物等整備事業などにより、都市施設や建築物等の計画的・一体的な都市基盤の整備や土地の高度利用を促進します。また、既存ストックを有効に活用し、民間活力を導入しつつ、商業、業務、文化、情報、行政、医療、介護福祉、教育、コンベンション、交流、情報発信、娯楽、まちなか居住等の都市機能の充実と、交流人口の拡大を図ります。
- ●福島駅前通りの商店街については、老朽化しているアーケード撤去と併せて、快適・安全でかつゆとりある歩行環境の形成を図ります。また、市民・民間企業・まちづくり組織等と連携を図りつつ、空き地や空き店舗の有効活用を図りながら、沿道に面した店舗などと道路空間が一体となった統一感のある街なみ景観の整備やにぎわい創出を図るなど、歩行者最優先の魅力的なシンボルストリートの形成を図ります。
- ●県立医科大学の学部増設などによる中心市街地の高次教育の機能向上を促進します。
- ●信夫山南側の一帯においては、音楽堂、文化センター、美術館・図書館等の集積を活かして、 都市計画道路太平寺岡部線や祓川の整備とともに、魅力的な住環境の形成を図ります。
- ●阿武隈川・荒川・松川沿岸の住宅地については、水害に強いまちづくりに努め、親水性の確保 などリバーサイドの特色を活かしたうるおいのある住宅地の形成を図ります。
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導・空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●中央西地区との連携を高めるため、両地区を結ぶ新東西自由通路の有効な整備方針の検討を行うとともに、都市計画道路矢剣町渡利線などの整備により、歩行者・自転車ネットワークの形成を推進します。
- ●市街地内の骨格道路として、都市計画道路太平寺岡部線・曽根田町桜木町線・杉妻町早稲町線 などの整備を図ります。
- ●福島駅前通りについて、道路空間の再編により、快適・安全でかつゆとりある歩道整備を促進します。
- ●暮らし・にぎわい再生事業などの面的整備に合わせた周辺道路整備などを進めるとともに、日常生活を支える生活道路については、緊急時の対応や防災性にも配慮し、狭隘道路の解消や歩行者・自転車の安全対策を推進します。
- ●自転車については、自転車ネットワーク計画に基づく自転車専用通行帯の整備や、レンタサイクル事業など、安全で利用しやすい自転車利用環境の充実を図ります。
- ●鉄道・バスなどの公共交通機関の利用を促進するため、駅舎やバス停・車両等の交通施設のバリアフリー化や交通システムの充実を図ります。

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

③ その他の方針

- ●四季折々の風情をみせる信夫山や歴史資源の保全と活用を図りつつ、花いっぱい運動や環境美化など、福島市の顔としてふさわしい都市の景観形成を図ります。また、既存の公共施設等の利用促進とともに、それらを結ぶ回遊ルートの充実を図ります。
- ●水と緑の軸となる阿武隈川、荒川、松川については、良好な自然環境を保全するとともに、ふるさとの川としての整備やサイクリングロード整備などによる魅力化促進や、河川敷の運動公園としての機能充実を図ります。
- ●公園・ポケットパークなどの整備や道路・公共施設などの緑化を推進します。
- ●小・中学校などの避難所・公共施設や建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、飲料水兼 用耐震貯水槽の設置などにより、災害に強い安全な市街地形成を図ります。
- ●日照・通風等に配慮しつつ、多様な都市型住宅の供給を図り、商店街等においては、低層階に 商業・業務系施設を配置した都市型中高層住宅などの供給を誘導します。また、医療・福祉施 設の計画的立地や人にやさしいまちづくりを促進します。
- ●市役所など公共施設の整備については、市民ニーズ、中心市街地活性化への貢献、周辺の土地利用や交通アクセスの状況、他の核的施設との連携、投資効果など、総合的な判断のもと、施設の適切な維持管理・有効活用を図るため、配置・整備内容などについての検討を進めるとともに、除染の進捗を踏まえつつ、新庁舎西棟の整備について検討します。また、小学校などの余裕教室の利活用を図ります。
- ●衛生処理場や堀河終末処理場については、維持管理の効率化を図るため適切な整備を検討していきます。



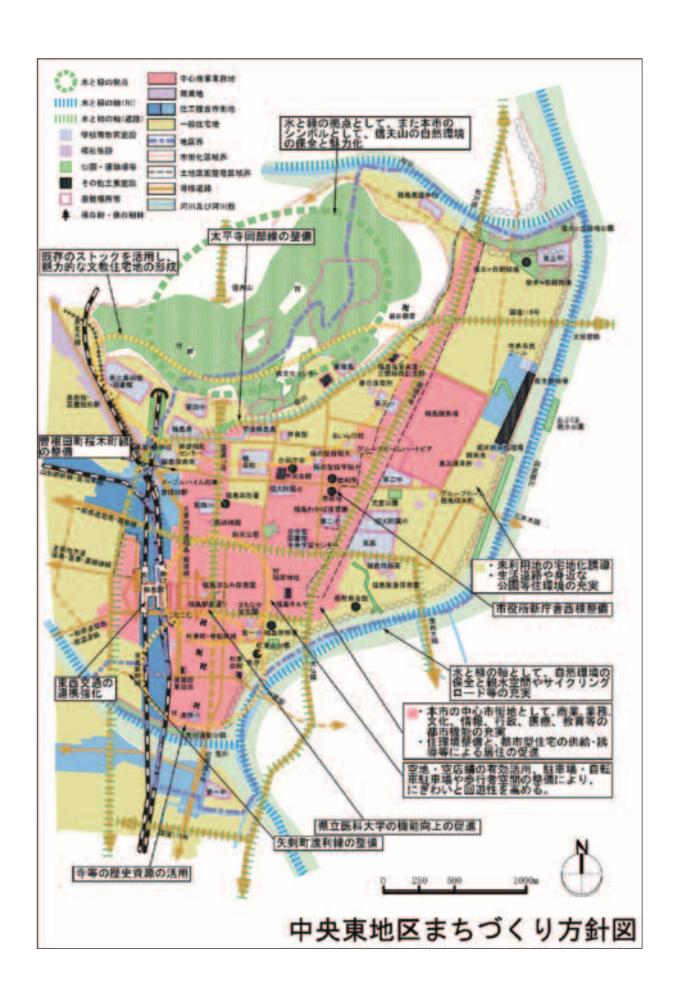
パセオ470の七夕祭り 「景観100選より」



祓川緑道と周辺の街並み 「景観100選より」



ラコパ福島



3. 中央西地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、福島駅西側に広がる地区であり、ほぼ全域が市街化区域に指定されています。

本地区には、農道沿いに形成された住宅地が存在しており、駅周辺には鉄道への近接性を利用して大規模工場が点在していました。しかし、東北新幹線の開業に伴う駅西口の開設を機に、駅周辺では工場跡地を利用した再開発等により、産業交流プラザ・図書館・観光物産館機能を備えた複合施設コラッセふくしまをはじめ商業・業務・サービス機能の集積が進み、市の新たな玄関口として、また、中心市街地の一部を構成する地区として整備が進められています。

西部においても土地区画整理事業による新しい住宅地の形成が進み、国道13号福島西道路沿道においては商業的土地利用が活発化しています。

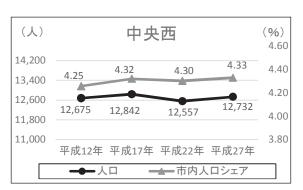
地区の南端を流れる清流荒川は、市街化が進む本地区の中で、貴重な自然空間であるとともに、市を代表する河川でもあり、市民の身近なレクリエーションの場として親しまれ利用されています。



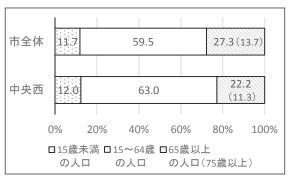
福島駅西口周辺と吾妻山



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●駅西口周辺地区の都市機能の充実が必要です

駅西口周辺地区は、駅東口周辺地区とともに市の中心市街地を構成する地区として複合施設コラッセふくしまやコンベンション機能の集積を活かしつつ、都市機能の充実やにぎわいの強化を図り、県庁所在地として福島の復興を力強く牽引するための地域活性化が求められています。

●駅東口周辺地区等との連絡強化が必要です

東北本線によって隔てられている駅東口周辺地区とは、あづま陸橋や西町跨線橋などで結ばれていますが、交通需要に対して充分とは言えない状況にあり、朝夕のラッシュ時にはいずれの路線も交通渋滞がみられます。また、東日本大震災時に福島駅の東西自由通路が通行止めとなり、地区が分断されるなど、交通連絡機能の脆弱性が明らかとなりました。

そのため、駅東口周辺地区との連携強化を図るとともに、交流や回遊性を持たせるため、歩行者や自転車の動線にも配慮した、安全で利便性の高い連絡道路網の整備・拡充による東西連携の強化が望まれています。

●定住環境の充実が必要です

本地区は、中心市街地に近い住宅地の一つとして形成されてきましたが、旧来の農道等を利用した開発によるものであったため、土地区画整理事業等により整備された地区を除き、狭隘な道路などもみられ、生活道路の改良や幹線道路との円滑な接続、交通安全対策とともに、日常生活を支援する既存商店街の活性化が求められています。

また、人口減少とともに少子高齢化の進展が著しく、都市活力の停滞やコミュニティの維持が 懸念されています。このため、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、高齢者や 若者などの多様なニーズに対応した住宅の供給、住環境の改善や日常生活を支える機能の整備な どにより、居住の促進を図ることが求められています。

●荒川の保全と活用、公共施設等を活かした交流の活性化が必要です

本地区の南端を流れる清流荒川は、吾妻山系を背景に四季折々の表情を見せ、水遊びや魚釣りなどで市民に親しまれてきました。市街地に隣接した自然環境として保全を図るとともに、荒川運動公園や三河台学習センターなど、既存公共施設等を活かした交流活動の活性化を図っていくことが求められています。

(3) 地域の将来像

- ●県都の西玄関口として、市民や観光客が行き交うにぎわいのある まち
- ●犯罪も事故もない安全・安心な暮らしやすいまち

V 地域別構想 ― 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

●駅西口周辺地区については、駅東口周辺地区と連携する中心市街地として、民間活力を導入しながら、商業・業務・サービス・コンベンションなど、都市機能の整備・充実を図るとともに、福島駅東西を結ぶ新東西自由通路等の整備による連携強化を図るなど、魅力的でにぎわいのあるまちづくりを促進します。

特に、地区計画(再開発等促進区)においては、既存施設との連携やコンベンション機能の 集積を生かし、相互利用の促進を図り、国際的な情報発信や交流促進に資する新たなにぎわ い交流拠点施設の整備、交流イベント等の強化について、民間活力を生かした整備方向を検 討していきます。

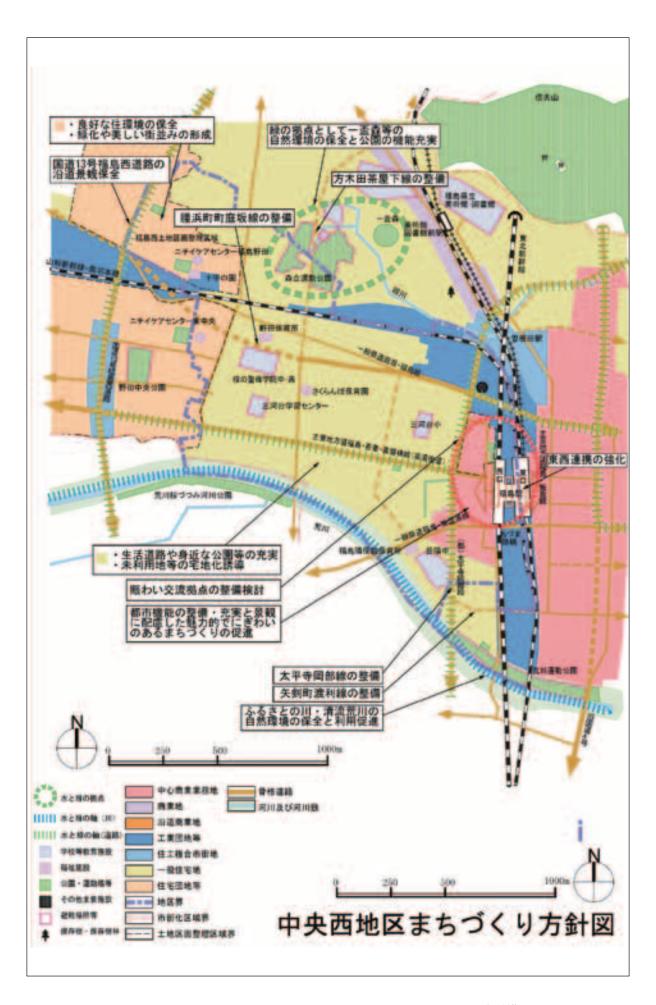
- ●土地区画整理事業などの面的整備が実施済みの区域では、緑化や地区計画の活用などにより、 ゆとりとうるおいのある良好な住環境の保全・形成を促進します。
- ●駅南地区や腰浜町町庭坂線(庭坂街道)沿道などの既存商店街については、共同建替や住宅との合築等により、地域コミュニティに対するサービス機能の充実及び集積を誘導し、高齢社会を踏まえた身近な商店街としての活性化を図ります。
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導・空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した 住環境の向上を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●主要幹線道路である国道13号福島西道路は、水と緑の軸として、沿道緑地の保全や機能充実を図ります。
- ●主要幹線道路であり、緑の道としても位置づけられている都市計画道路太平寺岡部線の整備を図ります。
- ●地区の骨格道路となる都市計画道路腰浜町町庭坂線や都市計画道路方木田茶屋下線などについて整備を促進します。
- ●駅東口周辺地区との東西連携の強化をめざし、交通関連事業者等と連携しつつ、新東西自由 通路の有効な整備方針や、多くの人が往来する便利で利用しやすい駅ターミナルとしての機 能強化を検討していきます。
- ●既成市街地においては、踏み切り・交差点の改良やバリアフリー化により、歩行者や自転車に配慮した道路整備に努めます。西口駅前広場については、鉄道・バスなどの交通結節点として、利用者の利便性に配慮した機能の充実を図ります。

③ その他の方針

- ●緑の拠点である森合運動公園周辺地区は、スポーツ公園としての機能充実とともに、一盃森等の良好な自然環境の保全を図ります。
- ●吾妻山を背景に四季折々の趣を楽しませてくれるふるさとの川・清流荒川は、水と緑の軸として、自 然環境を保全するとともに、身近な親水・スポーツ・レクリエーション空間として利用促進を図ります。
- ●地域の花いっぱい運動や環境美化活動に継続して取組むとともに、地域の祭りやイベントなどを通じて、交流活動の活性化を図っていきます。
- ●駅西口周辺地区については、駅周辺の集客施設間の回遊性に留意しつつ、低未利用地の活用も含めて、県都福島の西玄関口にふさわしい、福島らしい風格のある景観づくりを誘導します。
- ●三河台学習センターは、生涯学習機能の充実と施設の利用促進のため整備を図ります。



4. 渡利地区のまちづくり方針

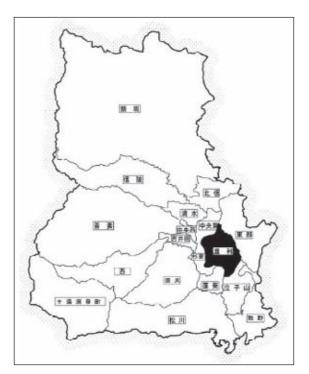
(1) 地域の概況

本地区は、阿武隈川を挟んで中心市街地の東側に隣接した位置にあり、7つの橋で中央地区及び杉妻地区と結ばれています。

西部の平坦地が主に住居系の市街地が形成され、南部の高台に大規模住宅団地の南向台ハイタウンが形成され市街化区域となっています。 阿武隈山地の一部である山間部は市街化調整区域あるいは都市計画区域外となっています。

本地区には、「福島に桃源郷あり」と称された花見山や弁天山、小鳥の森、国指定の重要文化財である木造千手観音立像(大蔵寺)などの多くの観光・歴史的資源があります。

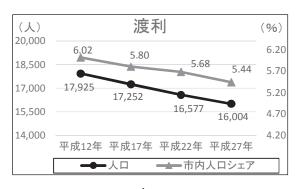
本地区の人口は、近年人口が減少しています。



位置図



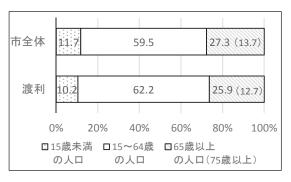
花見山の色とりどりの花木 「景観100選より」



人口



茶屋沼の水辺と周辺の桜 「景観100選より」



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日

(2) 地域の主要課題

●安全・快適な定住環境の充実が必要です

本地区の道路は、既成市街地の大半が小規模な開発等により形成され、狭隘な箇所もみられることから、国道4号、国道114号と接続する東西方向の幹線道路などの整備や交通安全対策が必要です。

また、急傾斜地対策や局地的大雨に強いまちづくりが必要です。

●住環境の改善が必要です

生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、既成市街地においては、残存農地・空き地などの低未利用地や空き家などの土地の活用も図りつつ、生活道路や身近な公園などの充実を図るなど、住環境の改善が必要です。

なお、都市近郊の田園地域などでは、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集 落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●自然や歴史資源を活かしたまちづくりが必要です

本地区には、観光の名所となっている花見山や市民に親しまれている弁天山・茶屋沼・十万劫山・大蔵寺などの多くの自然や歴史資源、ホタルやサワガニが生息する豊かな自然環境が見られます。

地域の象徴である花見山などの良好な資源の保全を図るとともに、これらの地区資源をまちづくりに活用し、住環境の魅力強化や周辺地区とのネットワーク化につなげていくことが必要です。

(3) 地域の将来像

「水と緑に花映るやすらぎと活力あるまち わたり」

- ●豊かな自然環境と人が調和し、歴史を生かしたまち
- ●災害や犯罪のない、やすらぎとふれあいのある住みよいまち
- ●みんなが助け合う明るく活力あるまち



花見山の色とりどりの花木



渡利春日神社参道「景観100選より」

V 地域別構想 ― 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

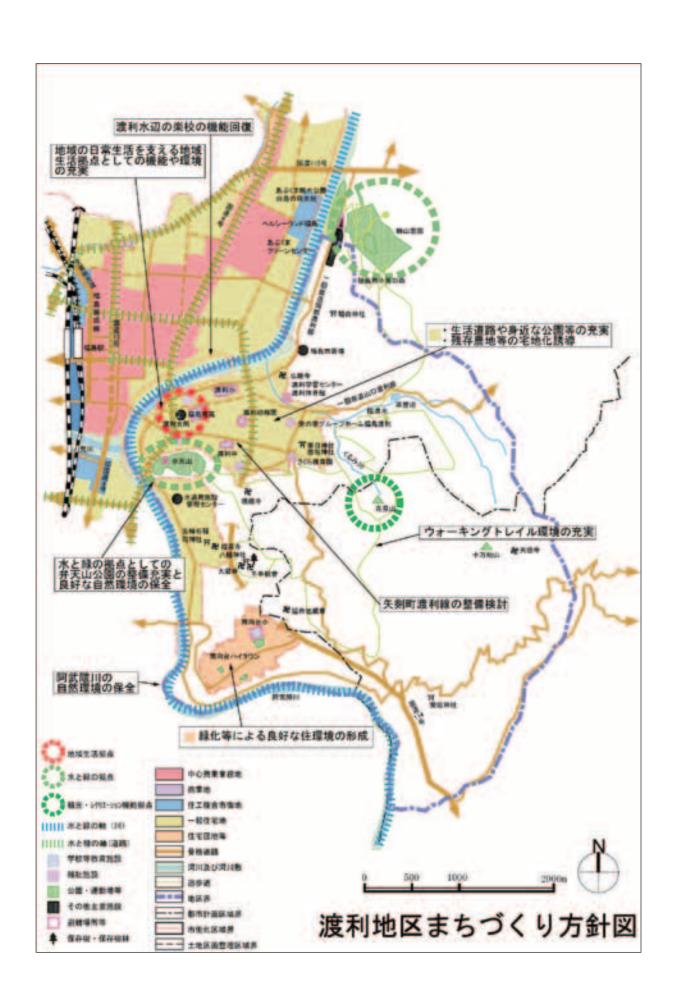
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用する とともに、生活道路や身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環 境の向上を図ります。
- ●渡利支所周辺は、地域生活拠点として地域の日常生活を支える機能の集積を誘導するととも に、アクセス道路の充実を図ります。
- ●計画的に整備された南向台ハイタウンなどの大規模住宅団地においては、周辺部の豊かな自然 環境との調和に配慮し、緑化などによりゆとりある良好な住環境の形成を誘導します。
- ●市街化調整区域や都市計画区域外においては、農地や山林などの自然環境を保全するとともに、生活道路や生活排水処理施設などの充実により、既存集落の住環境の改善を図ります。また、自然環境の保全や乱開発の防止などを図るため、都市計画区域の見直しを検討します。なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●地区の骨格となる一般県道岡部渡利線や都市計画道路矢剣町渡利線などの整備を図ります。
- ●国道4号と国道114号をつなぐ東西方向の幹線道路網の整備充実を図ります。
- 通勤・通学の安全性や防災性向上のため、狭隘道路の解消など生活道路の改善や、自転車利用 実態を踏まえた自転車利用環境の改善を図ります。

③ その他の方針

- ●花見山および周辺について、原風景の適切な保全・環境整備を図るとともに、受入れ体制の充 実や、花や農産物を活かした交流の促進を図ります。
- ●緑の拠点である弁天山公園は、良好な自然環境を保全するとともに、公園の機能充実を図ります。さらに、花見山・茶屋沼・大蔵寺・瑞龍寺及び東部地区にある小鳥の森などの自然資源・歴史資源を活用しつつ、歩くことを通じた健康づくりや身近に自然や歴史と触れあえるウォーキングトレイル環境の充実を図ります。
- ●阿武隈川及びその周辺においては、水と緑の軸として、自然環境の保全を図るとともに、サイクリングロードなどの充実やウォーキングトレイルとの連携を図ります。また、「渡利水辺の楽校」について、除染効果などを踏まえ、親水環境や交流・学習活動の回復に努めます。
- ●渡利学習センターは、生涯学習機能の充実と施設の利用促進のため整備を図ります。
- ●新斎場は、施設の老朽化と利用者の需要に対応するため早期整備を進めます。
- ●地域における避難対策を進めるとともに、雨水排水施設などの整備や、くるみ沢などの土石流 危険渓流における砂防ダムなどの土砂災害防止対策に努めます。



5. 杉妻地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は中心市街地の南側に位置する利便性 の高い地区で、旧国道4号沿道の繊維産業や自 動車産業などにより本市の発展を支えてきまし た。また、中心市街地の南側の重要な位置を占 め、生活面での利便性に優れています。

地形的には、南部の丘陵地を除いて平坦であり、地区の東側を阿武隈川が流れ、地区内には 濁川が流れています。

地区北部は、住宅、店輔、工場等が混在した 複合市街地であり、南北に伸びる国道4号及び 旧国道4号、東西に伸びる国道115号及び一般 県道南福島停車場線や一級市道南向台・黒岩線 沿道を中心に、大規模店舗や大規模工場が立地 しています。また、地区の西側に位置する東北 本線の南福島駅は周辺地域の公共交通の結節点 となっています。

地区南部は、あさひ台団地・南福島ニュータウンなどの大規模住宅団地があり、周辺の丘陵地は市街化調整区域となっており、共楽公園や緑豊かな山林などの自然空間に恵まれており、ゴルフ場などもみられます。

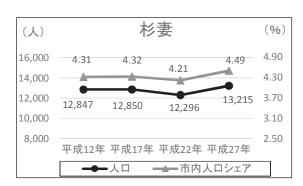
黒巌山満願寺虚空蔵堂をはじめ、歴史と由緒 ある神社仏閣が残されています。



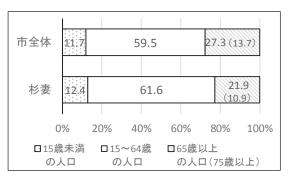
黒岩虚空蔵尊と周辺の自然 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

●安全で安心して暮らせるまちづくりが必要です

本地区は、中心市街地に隣接する非常に利便性の高い地区ですが、地区内を南北に通る国道4号や旧国道4号は、渋滞が著しい状況にあります。この渋滞に伴い、東西に伸びる一般県道南福島停車場線や一級市道南向台・黒岩線も渋滞が著しい状況にあります。したがって、通過交通を排除し南北方向の交通量を分散させるため、バイパス道路の整備促進及び対策を検討する必要があります。

また、通勤通学の安全な歩行者・自転車交通の確保を図るため歩道・自転車通行帯や地区南部の住宅団地等からの通勤・通学状況を踏まえた道路整備の検討も必要です。

既成市街地においては、浸水危険区域に指定されているため、水害に強いまちづくりが必要です。

●住環境の向上が必要です

本地区は、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、住・商・工の混在した複合 市街地や古くから耕地整理の農道を利用した小規模な開発による宅地化が進んできた地区におい て、生活道路や公園等の住環境の充実と残存農地や空き地などの未利用地や空き家の活用を図っ ていく必要があります。

●自然・歴史などの地域資源を活かしたうるおいのあるまちづくりが必要です

本地区には、黒巌山満願寺虚空蔵堂や春日神社、鳥谷野渡船場跡など歴史的な資源が数多く受け継がれています。また、阿武隈川、濁川が流れ、地区南部の丘陵地は緑豊かな樹林地が残っています。

このため、樹林地や農地の保全とともに歴史・自然資源の有効活用を行うことにより、個性的でうるおいのあるまちづくりが求められています。

また、都市近郊の田園地域等では、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落 の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

(3) 地域の将来像

「出会いとつながりに 感謝と誇りの持てるまち すぎのめ

- ●地域住民がお互いに助け合い支え合う 笑顔と感謝のあふれるまち
- ●子どもからお年寄りまで安全で安心して暮らせる思いやりのあるまち
- ●地域の歴史や行事に親しみと誇りを持ち保存と継承を大切にするまち
- ●一人ひとりが自然環境と向き合い行動できる未来を見つめて進むまち

(4) 地域のまちづくり方針

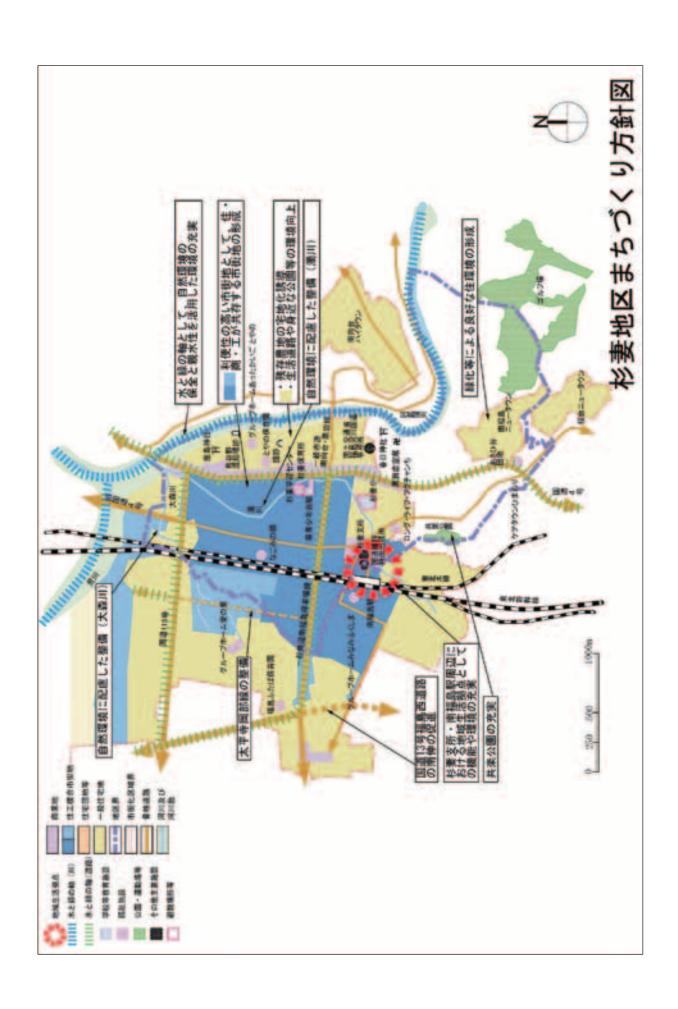
① 土地利用の方針

- ●地区北部は、中心市街地に近い利便性の高い市街地として住・商・工が共存する市街地の形成を図ります。
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用する とともに、生活道路や身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環 境の向上を図ります。
- ●大規模店舗等が集積している国道4号沿道については、商業業務施設などの適正な立地を誘導 します。
- ●杉妻支所、南福島駅周辺地区は地域生活拠点として、生活利便施設などの集積を誘導します。
- ●計画的に整備されたあさひ台団地、南福島ニュータウンなどの大規模開発住宅団地について は、緑化等により良好な住環境を保全します。
- ●地区南部の市街化調整区域の既存集落においては、生活道路の改善などにより、住み続けられる住環境の充実を図ります。
 - なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●市街化区域においては下水道整備、その他の区域においては生活排水処理施設の整備等により、 自然環境の保全及び生活環境の改善を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●国道4号の南北交通の分散や渋滞を緩和するため、国道13号福島西道路の南伸の促進や太平寺 岡部線などの整備を図るとともに市街地東側の環状道路の整備を検討します。
- ●地区南部のニュータウンからの通勤・通学の状況を踏まえた道路整備を検討します。
- ●鉄道・バス等の公共交通利用を促進するため、南福島駅については、アクセスの向上、鉄道・バスなどと相互の連携強化を図ります。
- ●自転車などの利用実態を踏まえつつ、河川空間の活用などを含め、歩行者・自転車が安全快適 に利用できるネットワーク形成を図ります。

- ●阿武隈川は水と緑の軸として、良好な自然環境を保全するとともに身近に親しめる河川空間としての活用を図ります。
- ●阿武隈川を始めとする濁川、大森川等においては、自然及び住環境に配慮しつつ堤防の強化や 河川改修、雨水排水施設等の整備を推進し、水害に強いまちづくりに努めます。
- ●黒巌山満願寺虚空蔵堂、鳥谷野渡船場跡などの歴史資源を地区の財産として保全・活用するとともに、自然環境の保全・保護や清掃・美化、花いっぱい運動等による良好な景観形成を進め、個性的で魅力的なまちづくりに努めます。
- ●杉妻学習センターは、生涯学習機能の充実と施設の利用促進のため整備検討を進めます。



6. 蓬萊地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、市域の南東部の丘陵地に位置し、 市街化区域は大規模開発により教育施設・生活 利便施設等が一体的に整備された蓬萊団地や桜 台ニュータウン・田沢の一部、清水町の既成住 宅地が含まれ、西側の一部に工場が立地してい ます。市街化調整区域は農地、既存集落、ゴル フ場、山林等の土地利用となっています。

地区東端を阿武隈川が、また蓬萊団地の北東 部を田沢川が流れています。

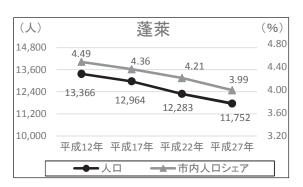
骨格道路としては、地区西端を国道4号が、 また中央を蓬萊幹線が通っています。

蓬萊団地の中心部には、蓬萊支所をはじめ蓬 萊学習センター、蓬萊児童センター、金融機関、 商業施設、中央公園等が集積しています。また、 地区南に隣接して県立医科大学が立地していま す。

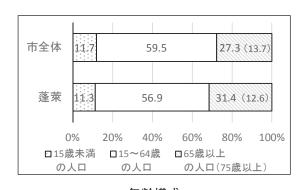
人口は減少傾向にあり、高齢者の割合も高い 状況にあります。



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)



蓬萊団地と地区中心部

●総合的な交通環境の整備が望まれます

通勤通学等の中心市街地へのアクセスは国道4号に依存しているため、渋滞問題が顕在化しており、国道13号福島西道路の南伸をはじめとするバイパス整備や、公共交通機関としての鉄道との連絡強化を図り、総合的な交通環境の整備が望まれます。

また、冬期間の安全対策やバリアフリー化、道路等の老朽化対策が求められています。

●多様な世代が居住・交流できる環境づくりや地域生活拠点の充実が必要です

生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、本地区の居住者実態をみると、核家族 世帯の割合が最も高く、また高齢化率も高い状況にあり、居住面や生活サービス面などにおいて、 多様な世代が暮らし地域コミュニティを継承できるような環境や条件の整備が必要と考えられま す。

地区中心部には、蓬萊支所や蓬萊学習センター、商業業務施設、中央公園等の施設が集積し利用されています。今後は地区住民の高齢化や世代交代等居住者像や利用実態の変化等に対応しながら、地域の利便施設として、また、コミュニティ活動の拠点として、これら地域生活拠点の機能を充実していく必要があります。

また、都市近郊の田園地域等では、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●自然・歴史資源等のまちづくりへの活用が必要です

市街地周辺には山林地帯が広がり豊かな自然環境を形成しているほか、峠森瀧不動尊や大瀧神社など歴史資源、つつじヶ森キャンプ場やゴルフ場等のレクリエーション資源もみられることから、これらの資源を保全・活用したまちづくりや交流環境の充実が望まれます。

(3) 地域の将来像

- ●若者から高齢者まで地域住民であることに誇りと愛着を持って、 いきいきと暮らせるまち
- ●各種地域活動団体などのネットワークを大切にした明るく元気なまち
- ●防犯、防災体制の充実による住民が安全に安心して暮らせるまち

(4) 地域のまちづくり方針

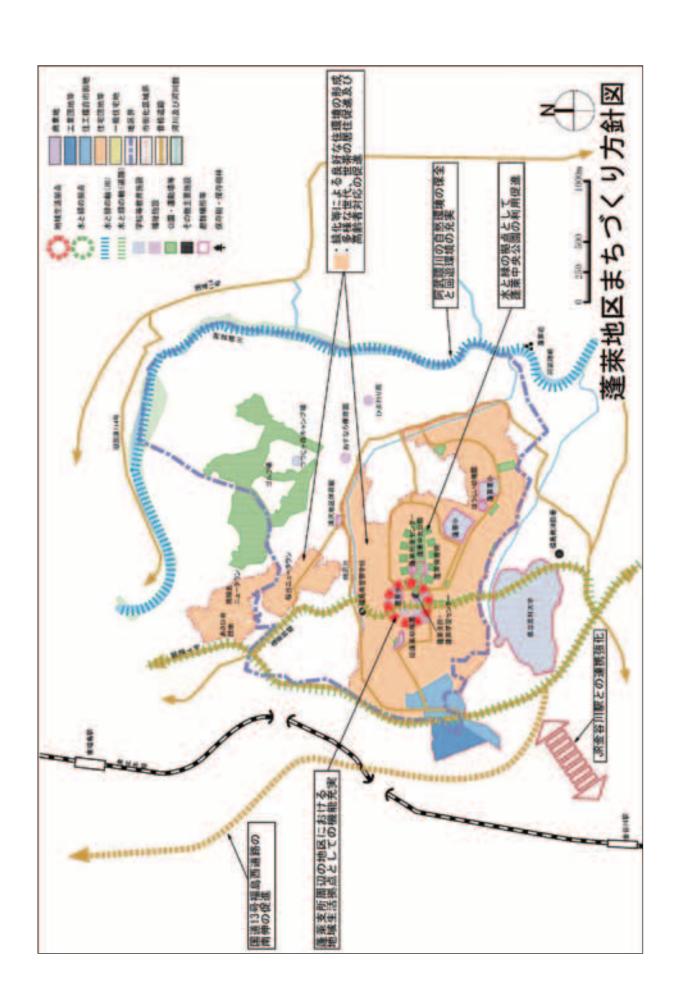
① 土地利用の方針

- ●蓬萊支所、蓬萊学習センター、商業業務施設、公園等が集積する地区においては、日常生活を 支える地域生活拠点として機能充実を図ります。
- ●既成市街地の住宅団地においては、空き家などの既存ストックを活用するとともに、緑化の誘導などにより良好な住環境や美しい街なみの形成を図ります。
- ●市街化調整区域における既存集落においては、生活道路などの整備等の推進により良好な住環 境の改善・向上を図ります。
 - また、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●市街化区域においては下水道整備、その他の区域においては生活排水処理施設の整備等により、 自然環境の保護及び生活環境の改善を図ります。
- ●周辺の農地や山林については、地区を取り囲む豊かな緑として保全します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●地区外との道路交通の円滑化や渋滞の緩和を図るため、国道13号福島西道路の南伸の促進とと もに、道路ネットワークの充実を検討します。
- ●地区の交通利便性を高めるため、金谷川駅へのアクセス強化による鉄道利用促進を図るとともに、循環バス等の維持・増進について検討します。
- ●生活道路においては、狭隘道路の解消や交通安全施設の整備、冬期の凍結対策、歩道のバリアフリー化などにより安全性を確保するとともに、地区内を快適に歩けるような散策路のネットワーク化を検討します。

- ●緑の拠点である蓬萊中央公園をはじめとする身近な公園においては、利用の促進を図ります。
- 蓬萊幹線においては、水と緑の軸として街路樹や良好な沿道景観の保全、沿道の樹林地の保全 などを図ります。
- ●阿武隈川は、水と緑の軸として、良好な自然環境の保全と回遊環境の充実を図ります。
- ●公的住宅においては、バリアフリー化等の高齢者居住に対応した住宅仕様や、居住者ニーズを 踏まえた住環境の充実に努め、多様な世帯・世代の居住促進を図ります。
- ●山林等豊かな自然を保全し、また、峠森瀧不動尊や大瀧神社などの歴史資源、つつじケ森キャンプ場やゴルフ場等のレクリエーション資源を活用したまちづくりに努めます。



7. 清水地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、信夫山を挟んで中心市街地の北側 に位置する利便性の高い地区です。

地区の東西に松川が流れており、地名「清水」 の由来ともなっている湧水が各所でみられま す。

国道13号、国道13号福島西道路、主要地方道福島飯坂線等の幹線道路や東北本線、東北新幹線、阿武隈急行線に加え地区内に4つの駅を持つ福島交通飯坂線が通っています。

主要地方道福島飯坂線、国道13号及び国道13 号福島西道路沿道の商業地には、沿道型商業施 設が立地しています。

鉄道利便性の高い地域として住宅中心の市街地が形成されており、地区西部の市街化調整区域は果樹・水田等の優良農地が広がっています。地区南部では、国道13号福島西道路の整備に併せ福島西土地区画整理事業などにより良好な商・住環境が形成されています。

松川湧水公園など左右両岸に広場が造られ市 民の憩いの場となっている松川や緑豊かな信夫 山があり、県立美術館・図書館、清水学習セン ターや森合運動公園等の文教施設が立地してい ます。

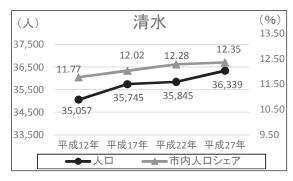
また、本地区は約3万6千人の人々が住んでおり、市内でも人口密度が高い地区となっています。



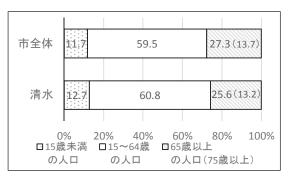
嶽駒神社馬場の桜並木 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

●信夫山や松川等の自然環境や歴史資源の保全・活用が必要です

本地区にうるおいを与えている松川の水辺空間や本市のシンボルである信夫山の緑、さらには数多くの史跡など、地区の自然環境や歴史資源の保全・活用が必要です。

本地区の農業は、地区の産業を担うとともに、地域振興の貴重な財産となっています。このため、農業生産地としての保全と生産性の向上や地域振興を進めていくことが必要です。

また、都市近郊の田園地域等では、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●安全・快適な道路・交通網の充実が必要です

本地区は、中心市街地に隣接する利便性の高い地区ですが、中心市街地へ向かう国道13号や主要地方道福島飯坂線などの幹線道路が集まる地区でもあり、著しい交通渋滞がみられ、生活道路にも影響が生じているため道路整備の促進により、交通量の分散と通過交通の適切な処理が必要となっています。

また、松川や福島交通飯坂線・阿武隈急行線・東北本線等の鉄道によって分断されている地区の円滑な交通を確保する必要があります。

なお、福島交通飯坂線は、本地区と中心市街地を結ぶ重要な公共交通機関となっており駅周辺の整備など公共交通網の充実が必要です。

●既成市街地の住環境の充実が必要です

生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、松川左岸の住宅団地や福島西土地区画整理区域以外の既成市街地においては、従来の農道を利用した小規模な開発による宅地化が進んできたことから、狭隘道路や行き止まり道路の改善や下水道・公園・緑地等の充実など、安全性・快適性の向上を図る必要があります。

また、希望ある復興を図るとともに広域避難者への支援など、住宅需要への対応が求められています。

(3) 地域の将来像

- ●地区の文化、歴史資源を生かしたまち
- ●住民の交流が盛んなまち
- ●水と緑を生かした生活のできるまち
- ●安全性、快適性、防災力のあるまち
- ●みんなが支え合うふくしのまち

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導・空き家などの既存ストックを活用する とともに、狭あい道路や袋小路の解消、身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適 性に配慮した住環境の向上を図ります。
- ●福島西土地区画整理区域においては地区計画に基づいて、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を誘導します。
- ●泉駅、岩代清水駅周辺においては、生活利便施設の適切な集積誘導やアクセス性の向上により、 地域生活拠点としての機能充実を図ります。
- ●主要地方道福島飯坂線沿道においては、日常生活を支える商業地として、また国道13号沿道においては、中心市街地を補完する商業機能の適正な誘導を図ります。
- ●市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止し優良農地の保全に努めるとともに、既存集落においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●周囲の自然環境との調和に配慮し生活道路や下水道・生活排水処理施設などの充実により、良好な住環境の形成を図ります。
- ●広域避難者への支援や復興を先導する地域振興施設の検討など、良好な市街地形成を図る観点から面的・計画的な整備・誘導が必要な地区については、地区計画制度等の活用などについて検討します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●適正な通過交通の処理と交通の分散を図るため、国道13号福島西道路の北伸について検討します。また、地区の骨格となる北沢又丸子線、主要地方道福島飯坂線等の幹線道路の整備を推進します。
- ●河川や鉄道による地域分断を解消するため、まちづくりという面も踏まえ、新たな橋梁整備や 踏切改良・立体交差の整備を検討します。
- ●鉄道・バスの利用を促進するため、福島交通飯坂線駅周辺におけるアクセス道路や自転車駐車 場等の整備とともにバスとの連携強化を図り公共交通網の充実に努めます。
- ●中心市街地に隣接し利便性の高い地区であるため、自転車の利用実態も踏まえながら、安全かつ快適な自転車・歩行者ネットワークづくりについて検討します。

- ●本市のシンボルである信夫山は、緑の拠点としてその自然景観を保全するとともに、身近な自然と触れあえる遊歩道等の自然学習のできる環境の充実を図ります。また、麓の県立美術館・図書館周辺は文化施設の立地を生かした魅力的な住環境の充実を図ります。
- ●松川は水と緑の軸としてその自然環境を保全するとともに、河川敷の有効活用や桜並木の保全・活用を図り、スポーツ・レクリエーションの場として魅力的な水辺空間形成を促進します。

- ●森合運動公園や森合西公園は、緑の拠点として機能の充実を図るとともに、身近な緑として親しまれている一盃森の自然環境を保全します。また、福島西土地区画整理地内の清水端公園・びわぶち公園等身近な公園の充実を図ります。
- ●嶽駒神社や光徳寺等の地区の歴史資源や地名の由来となっている清水を保全・活用するととも に、多彩な地域資源を活かした景観の美化や健康ウォーキングの環境づくりを進めるなど、個 性的で魅力的なまちづくりに努めます。



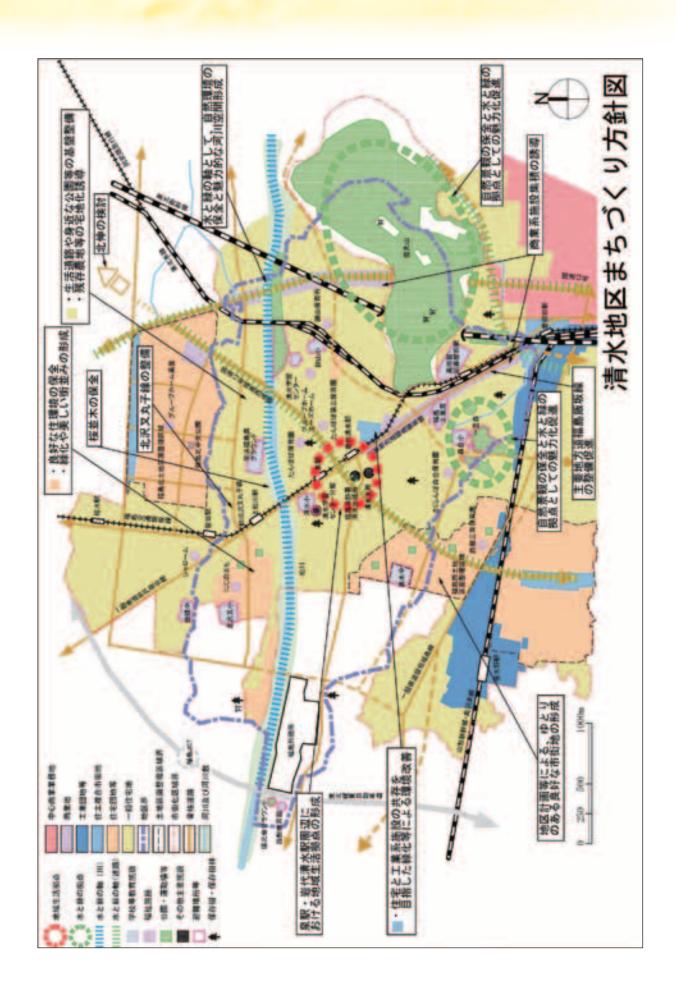
福島西道路沿道の並木と公園 「景観100選より」



松川運動公園の古木桜と吾妻連峰 「景観100選より」



烏ヶ崎から見た清水地区



8. 東部地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、阿武隈川を挟んで中心市街地の東部に位置し、相馬地域や伊達地域を結ぶ東の玄関口であり、岡山・月輪地区と大波地区で構成されています。

交通は、国道115号、主要地方道路福島保原線、一般県道飯坂保原線、一般県道山口保原線、一般県道岡部渡利線などの幹線道路交通整備により、アクセスが集中しています。

また、高規格幹線道路の国道115号相馬福島 道路が復興支援道路として位置づけされ、急 ピッチで建設工事が進められています。

岡山地区には、阿武隈川に沿って形成されている住宅地を主とした市街地と福島工業団地があり、市街化区域になっています。その他の地域は市街化調整区域であり、肥沃な農地が広がり近郊農業による農産物の供給基地となっています。大波地区は、都市計画区域外であり、山間の農地と豊かな山林が広がっています。

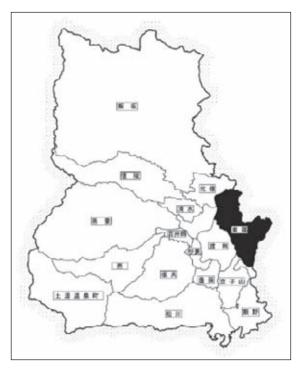
阿武隈山地に連なる自然豊かな山地・山麓には、 奥の細道に縁のある文知摺観音、大波城趾、国指 定の宮畑遺跡(じよーもぴあ宮畑)などの歴史資 源や小鳥の森などの自然資源も数多く見られます。



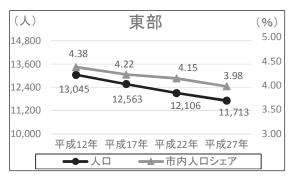
峨嶁山から見た市街地 「景観100選より」



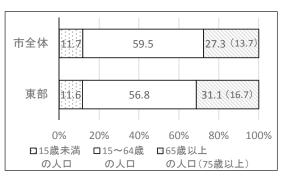
復元された縄文時代のむら 「じょうーもぴあ宮畑」「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●住環境の改善が必要です

本地区は、古くから耕地整理の農道を利用した小規模な開発による宅地化が進んできたことから、生活道路や公園などの基盤施設の整備に立ち遅れがみられます。

生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、市街地における安全性や快適性の向上を図り、魅力ある住環境の整備を図る必要があります。

市街化調整区域や都市計画区域外の既存集落においては、自然環境との調和に配慮しながら、 住み続けられる住環境整備を進める必要があります。

また、都市近郊の田園地域等では、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、 既存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●安全で安心な定住環境の充実と骨格となる道路の整備が必要です

本地区は、本市と相馬・伊達地域を結ぶ位置にあることから、国道115号や主要地方道福島保原線などの地区の骨格道路においては、通過交通により交通渋滞が著しい状況にあるため、幹線道路の整備が必要です。また、歩道の整備がされていない主要道路区間における、歩行者・自転車交通の安全確保が求められています。

また、国道115号相馬福島道路(仮称)福島保原線 IC 等を活用し観光・工業・流通と連携を図るなど地域振興を進めていくことが必要です。

また、阿武隈川や胡桃川などの浸水危険区域における水害防止対策の推進による水害に強いまちづくりが必要です。

●自然・歴史などの資源を活かした魅力あるまちづくりが必要です

阿武隈川沿いには、あぶくま親水公園や小鳥の森などの自然資源とともに奥の細道に縁のある 文知摺観音をはじめ、大波城趾や国指定史跡の宮畑遺跡(じよーもぴあ宮畑)などの歴史資源が 多く分布しているため、これら固有の自然資源や歴史資源を有効に活用した魅力あるまちづくり が必要です。

(3) 地域の将来像

「小鳥のさえずる、歴史とロマンの里、東部地区」

- ●自然と調和した、快適な生活環境が整備された魅力あるまち
- ●災害に強く、安全で安心して生活できるまち
- ●地域活動が支え合う、子どもや高齢者にやさしいまち
- ●歴史と自然資源を活用した、にぎわいのある地域交流のできるまち

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や下水道及び身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。また、住工混在市街地においては、緑化などにより住宅と工業系施設が共存できる環境の充実を図ります。
- ●福島工業団地においては、周辺環境に配慮しつつ、国道115号相馬福島道路(仮称)福島保原線 IC とのアクセス強化を図り、工業・流通機能拠点としての機能充実を図ります。
- ●東部支所やもちずり学習センターの周辺は地域生活拠点として、地域住民の生活を支える機能や環境の充実を図ります。
- ●市街化調整区域・都市計画区域外については、生活排水処理施設などにより農産物の供給基地となる肥沃な農地や豊かな自然環境を保全します。

また、既存集落においては、無秩序な拡大を防止しつつ周辺環境との調和に配慮し、良好な住環境の充実を図ります。

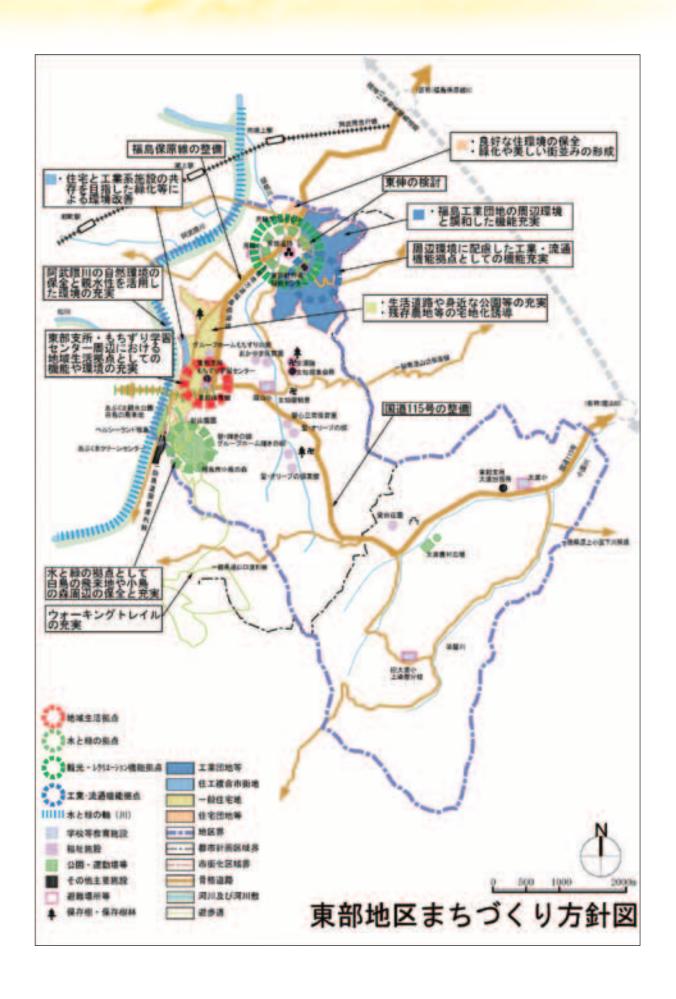
なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。

●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●国道115号、主要地方道福島保原線、一般県道岡部渡利線など幹線道路においては、交差点改良等による渋滞緩和を図るとともに、歩道設置や冬期間の凍結防止などによる歩行者や自転車交通にも配慮した道路整備を促進します。
- ●生活道路においては、狭隘道路の解消等を図り、住環境の安全性・防災性の確保に努めます。
- ●国道4号の通過交通の排除と渋滞緩和を図るため、一般県道飯坂保原線の広域交通としての機能充実や市街地東側の環状道路整備などについて検討します。

- ●阿武隈川は、水と緑の軸として良好な自然環境を保全するとともに、身近に親しめる河川空間 としての活用を図ります。
- ●文知摺観音や月の輪の渡し・宮畑遺跡・大波城趾などの多くの歴史資源やあぶくま親水公園や 小鳥の森などの豊富な自然資源を有効に活用しながら、個性的で魅力的なまちづくりに努めま す。
- ●既存の研修施設や集会施設・体育館などは、地域コミュニティの充実や生涯学習などに、有効に活用するとともに機能充実を図ります。
- ●阿武隈川沿いに広がる平坦地については、浸水危険区域に指定されているため、堤防の強化や 雨水排水処理施設などの整備や、胡桃川などの河川改修・排水路整備などを進め、水害に強い まちづくりに努めます。
- ●あぶくま親水公園や小鳥の森の周辺地区においては、渡利地区の自然・歴史資源を活用した ウォーキングトレイルなどとのネットワーク化の充実を図ります。



9. 北信地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、市域の東北端に位置し鎌田・余目・ 瀬上の3地区から構成されており、阿武隈川・ 松川・摺上川が周辺を流れています。

地区内には、国道4号、国道13号をはじめ国 道13号福島西道路、一般県道飯坂保原線などの 主要幹線道路や東北本線・阿武隈急行線の鉄道 が通っています。また、東北縦貫自動車道福島 飯坂ICに近く流通面においても交通の便に恵 まれています。

市街化区域は、東北本線の概ね東側と福島北 土地区画整理区域及び福島飯坂IC周辺の住宅 団地の一部となっています。地区の中央部には 北信支所・学習センター、福島学院大学をはじ め医療施設・公営住宅団地等が集積しており、 その南側には公設地方卸売市場や卸商団地が、 西側には大型小売店が立地しています。また、 摺上川北側と阿武隈川沿いの工業団地には食品 関係の工場が立地しています。

市街化調整区域には、リンゴ・モモなどの果 樹地帯や水田などの優良農地が広がっていま す。

観光・歴史資源として本市でも知名度が高い 日枝神社の山王祭りが行われるほか陣屋跡、舘 跡などの遺跡や神社、寺院が点在しています。

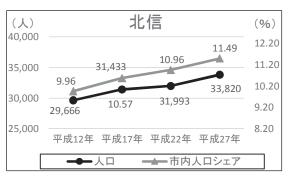
また、約3万2千人の人々が住んでおり、市内でも人口増加が高い地区となっています。



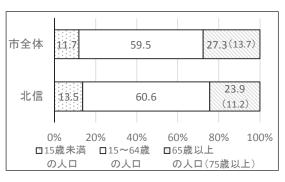
瀬上宿場町の歴史と周辺の街並み 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●身近な住環境や都市基盤の充実が必要です

既成市街地においては、残存農地の宅地化の誘導・空き家などの既存ストックを活用するとともに、小規模な開発により形成されたことによる生活道路や公園・排水路などの整備の立ち遅れが見られるため、これら住環境の充実を行い、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めながら、安全・安心して住み続けられる住環境の充実が必要です。

また地区の東部においては、浸水危険区域となっているため水害に強いまちづくりが必要です。

●主要幹線道路の整備が必要です

国道4号、国道13号や一般県道飯坂保原線などの主要幹線道路においては、特に朝夕の交通渋滞が慢性化し問題になっているため、地区内を南北に結ぶ道路などの主要幹線道路の整備が必要です。

●市街地と優良農地が調和するまちづくりが必要です

本地区には、本市を代表する優良な果樹地帯が広がっていますが、住宅整備などの開発が進む につれて農地などへの生活排水の流入、また、果樹畑における農薬の散布による問題が生じてい るため、市街地と農地の調和したまちづくりが求められています。

また、都市近郊の田園地域等では、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加などにより既 存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●自然や歴史資源を活かしたまちづくりが必要です

本地区には幾筋もの河川をはじめとする豊かな自然とともに、神社仏閣や「奥の細道」史跡等の多くの歴史資源に恵まれていますが、十分に活かされていないため、これら固有の自然・歴史資源を有効に活用した、まちづくりが必要です。

(3) 地域の将来像

「やすらぎと潤いのある 安全・安心なまち」

- ●子どもや高齢者が家庭や地域社会の中でいきいきと暮らし、生涯に わたって心豊かに生活を送るための生涯学習が充実したまち
- ●地域の景観や風土を生かしたにぎわいと活力あふれるまち
- ●犯罪、事故を防止し、災害に強い安全で安心なまち
- ●農作業体験や食育を通して、農業の役割の大切さを次世代に引き継ぐ まち
- ●宮代多目的運動広場を基点とし、摺上川をはじめとする地域の自然と共生した個性的で魅力的なまち

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●北信支所や東北本線東福島駅及び阿武隈急行線卸町駅・福島学院前駅・瀬ノ上駅周辺地域は、 住民の日常生活を支える地域生活拠点として、都市機能の充実を図ります。
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。また、住工混在市街地においては緑化等により住宅と工業施設が共存できる環境形成を図ります。
- ●土地区画整理区域の住宅地では、良好な住環境を保全し、緑化や良好な街なみ形成を図ります。 福島北土地区画整理区域においては、緑化や美しい街なみの誘導など、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を促進します。
- ●国道4号、国道13号等の沿道においては、日常生活を支え中心市街地の商業機能を補完する商業施設や業務施設の適正な立地を誘導します。
- ●公設地方卸売市場は市民への生鮮食料品の安定供給の基幹的拠点として、効率的な管理運営と機能の充実を図ります。卸商団地においては、市民生活を支える流通業務の中心として機能の充実を図ります。
- ●瀬上工業団地においては、周辺環境との調和に配慮し緑化などに努めるとともに、工業拠点と しての機能の充実を図ります。
- ●市街化調整区域においては、果樹園・水田等の優良農地、河川などの自然環境の保全を図るため、無秩序な開発を防止します。また、既存集落においては、生活道路の改善や身近な広場の整備等良好な住環境の形成を図ります。なお、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●既成市街地においては下水道整備、その他の区域においては生活排水処理施設の整備等により、 自然環境の保護及び生活環境の改善を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●主要幹線道路である国道13号福島西道路の北伸について検討します。
- ●地区の骨格道路となる一般県道飯坂瀬ノ上線などの整備について検討します。
- ●鉄道利用の促進を図るため、駅前広場や自転車駐車場の整備、踏切改良について検討するとと もにバスとの連携強化を図ります。
- ●国道4号の通過交通の排除と渋滞緩和を図るため、市街地東側の環状道路の整備などを検討します。

③ その他の方針

●阿武隈川や摺上川・松川は、水と緑の軸として、自然環境を保全するとともに、サイクリングロードや河川敷を利用した運動広場などは、身近に親しめる河川空間の充実を図ります。

- ●蛭川、耳取川、渋川等の河川においては、親水性や自然環境に配慮しつつ、河川改修や排水路 等の整備を行い、水害に強いまちづくりに努めます。
- ●瀬上町の宿場町をしのばせる街なみや奥の細道の史跡、日枝神社等の歴史資源を保全するとと もに、これらを活用した個性的で魅力的なまちづくりに努めます。



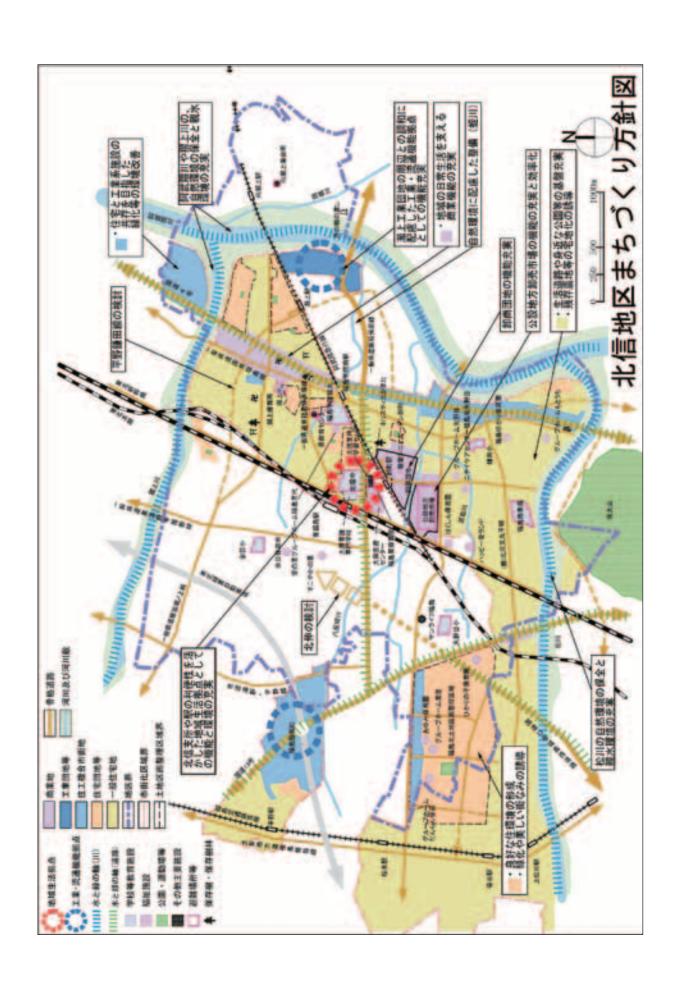
山王宮日枝神社と杉林 「景観100選より」



阿武隈川に合流する摺上川と吾妻連峰 「景観100選より」



瀬上宿場町の歴史と周辺の街並み 「景観100選より」



10. 吉井田地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、中心市街地の西側に隣接した、利 便性の高い地区です。

地区の東部は市街化区域であり、旧国道115 号沿いは本地区の発展を支えてきた自動車産業 等の工業系土地利用が行われ、その周辺に既存 住宅地が形成されています。また、近年、国道 115号を始めとする地区の骨格道路沿いに沿道 型の商業系施設の立地が目立ってきています。 地区の西部は市街化調整区域であり、果樹園や 水田などの優良農地が広がっています。

地区を南北に通る国道13号福島西道路や方木 田茶屋下線は地区の骨格道路であるとともに、 市の環状幹線道路としても機能する重要な道路 です。

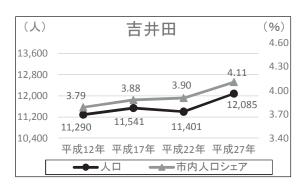
また、地区の北部を流れる清流荒川は本市を 代表する河川として、吾妻連峰を背景とした荒 川桜づつみ河川公園が整備され、花見や憩いの 空間として親しまれています。



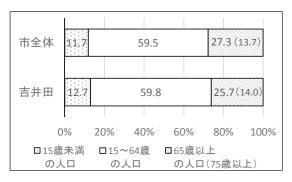
荒川桜づつみ河川公園と吾妻連峰 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

●良好な住環境の形成が必要です

地区東部の既成市街地や西部の既存集落においては、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、生活道路、下水道、身近な公園など住環境の充実を図っていくことが必要です。

都市近郊の田園地域などでは、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存 集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●安全で利便性の高い定住環境の強化が必要です。

本地区は荒川の旧河川敷に住宅地や農地が形成されているため、荒川や中小河川の氾濫による被害が予想され、浸水危険区域にも指定されており、水害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、周辺地区との連携強化や移動環境の充実を図るため、国道13号福島西道路の南伸や、自転車の適切な利用環境づくりを進めていく必要があります。

●荒川等の自然・歴史資源等のまちづくりへの活用が必要です

本地区には、荒川、須川、馬川等の多くの河川、神社等の歴史資源、果樹園等の優良農地があり、これら固有の自然・歴史資源を有効に活用したまちづくりを進める必要があります。

特に、荒川桜づつみ河川公園の活用や、緑豊かな田園風景との共存に留意しつつ、美しい景観の保全と交流さかんな地域づくりを進めていく必要があります。

(3) 地域の将来像

- ●安全で安心して暮らせる快適なまち
- ●人にやさしいふれあいのあるまち
- ●美しい景観の中でみんなが集うまち



荒川桜づつみ河川公園と桜並木 「景観100選より」

(4) 地域のまちづくり方針

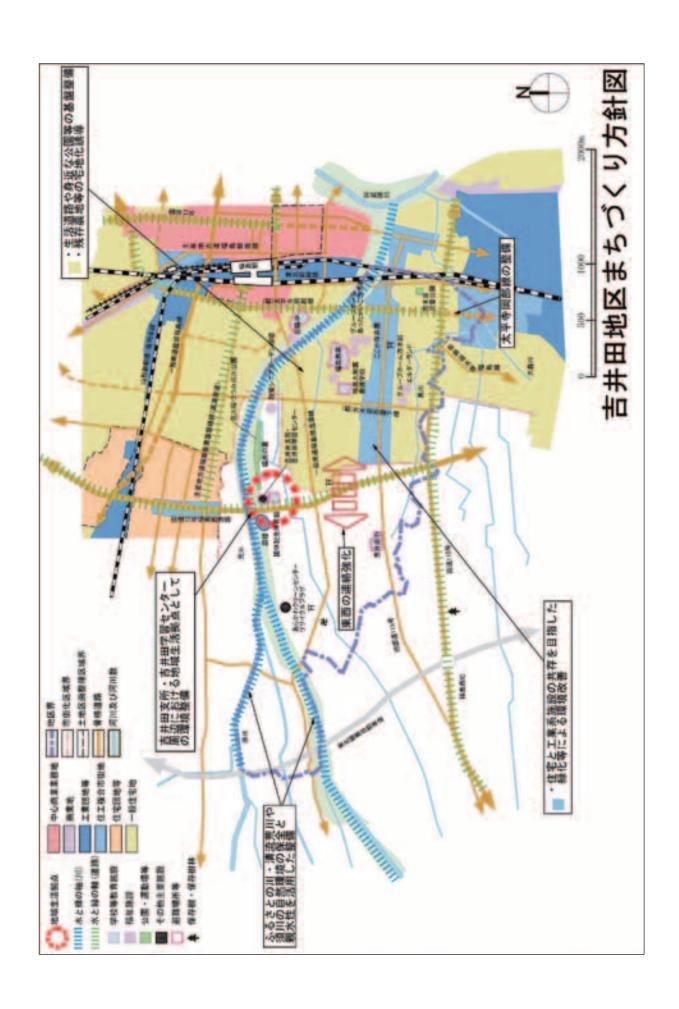
① 土地利用の方針

- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用する とともに、生活道路や下水道及び身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配 慮した住環境の向上を図ります。
- ●国道115号等の沿道においては、日常生活を支え、中心市街地の機能を補完する沿道商業地として、商業機能の適正な配置を誘導します。
- ●旧国道115号や方木田茶屋下線沿道などの住工混在市街地においては、緑化などにより、住工が共存する良好な環境の整備を図ります。
- ●吉井田支所・吉井田学習センター・国体記念体育館周辺においては、地域生活拠点として、アクセス道路等の環境の充実を図ります。
- ●国道13号福島西道路沿いの地域においては、無秩序な開発を防止するとともに、適正な土地利用のあり方について検討します。
- ●市街化調整区域においては、優良な農地や自然環境を保全し、既存集落の生活排水処理施設の整備や住環境の改善を図るとともに、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●国道13号福島西道路は、市の主要幹線道路として、南伸を促進するとともに、水と緑の軸(道路)として良好な景観形成を図ります。また、本道路の東西の連絡強化を目指し、安全な通学路の確保にも配慮した連絡道路等の整備を検討します。
- ●中心市街地へのアクセス性向上のため太平寺岡部線等の整備を検討します。
- ●自転車を取り巻く環境変化を踏まえつつ、歩行者・自転車が安全に通行可能な利用環境の充実 に取組んでいきます。

- 荒川などの河川において、自然環境の保全に配慮しつつ、堤防の強化や河川改修、排水路の整備などを促進し、水害に強いまちづくりに努めます。
- ●水と緑の軸であるふるさとの川・荒川や須川周辺については、良好な自然環境を保全するとと もに、サイクリングロードや親水環境、花の植栽など、レクリエーション交流環境の充実を図 ります。
- 吾妻山を背景とする果樹園や水田等の農業景観や河川などの自然景観は、福島らしさを演出する景観として保全します。



11. 西地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

市の南西部に位置する本地区は、東西方向に 長く伸びた形状であり、荒井・佐倉の両地区か ら構成されています。

佐倉西工業団地と上名倉・荒井土地区画整理 区域は市街化区域に指定されており、その他の 市街化調整区域や都市計画区域外は農地や吾妻 連峰につながる山林となっています。

市を代表する河川である清流荒川周辺には、 あづま総合運動公園、民家園や四季の里、水林 自然林など多くのスポーツ・観光・レクリエー ション施設が集積し、国道115号や主要地方道 上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)等の主要 幹線道路が整備され、多くの市民や観光・行楽 客を集めています。

また、本地区には、市営・県営住宅団地や畜産研究所、東北農業研究センター、自衛隊駐屯地、警察機動センター、自治研修センター、消防学校などの大規模施設が数多く立地しており、上名倉・荒井土地区画整理区域においては、商工業・流通業務施設、医療施設や住宅の建設が進み、調和のとれたまちづくりが進められていますが、地区全体としては高齢化とともに人口減少が著しい状況となっています。

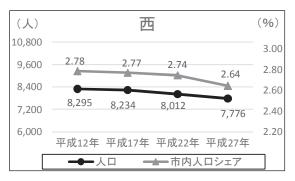
本地区には義民・太郎右衛門霊堂、種まき桜の慈徳寺、大竹地蔵尊や地蔵原金剛山、旧佐久 間邸など寺社仏閣や遺跡など、数多くの歴史資 源が残されている。



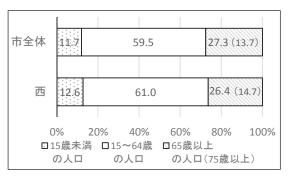
四季の里園内と豊かな自然 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

●豊かな景観や自然環境の保全が必要です

本地区は、吾妻連峰の雄大な景観や中心市街地の遠景とともに、荒川の自然や四季の里の花々、 周辺に広がる果樹地帯など、豊かな自然にも恵まれているため、これらの景観や自然環境の保全 と沿線施設の利活用を進める必要があります。

●観光・歴史資源等を活かしたまちづくりが必要です

本地区には、あづま総合運動公園を始め、民家園・四季の里などが整備されており、また、寺 社仏閣や遺跡など数多くの歴史資源も残されているため、これらの観光・歴史資源を、地域振興 や個性的なまちづくりに活用することが求められています。

●住み続けられる住環境形成が必要です

本地区には既存の農村集落や住宅団地がありますが、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、高齢化等にも配慮した、住環境の充実や、遊休農地などに対する農地利用対策などが求められています。

本地区の荒川沿線には既存集落や工業団地が形成されており、荒川の氾濫による浸水被害が発生するため、水害に強いまちづくりを進める必要があります。

(3) 地域の将来像

「豊かな自然と共生し、活力のある、安心して楽しく暮らせるまち」

- ●荒川をはじめとする豊かな自然と共生するまち
- ●豊かな自然やスポーツ・観光・レクリエーション施設、歴史資源 を活用した個性的で活力のあるまち
- ●若者の定住を促進し、家族が豊かでにぎわいのあるまち
- ●高齢者と子どもたちのふれあいなど、人々が交流し、みんなが安心して楽しく暮らせるまち





異国の情緒漂うアンナガーデン内の街並み 「景観100選より」

(4) 地域のまちづくり方針

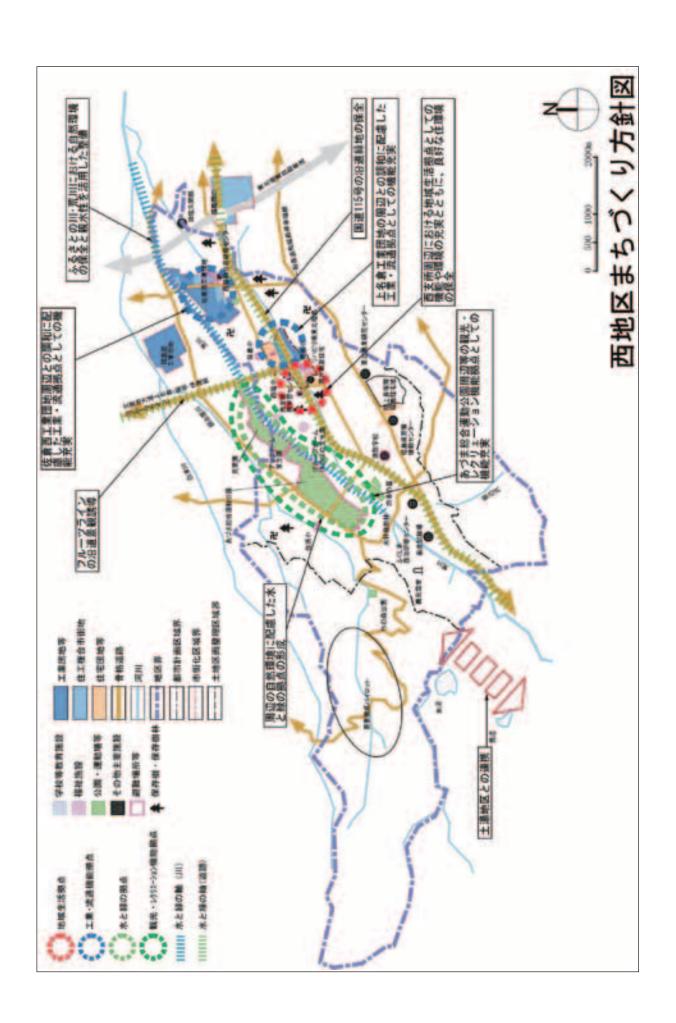
① 土地利用の方針

- ●西支所や西学習センター周辺は、公営住宅団地や商店・医療施設などの生活利便施設の集積を 活かし、地域生活拠点としての機能や環境の充実を図ります。
- ●上名倉・荒井土地区画整理区域は、工業・流通機能拠点としての機能充実とともに、地区計画 に基づき工業系施設と共存する、職住近接型の良好な住環境の形成を図ります。
- ●佐倉西工業団地においては、緑化などにより周辺環境との調和に配慮し、工業・流通機能拠点としての機能の充実を図ります。また、隣接する住工混在市街地においては、住宅と工業系施設が共存できる環境形成を図ります。
- ●市街化調整区域においては無秩序な開発を防止し、自然環境の保全に努めるとともに、地域農業の振興のため、土地改良事業などを進め、優良農地の保全を図ります。また、既存集落においては、生活道路の改善など住環境の向上を図ります。なお、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●既成市街地においては下水道整備、その他の区域においては生活排水処理施設の整備などにより、自然環境の保護及び生活環境の改善を図ります。
- ●国立公園にも指定されている吾妻連峰に連なる豊かな山林地帯については、その豊かな景観と ともに、水源かん養の資源として保全を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

●国道115号や主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)については、水と緑の軸として の沿道緑地の保全や地域の生活道路との円滑な連携を図ります。

- ●市を代表する河川であるふるさとの川・荒川などの河川については、自然環境の保全を図ると ともに、親水性を活用した整備を進めます。
- ●あづま総合運動公園や四季の里・民家園・水林自然林等の観光・レクリエーション施設の機能 充実とともに、連絡橋整備等によりこれらのネットワーク化を促進します。また歴史資源の活 用とともに、土湯温泉など周辺観光地との連携の強化などにより、観光・レクリエーション機 能の充実を図ります。
- ●国道115号や主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)沿道においては、水と緑の軸や 観光ルートにふさわしい景観の形成を誘導します。
- ●本地区の荒川沿いは浸水危険区域に指定されているため、堤防の強化や砂防ダムの建設促進などにより水害に強いまちづくりに努めます。



12. 土湯温泉町地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は市域の南西端に位置し、本市の三大 温泉の一つである土湯温泉を中心とした地区 で、その大部分が磐梯朝日国立公園に指定され ています。

地区東部の清流荒川沿いに旅館が集積する土 湯温泉周辺は市街化調整区域であり、吾妻連峰 につながる自然豊かな山林地帯は都市計画区域 外となっています。土湯峠周辺にも野地、幕川、 鷲倉などの温泉が点在するほか、男沼・女沼、 吾妻小富士、浄土平、磐梯吾妻スカイラインな どの、観光資源に恵まれるなど、自然に親しむ 観光・レクリエーション資源が数多くみられま す。

また、温泉熱バイナリー発電や小水力発電など再生可能エネルギーの取組みが進められています。

国道115号の整備等により、観光地としての 交通利便性は向上していますが、人口減少や高 齢化も進んでいます。



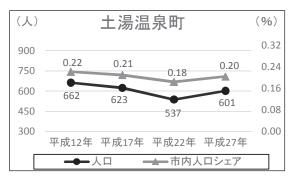
土湯温泉のつり橋と周辺の自然 「景観100選より」



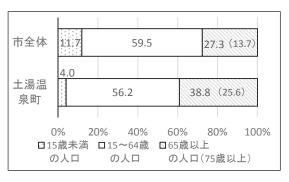
土湯温泉街と周辺の自然 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

観光拠点としての魅力の強化が求められています

本地区は、国立公園にも指定された豊かな自然資源と、伝統こけしや寺社などの古い歴史資源、 土湯温泉を始めとする豊富な温泉資源などに恵まれており、公衆浴場・足湯や遊歩道等の整備も進展していますが、これらの活用促進や周辺の観光地との連携を強化するとともに、風情ある温泉街等の街なみの保全を図るなど、滞在型の観光拠点としての一層の魅力の強化が求められています。

●道路ネットワークや駐車場の整備が必要です

国道115号の整備により、周辺地域からの交通利便性は向上しましたが、温泉地に入ると道路は狭く駐車場も不足しており、歩行者が安心して歩けるスペースや休憩所も確保されていません。また、土湯温泉から男沼・女沼等の周辺の観光スポットへ向かう道路も狭く急勾配であるため、観光客だけでなく住民にとっても不便を感じる状況にあります。

したがって、土湯温泉の道路・駐車場整備とともに、周辺の観光資源を活用するための道路・ 遊歩道や情報通信技術を活用したネットワーク整備が必要となっています。

●豊富な自然資源の保全と有効活用が必要です

本地区の大部分を占める山岳部には、ブナ原生林等の豊かな樹林地が広がり、男沼・女沼や仁田沼等の沼、つばくろの滝・想いの滝などの滝も数多く点在し、ミズバショウ等の植物とともに、カモシカ等の野生動物や数多くの野鳥・昆虫などが棲息しているため、この豊かな自然環境を地区のみならず市民の財産として積極的に保全することが必要です。

また、本地区は国民の保養の場としての国立公園に指定されているため、自然環境の保全に配慮しつつ、市民や観光客が身近に自然に親しめる環境づくりが必要です。

なお、地域の特色である自然等の再生可能エネルギーを活かした取組みが望まれています。

●地区の活力を維持する定住人口の確保と、災害に強いまちづくりが必要です

本地区は人口減少や高齢化が進んでおり、活力低下やコミュニティの維持が懸念されているため、空き家対策や定住人口の確保を図る必要があります。

土湯温泉周辺は荒川砂防指定地や急傾斜崩壊危険区域等に指定されているため、自然に親しむ 場としての活用や自然環境との共生にも配慮した、災害に強いまちづくりが必要となっています。

(3) 地域の将来像

「こけし育む 健康・湯の里 土湯温泉」

~住んでいる人、訪れる人、みんなが行き交い、集い、笑顔と活気のあるまち~

- ●温かい雰囲気のある人情豊かなまち
- ●地域住民自身が防災意識を持ち、観光客にとっても、安全・安心のまち
- ●国立公園の美しい自然環境を積極的に保全、活用し、豊かな自然環境を大切にするまち
- ●温泉街のきれいな街並み景観を、将来の財産として守り育てるまち
- ●高齢者が健康で元気に暮らせるまち

(4) 地域のまちづくり方針

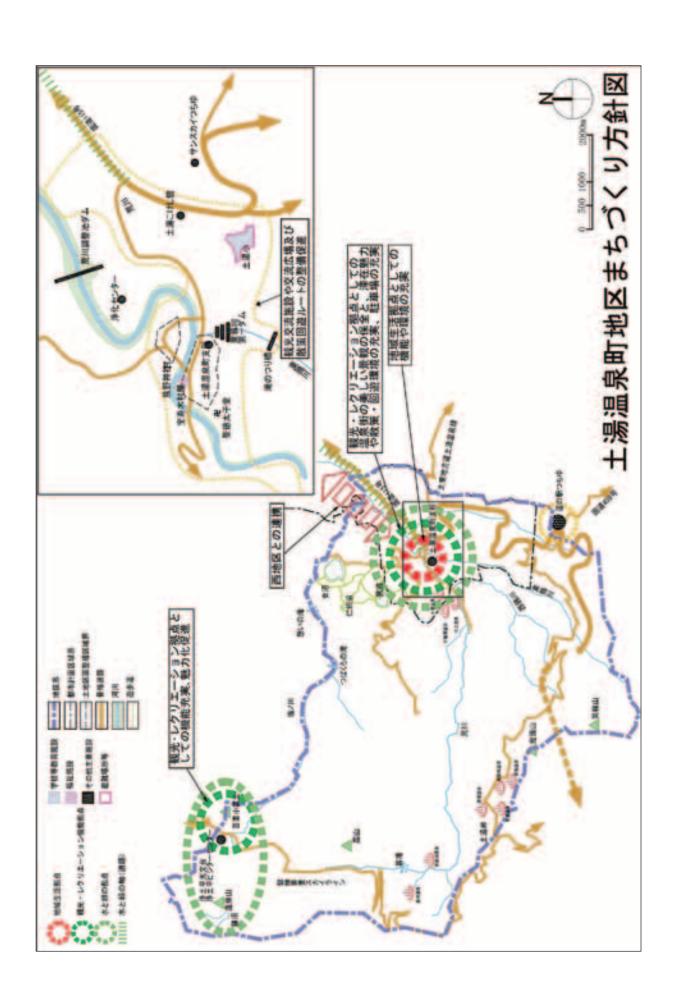
① 土地利用の方針

- ●国立公園内にある土湯温泉町においては周辺の自然環境と調和した保養・滞在型の和風文化の香る温泉地づくりを目指し、温泉資源や風情ある温泉街等の保全を図るとともに、滞在・回遊環境の充実等によりにぎわいと魅力づくりを促進します。
- ●土湯温泉町支所周辺は生活利便施設の誘導や、花いっぱい運動促進等による魅力ある環境づく りにより地域生活拠点としての機能充実を図ります。
- ●土湯温泉においては、空き家活用や、観光地としての魅力化・活性化による雇用機会の拡大な どにより、定住人口の確保を図ります。
- ●生活排水処理施設の充実により、住環境の改善及び自然環境の保全を図ります。
- ●吾妻連峰のブナ原生林をはじめとした山林や沼・滝等の豊かな自然を、本地区の財産として積 極的に保全します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

●観光客が豊かな自然・歴史資源を安全・快適に楽しめるように、また住民が安心して地域生活をおくれるように、生活・観光道路や遊歩道・ポケットパーク等の歩行者空間の整備を図るとともに、自動車交通の一方通行化や駐車場の整備について検討します。

- ●国立公園の吾妻連峰のブナ原生林をはじめとした山林や沼・滝等の豊かな自然を保全するとともに、自然に親しめるよう自然環境に配慮した散策・自然学習等の環境づくりを進めていきます。
- ●土湯温泉は国立公園内の国民保養温泉地として、和風文化の香る温泉地づくりを目指し、美しい景観の保全や統一化を図るなど、周囲の豊かな自然と建物やサインなどが調和した景観形成を図ります。
- ●観光拠点である浄土平・吾妻小富士周辺や土湯温泉及び土湯峠付近の温泉など、地区内の観光 資源の充実やネットワーク化を進めるとともに、周辺観光地との連携強化を促進します。
- ●ふるさとの川・荒川や東鴉川においては、砂防ダム周辺の親水公園化や遊砂地・河川敷を活用 した遊歩道の充実等、豊かな自然に身近に親しめる河川空間の活用を図ります。
- ●土湯温泉町は、山あいに開けた温泉街であることから、自然環境との共生に配慮しつつ、樹種を考慮した植林や砂防ダム、遊砂地等の整備により治山治水を促進し、災害に強いまちづくりに努めます。



13. 信陵地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、市域の西部に位置し東西に長い形状をしており、笹谷地区と大笹生地区で構成されています。主要幹線道路としては、主要地方道上名倉飯坂伊達線 (フルーツライン)、一般県道折戸笹谷線、一級市道笹谷・中野線などがあります。

また、東北縦貫自動車道より分岐し、山形方面に伸びる東北中央自動車道が建設中であり、高規格幹線道路網の整備により交通利便性の向上と地域活性化が期待されています。鉄道は、東部に福島交通飯坂線が通っており、中心市街地と結ばれています。

本地区の市街化区域としては、福島交通飯坂 線笹谷駅・桜水駅を中心とした住宅地や福島北 土地区画整理区域・十六沼公園周辺の工業系地 域が指定されています。市街化調整区域・都市 計画区域外は、果樹園や水田等の優良農地及び 山林となっています。

フルーツライン沿線をはじめとして、果樹園が広がりモモ・リンゴ・ナシ、ブドウ、サクランボなどが特産品として栽培されており、十六沼公園、ふくしまスカイパーク、大笹生ダムなど魅力ある資源も多く存在します。

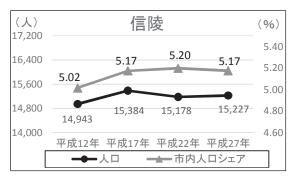
人口は、近年微減傾向にあり、高齢化率が高い地区となっています。



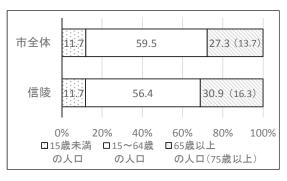
塩釜神社の境内から見た田園風景 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

●幹線道路の整備と、東北中央自動車道福島大笹生 IC 周辺における拠点づくりが必要です

東北中央自動車道の福島大笹生ICは、産業振興を支える道路である主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)の交差部に建設中であり、その周辺においては、本市の新たな産業・観光拠点として既存工業団地や十六沼公園および観光農業と連携した、計画的な拠点づくりが必要です。

また、主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)は、飯坂温泉と磐梯吾妻スカイラインなどの観光拠点や工業団地などの産業拠点を結ぶ重要な道路です。東北中央自動車道福島大笹生ICへの接続により交通量の増加も見込まれます。このため、観光・工業などの本市の産業振興を支える道路としての整備が必要です。

●住環境の整備が必要です

本地区は、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、既成市街地における生活道路や公園など住環境の充実や既存集落における自然環境との調和に配慮した住み続けられる住環境の充実を図っていく必要があります。

また、都市近郊の田園地域などでは、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●鉄道利用を促進する駅周辺の整備が必要です

地区の東部を通る福島交通飯坂線は、中心市街地と結ぶ重要な公共交通機関となっています。 鉄道利用を促進するため、笹谷駅及び桜水駅周辺においては利便性の向上を図る整備が必要です。

●自然・歴史資源等の保全とまちづくりへの活用が必要です

本地区には、吾妻山系の緑や松川等の豊かな自然や果樹園、寺社等の歴史資源や十六沼公園、 ふくしまスカイパークなどの特色ある資源を有しており、これら固有の自然資源や歴史資源を保 全するとともに、有効に活用したまちづくりを進める必要があります。

(3) 地域の将来像

「四季折々のおいしいくだものにかこまれた、 香り豊かでにぎわいのあるまち」

- ●豊かな自然環境や歴史資源を生かし、子孫に引き継ぐ美しいまち
- ●災害に備え、安全で安心して生活できるまち
- ●子どもや高齢者にやさしい、助け合いのまち
- ●地産・地消で農家と消費者がともに手を取り合うまち

V 地域別構想 ― 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●東北中央自動車道福島大笹生 IC 周辺においては、既存の工業・流通機能拠点との連携を図るとともに、インターチェンジ立地の特性を活かして、工業流通機能や地域農産物を活かした観光機能などの集積を誘導し、周辺環境と調和した計画的な市街地の検討を図ります。
- ●十六沼公園は、周辺環境との調和に留意しつつスポーツ・レクリエーション機能の充実と水と 緑に包まれた良好な環境形成およびアクセス強化を図ります。
- ●信陵支所・信陵学習センター周辺については、地域生活拠点として、周辺環境との調和に配慮 しつつ、機能充実や利便性を高める環境の充実を図ります。
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や下水道及び身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。
- ●福島北土地区画整理区域においては、緑化や美しい街なみの誘導など、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を促進します。
- ●市街化調整区域や都市計画区域外においては、無秩序な開発を防止し優良農地や豊かな自然を 保全するとともに、既存集落においては、生活道路の改善や身近な広場、生活排水処理施設な どの住環境の充実を図ります。

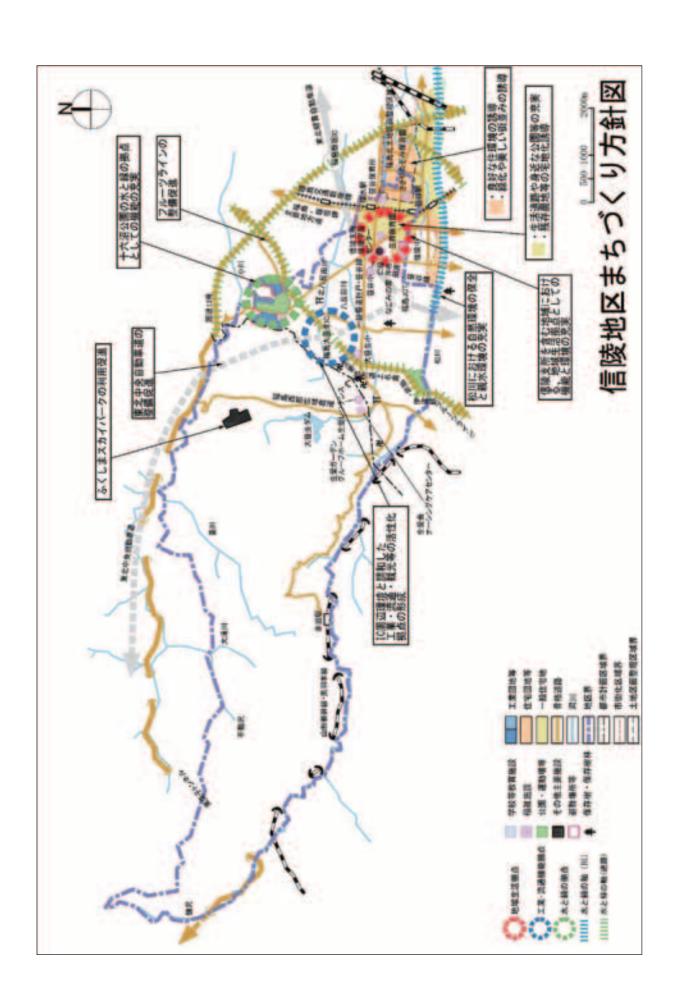
なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。

●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●新たな広域都市交流軸としての東北中央自動車道の整備を促進します。
- ●主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)は、観光・農業・工業等の産業を支える主要 幹線道路として周辺の果樹園等が創出している農業景観と調和した整備を促進します。
- ●鉄道利用の促進を図るため、福島交通飯坂線笹谷駅・桜水駅周辺においてアクセス性の向上や 自転車駐車場の設置・踏切改良等について検討します。

- ●多様なスポーツ・レクリエーションの場となっている十六沼公園は機能の充実を図るとともに、 鬼越山の眺望を活かした花の名所づくりなど水と緑の拠点として利活用を図ります。
- ●松川については、水と緑の軸として親水性を活かした河川敷の有効利用を図ります。
- ●塩釜神社等をはじめとする寺社や歴史資源を活用した、個性的で魅力的なまちづくりに努めます。
- ●地域の農業振興のため基盤整備などを進め、優良農地の保全とともに農業生産性の向上を図ります。
- ●主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)沿線においては、モモ・リンゴ・ナシなどの 農業特産物を利用した観光農業を振興するとともに、ふくしまスカイパークの利用を促進しま す。



14. 立子山地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、阿武隈川の東側、市域の東南端に 位置する区域であり、阿武隈山地の一部である 起伏の大きな地形となっています。

地区全域が都市計画区域外にあり、山林を中心とした土地利用となっており、地区南部の谷あいを中心に集落が点在しています。

地区の西側の阿武隈峡は、鮎滝渡船場跡や蓬 莱岩などがあり、県指定名勝地となっているほ か、地区の特産物として凍み豆腐が有名です。

地区全体が里山ともいえる風光明媚で自然豊かな地区を形成しており、近年花木を活かした 花の里づくりや美化が進められています。

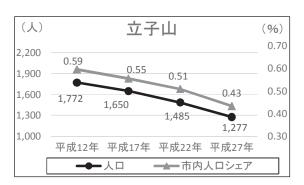
国道114号渡利バイパス等の整備により、中心市街地との交通利便性も向上しましたが、人口は減少傾向にあり、高齢者の割合が高い地区となっています。



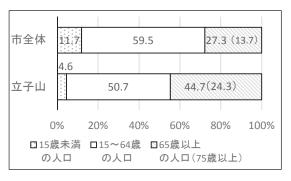
阿武隈渓谷と蓬莱岩 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●住み続けられる住環境の整備が必要です

本地区は若者の転出や子供の減少とともに、高齢化も進んでいます。今後、地域の活力やコミュニティを維持するため、地域の魅力づくりを進めるとともに、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めながら安全で安心して住み続けられる住環境の整備が必要です。

●地域を支える道路整備が必要です

周辺地区との連携を図るため、主要地方道霊山・松川線など地区の骨格となる幹線道路の整備が必要です。

●自然・歴史資源等の保全と活用が必要です

本地区には、県指定名勝地となっている阿武隈峡や蓬莱岩、大舘山などの自然資源に恵まれ、また、鮎滝渡船場跡、村上薬師堂などの歴史資源や、宿泊研修施設である立子山自然の家も立地しています。今後は、これらの資源を有効活用するために、個々の資源の保全・活用とともに、遊歩道整備などによる連携強化や一体化が必要となっています。

また、桑畑などの遊休農地や耕作放棄地の有効活用や農地の再生など、本地区に来てみたい、住んでみたいと思えるような環境整備を進め、定住促進や交流促進につなげていくことが必要となっています。

(3) 地域の将来像

「人情味のある温かい地域と遊休農地の再生や 凍み豆腐など地域の特産物を生かしたまち」

- ●自然との共生を図り、地区全域が里山という特徴を生かした四季 毎に彩りのあるまち
- ●子どもは夢を高齢者は生きがいを持って、いきいきと住み続けられるまち
- ●立子山に「来てみたい、住んでみたい」と言われるまち
- ●遊休農地の再生による安全安心な農産物の生産と、凍み豆腐など 地区の特産物を生かした実り豊かなまち
- ●地区の史跡や文化を守り伝えていくまち

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

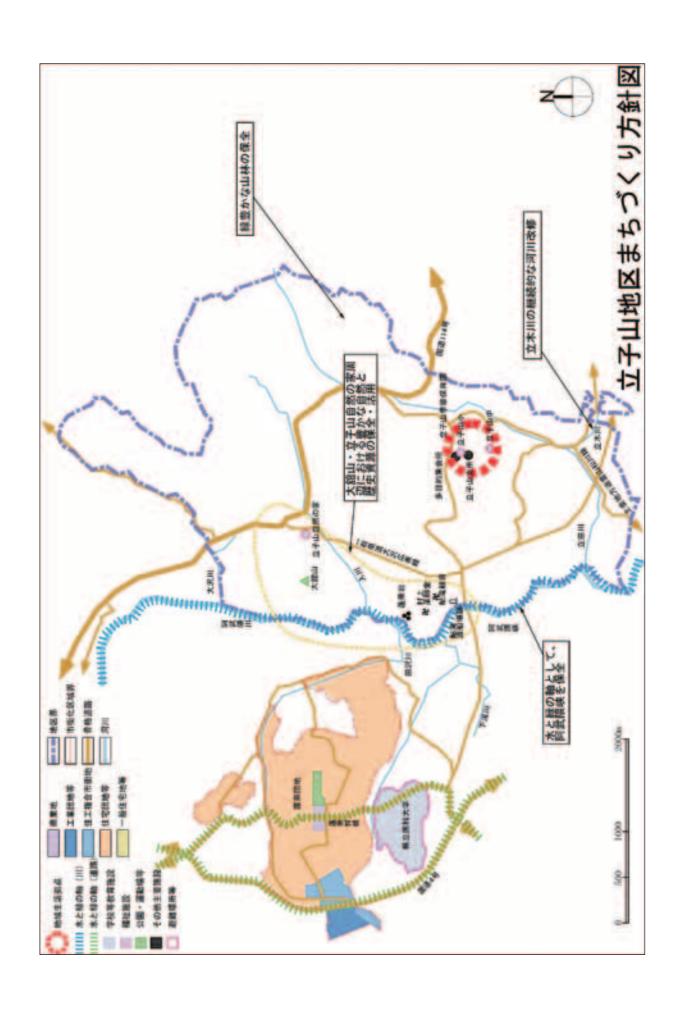
① 土地利用の方針

- ●県指定名勝地であり、また水と緑の軸としても位置づけられる阿武隈峡や、大舘山をはじめとする緑豊かな樹林地、山間に広がる農地などは、四季を彩る美しい自然資源として保全を図ります。
- ●立子山支所周辺においては、既存公共施設などのコミュニティ・交流空間としての利活用促進 を図るとともに、生活利便施設の集積誘導などにより地域生活拠点としての充実を図ります。
- ●既存集落においては、地区の特性である多世代居住や高齢者に配慮した住宅改善や、福祉・医療体制の確立などにより、住み続けられる住環境への改善を図ります。
- ●合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備により、良好な住環境の形成を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●地域生活を支える主要地方道霊山松川線などの骨格道路の整備を促進します。
- ●地域生活拠点へのアクセス道路や、集落を結ぶ生活道路や通学路などの整備を推進します。

- ●大舘山・立子山自然の家周辺においては、恵まれた自然環境や鮎滝渡船場跡・村上薬師堂などの歴史資源の一体的な保全・活用を進めるとともに、これらを結ぶ遊歩道などの整備によるネットワークの形成を図ります。
- ●地域の活力を維持するため、農業振興や凍み豆腐などの地域特産物を活かした活性化を図ると ともに、遊休農地や耕作放棄地の有効活用を取り組みながら、定住環境と交流環境の強化を図 ります。
- ●既存集落においては、花木植栽や景観美化を進めるなど、花の里づくりを推進します。
- ●自然環境との共生に配慮しながら、立田川・立木川などの河川改修により、安全・安心に住み 続けられる地域づくりを進めます。



15. 飯坂方部のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、福島市北部の大部分を占め、山林 地帯と農業地帯が広がる地区です。

地区には東北有数の温泉地として名高い飯坂 温泉があり、本市の観光の名所となっていま す。

農業地帯においてはサクランボ、モモ、リンゴ等の果樹栽培が盛んです。

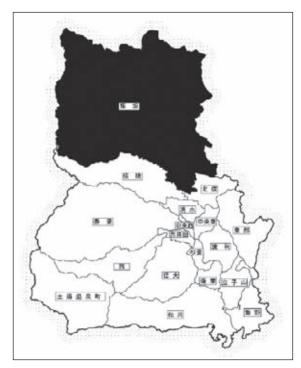
地区には、福島交通飯坂線をはじめ、本市と 山形方面を広域的に結ぶ国道13号や、観光・農 業・工業などの産業を支える主要地方道上名倉 飯坂伊達線(フルーツライン)などの道路のほ か、東北縦貫自動車道が通っており、国道13号 との交差部に福島飯坂 IC が整備されています。

また、東北縦貫自動車道より分岐し山形方面 に延びる東北中央自動車道が建設されていま す。

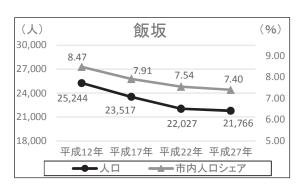
摺上川上流では、安全で良質な生活用水、農工業用水を提供する摺上川ダムが建設され、自然を生かした公園などもあり、市民の憩いの場となっています。



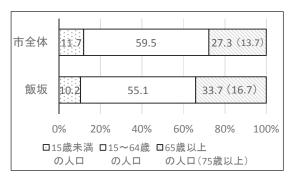
花桃の公園の古木桜とハナモモ 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●温泉まちを主体とした地区の魅力づくりが必要です

本地区の中心である飯坂温泉は、福島交通飯坂線や東北縦貫自動車道福島飯坂ICなどによりアクセスが比較的容易であることから、にぎわいを見せている地区です。今後も、温泉資源や歴史資源の有効活用に努めるとともに、その立地性と集客性を踏まえた、温泉まちとしての魅力づくりや多彩な情報を発信する取組みが必要です。

●地区の骨格となる幹線道路の整備が必要です

本地区は、古くからの観光地として幹線道路が集中しています。特に東北中央自動車道福島大 笹生ICは、観光・交流人口の拡大を図る上で重要な広域都市交流軸であります。このため、観光・ 工業・流通など連携を強化し地区の骨格となる幹線道路の整備が必要です。

●農業による地域振興が必要です

本地区の果樹農業は、地区の産業を担うとともに観光資源としても地域振興の貴重な財産となっています。このため、農業生産地としての保全と生産性の向上を進めるとともに、東北中央自動車道福島大笹生 IC、主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)を活用し、他の観光・レクリエーション拠点との連携を図るなど地域振興を進めていくことが必要です。

また、都市近郊の田園地域等では、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●住環境の充実と災害に強いまちづくりが必要です

既成市街地においては、生活利便施設の適正な配置や生活道路などにおける歩行者等の安全性の確保、身近な公園などの整備を行い、生活圏などの計画的・効率的な除染を進めながら安全・安心して住み続けられる住環境の充実が必要です。また、既存集落においては、道路や排水処理施設等の基盤整備や利便性の向上など、住み続けられる住環境の整備を行う必要があります。

本地区には、砂防指定地や急傾斜崩壊危険区域、地すべり防止区域等に指定されている地区があるため、自然環境との共生に配慮した災害に強いまちづくりが必要です。

●自然環境と歴史資源を保全・活用したまちづくりが必要です

本地区北部の山間部は、水源かん養にも寄与する山林や、ニホンカモシカ・ツツジなどの動植物が見られるなど豊かな自然環境を有しているため、これらを保全・活用していく必要があります。

また、摺上川ダム周辺においては水と緑に親しめる環境として整備をしていくことが求められています。さらに本地区には、鯖湖湯・医王寺などの豊富な歴史資源が残されているため、これらを観光資源として活用したまちづくりが必要です。

(3) 地域の将来像

自然と観光、温泉、特産物等を生かし、地域全体がいきいきと輝き、 魅力あふれるもてなしの心とくつろぎのあるまち

V 地域別構想 ― 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●飯坂温泉においては、観光拠点として道路・下水道などの基盤整備や防災対策の充実、バリアフリー化、サイン表示などの整備を促進することにより、観光客の利便性の向上とともに既存コミュニティの維持を踏まえた住み続けられる住環境の向上を目指します。
- ●飯坂温泉駅や飯坂支所を含む地域と茂庭出張所周辺を地域生活拠点として位置づけ、機能の誘導やアクセス道路の充実を図ります。
- ●飯坂・湯野や医王寺前駅・平野駅周辺などの地域生活拠点においては、未利用地などの宅地化の誘導や空地・空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活利便施設の誘導と生活道路や下水道及び身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。
- ●十六沼公園は、周辺環境との調和に留意しつつスポーツ・レクリエーション機能の充実とアクセス強化を図ります。また、十六沼公園など周辺環境と調和した良好な工業系市街地の形成を図ります。
- ●福島飯坂 IC 周辺については、工業・流通機能拠点としての機能充実とともに、緑化など環境 改善により住宅と工業系施設が共存する市街地形成を図ります。
- ●市街化調整区域や都市計画区域外については、無秩序な開発を防止し果樹園や水田などの優良 農地や山林などの保全を図るとともに、既存集落においては道路、生活排水処理施設、身近な 広場などの整備により良好な住環境の形成を図ります。
 - なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- 新たな広域都市交流軸としての東北中央自動車道の整備を促進します。
- ●主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)は、観光、農業、工業などの産業振興を支え 東北中央自動車福島大笹生 IC と飯坂温泉や他の観光拠点を結ぶ主要幹線道路として整備を促 進します。
- ●地区の骨格をなす国道399号、(都)国道399号線などについては、適正な交通処理と歩行者などの安全性に配慮した整備を促進します。また、国道13号の鉄道交差部の立体化について検討します。
- ●鉄道利用の促進を図るため、福島交通飯坂線の駅周辺においてはアクセス道路や自転車駐車場の整備、踏切改良について検討します。

- ●奥の細道に縁のある医王寺、大鳥城址、八幡神社、旧堀切邸など地区固有の歴史資源を保全活用し観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
- ●摺上川ダムは、県北地域の生活・農業・工業・潅がい用水の重要な水資源として、周辺の水源 かん養林の保全に努めます。

- ●摺上川ダム周辺においては、新たな観光・レクリエーション機能拠点、水と緑の拠点として親水空間や交流施設の整備が図られ、自然歴史資源など地域特性を活かし交流環境の充実を図ります。
- ●主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)は、果樹園などの農業景観と調和した水と緑の軸(道路)として整備を促進します。
- ●摺上川・小川は良好な自然環境を保全するとともに、親水性を活かした整備を促進します。
- ●地域農業振興のため農業基盤整備を進め、優良農地の保全とともに農業生産性の向上を図ります。



復元された旧堀切邸 「景観100選より」

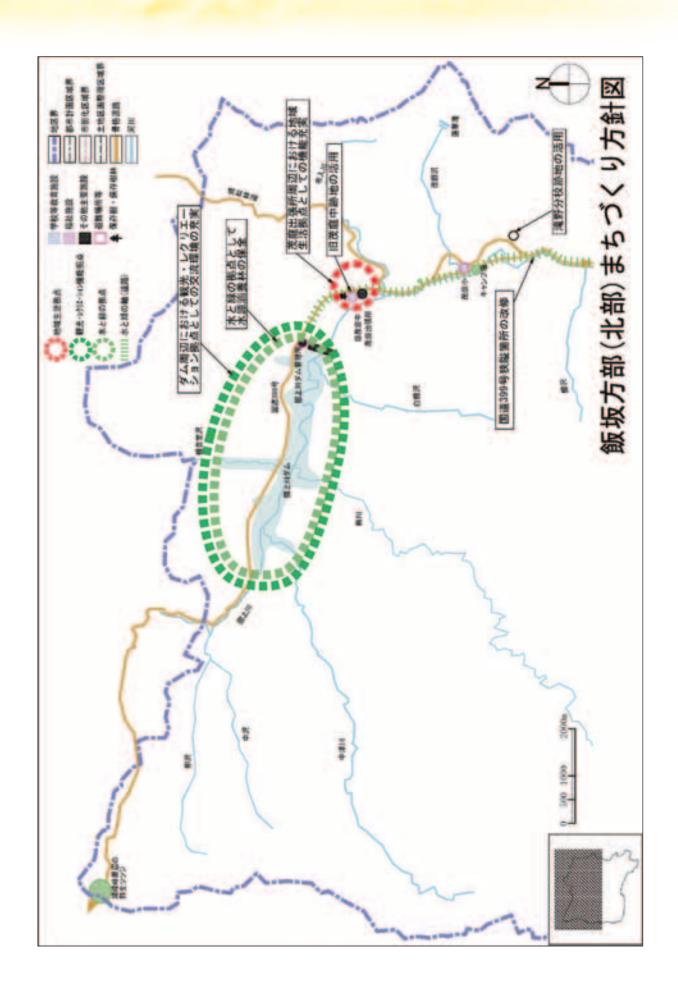


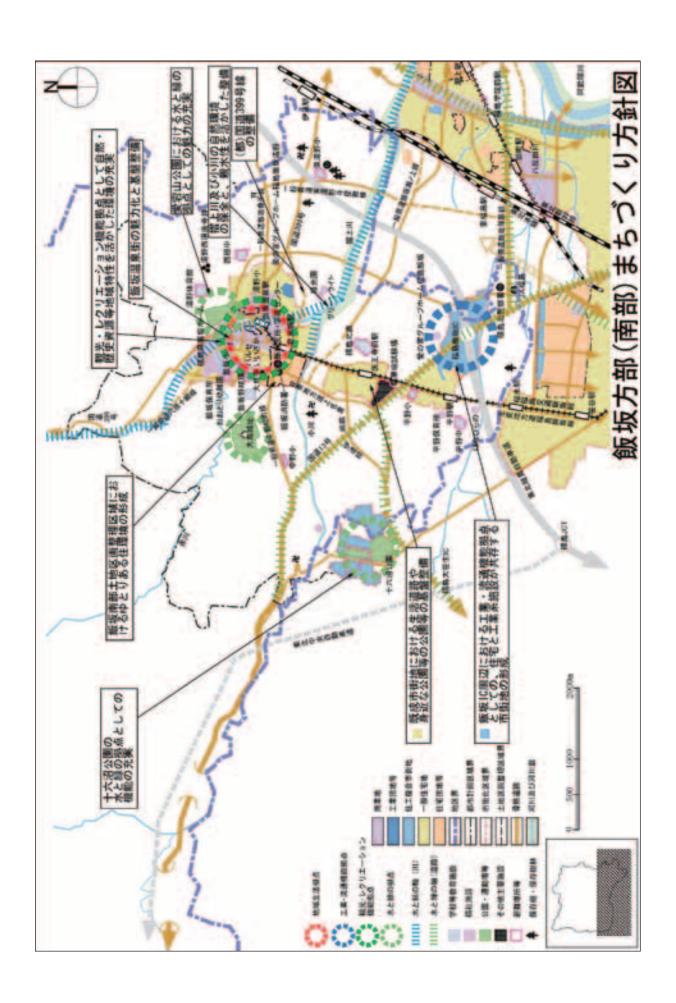
飯坂温泉 波来湯



歴史ある天王寺 [景観100選より]

V 地域別構想 一地域別まちづくりの方針





16. 松川地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は市の南端に位置し南の玄関口となっており、国道4号・東北縦貫自動車道及び東北本線が南北に縦断し、東北本線松川駅・金谷川駅や東北縦貫自動車道福島松川スマートICが交通の拠点となり、中心市街地と結ばれています。

また、旧国道4号や主要地方道土湯温泉線などにより周辺地区と結ばれています。

国道13号福島西道路の南伸は市内外からのアクセスの向上が期待されています。

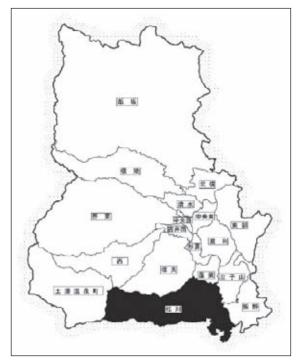
市街化区域は、東北本線松川駅・金谷川駅周 辺の市街地と、かつて宿場町として栄えた旧国 道4号沿道の市街地及び美郷ガーデンシティ、 福島大学・県立医科大学となっています。

市街化調整区域及び都市計画区域外には、農 地や山林等の豊かな自然が広がっており、その 中に農村集落が点在しています。

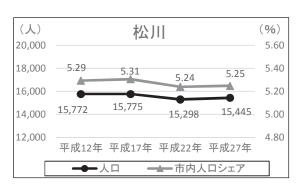
地区東端には阿武隈川が流れ、県指定景勝地の阿武隈峡や水原川沿いに広がる田園風景、市名木保存樹林の黒沼神社の杉樹林、水原のクマガイソウや土合舘公園のアジサイ、芳水の桜、夫婦桜、右輪台桜並木など花に囲まれ、四季を通じて美しい自然に恵まれています。



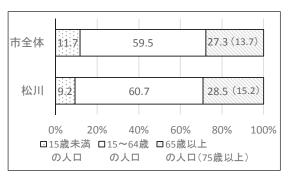
水辺に咲く松川町の芳水の桜 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●自然、歴史的資源を保全・活用したまちづくりが必要です

本地区には、めがね橋等の歴史的史跡や祭り等の伝承文化、江戸時代の宿場町としての街なみ等の歴史的資源が残されています。また、市街地周辺にはのどかな田園風景と豊かな水と緑の自然が広がっており、花をテーマにした景観美化や観光交流の展開も進展しています。

このため、これらの自然や花、歴史資源を保全・活用しつつ商店街や農村地帯の活性化、街なかにぎわいの創出につなげていくことが必要です。

●福島学術研究拠点などの拠点機能を生かした地域の一層の活性化が必要です

福島大学や県立医科大学、同附属病院が立地する福島学術研究拠点における研究・業務・医療・福祉などの機能の充実や、松川工業団地への企業誘致の促進など、一層の地域活性化が期待されています。

拠点を活かした地域活性化を推進するため、国道13号福島西道路の南伸や福島松川スマート IC の周辺道路整備等の促進が必要です。

また、主要地方道土湯温泉線等東西方向の幹線道路については狭隘箇所や渋滞箇所もみられるため歩行者・自転車にも配慮した整備が望まれます。

●住環境の改善が必要です

生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、宿場町跡や松川駅を核とする既成市街地においては、狭隘道路など基盤が未整備な状況が見られるため、安全性や防災性、快適性に配慮した住環境の整備を行い、残存農地の宅地化の誘導・空き地などの低未利用地や空き家などの活用を図るなど、住環境の改善が必要です。

(3) 地域の将来像

- ●歴史や文化、豊かな自然と農業が調和した潤いのあるまち
- ●安定した雇用と、安全・安心な住環境の整備されたまち
- ●多彩な風土からの地域資源、観光資源の有効活用によるにぎわいのあるまち
- ●地域ぐるみで助け合い、子どもの笑い声が聞こえる、健康で生きがいのあるまち





めがね橋と周辺の緑 「景観100選より」

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●高度の教育医療研究機関が集積する福島大学・県立医科大学等の周辺地域は、研究・業務機能拠点として広域交通体系と連携し、自然環境との共生に配慮した機能充実を図り、地域活性化を担う新たな拠点づくりを検討します。
- ●松川支所周辺地区と、松川駅周辺地区は地域生活拠点として、利便性を高める環境の充実とと もに、市街地における地域の日常生活を支える商業機能等の充実を進めます。
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空地・空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。また、計画的に整備された美郷ガーデンシティにおいては、建築協定により、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。
- ●松川工業団地は、地区計画に基づき周辺住宅地との調和に配慮した、職住近接型の工業・流通機能拠点として企業誘致を推進します。
- ●市街化調整区域や都市計画区域外については、優良農地や自然環境の保全に努めるとともに、 既存集落においては生活道路・広場・生活排水処理施設などの充実により住環境の改善を図り ます。

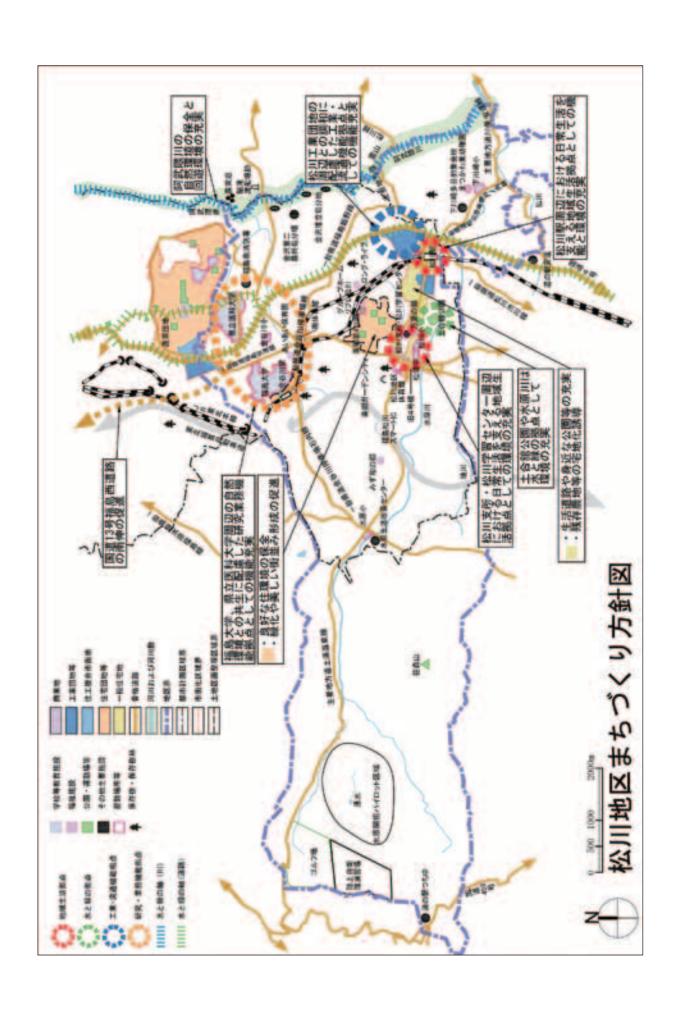
なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。

●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●市中心部との道路交通の利便性を確保するため、国道13号福島西道路の南伸を促進します。
- ●福島大学・県立医科大学が立地する学術研究拠点や松川工業団地の工業拠点などとの広域連携機能を強化するため、東北縦貫自動車道福島松川スマート IC へのアクセス強化・利便性向上のための周辺環境整備を図ります。
- ●周辺地区と連携し、また、地区の骨格道路となる主要地方道土湯温泉線、一般県道霊山松川線 の幹線道路の整備を促進します。
- ●鉄道利用を促進するため、東北本線松川駅・金谷川駅については、利便性の向上やアクセスの向上、バスなどとの連携強化を図ります。

- 奥州街道八丁目宿場跡や八丁目城址などの歴史資源を活用して、歴史資源を結ぶ回遊ルートの環境の充実や街なみの誘導などにより個性的で魅力的なまちづくりに努めます。
- ●蓬莱岩・鮎滝渡船場跡などを含む県指定の名勝地阿武隈峡においては、水と緑の軸として豊かな自然資源・歴史資源を保全・活用するとともに、回遊環境の充実により自然と親しむレクリエーションゾーンの形成を図ります。
- ●アジサイで有名な土合舘公園は、緑の拠点として活用を図ります。また水原川については、桜 並木の保全やめがね橋周辺と連携しつつ、親水環境の充実を図ります。



17. 信夫地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は市の南部に位置し、地区の北東部は 平坦地であり、南西部は緩やかな山林となって おり、地区内には大森川・濁川・平田川等の一 級河川が流れています。

杉妻・吉井田両地区と連担した大森地区や東 北本線の南福島駅を中心とする市街地と、北部 の東北縦貫自動車道福島西 IC 周辺の住工複合 市街地や大規模住宅団地が市街化区域に指定さ れています。

市街化調整区域には耕地整理による優良水田 地帯が広がり、都市計画区域外においては、山 間の農地や緑豊かな山林地帯となっています。

地区北端を国道115号が、地区東側を国道4号が通っており、一般県道南福島停車場線や国道13号福島西道路南伸の整備及び一般県道水原福島線等の幹線道路交通の整備により市内外からのアクセスの向上が期待されます。

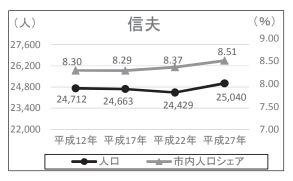
また、県指定重要文化財を所蔵する陽林寺や 好国寺座禅堂、石那坂古戦場碑などの歴史ある 資源が残されています。



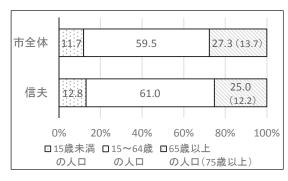
大森城山公園の桜と吾妻連峰 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 地域の主要課題

●安全で快適な定住環境の充実が必要です

本地区の南北を結ぶ国道13号福島西道路や東西を結ぶ一般県道南福島停車場線などにおいては、周辺地区からの交通が集中するため、交通渋滞が見られ地域生活に支障を生じています。このため、地区の骨格を形成する道路の整備や歩行者等の交通安全対策が必要です。

また、本地区の市街地周辺においては、浸水危険区域に指定されているため、水害に強いまちづくりが必要です。

●良好な住環境の形成と適正な土地利用の誘導が必要です

生活圏などの計画的・効率的な除染を進めるとともに、既成市街地の防災性・快適性の面で課題が見られる地区においては、生活道路や下水道などの住環境の充実を図っていく必要があります。

また、東北縦貫自動車道福島西IC周辺は、広域的な交通利便性の高い地区として、隣接する 佐倉西工業団地とともに、工業・流通機能拠点として位置づけられています。しかし、工業・流 通施設や住宅・農地等が混在する市街地となっているため、適正な土地利用誘導が必要です。

なお、都市近郊の田園地域等では、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落 の活力低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●豊かな自然環境や歴史資源を活用したまちづくりが必要です

南西部の丘陵地帯に広がる山林には美しい自然林が残されており、サル・リス等の小動物やホタルも生息しています。平坦地においても、四季を彩る果樹園や緑の田畑とともに、大森城山公園・高倉山等の社寺林の緑、あるいは名水が湧き出る大清水など豊かな自然資源が多く残されています。

また、地区内には大森城址を始め、伊達氏ゆかりの陽林寺・好国寺等の社寺や宿場町としての 街なみなど、本地区の歴史を伝える史跡が数多く残されています。このため、豊かな自然環境や 歴史資源を市民の財産として守り継いでいくとともに、地域の個性・魅力や交流あふれるまちづ くりに活かしていく必要があります。

(3) 地域の将来像

- ●歴史が偲べ、花も緑も豊かなまち
- ●「結いの精神」(協力、調和)に満ちあふれるまち
- ●みんなが集い、交流し、笑顔があふれ、若者も喜んで住めるまち
- ●安全・安心で便利なまち

V 地域別構想 ― 地域別まちづくりの方針

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や下水道及び身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。また、大森土地区画整理区域においては、地区計画によりゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。
- ●市街化調整区域や都市計画区域外の地域においては、無秩序な開発を防止し優良農地や豊かな 自然環境の保全に努めるとともに、既存集落においては生活道路の改善、農業集落排水整備事 業・生活排水処理施設など住環境の充実を図ります。
 - なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●計画的に整備されたしのぶ台ニュータウン等の大規模団地周辺については、住環境・自然環境 の保全や周辺環境との調和を図ります。
- ●信夫支所周辺や南福島駅周辺については、地域生活拠点としてアクセス道路等の整備を推進するとともに、生活利便施設の誘導を図ります。
- ●福島西 IC 周辺は、広域交通利便性の高い工業流通機能拠点としての機能の充実を図るとともに、住工複合市街地においては、緑化の推進や排水施設の整備等により周辺の住環境や農業生産環境との共生を図ります。
- ●国道115号沿道については、水と緑の軸(道路)として沿道景観に配慮しながら、日常生活を 支え中心市街地の機能を補完する沿道商業地として、無秩序な拡大を防止しつつ商業機能の適 正な配置を誘導します。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●市の主要な幹線道路である国道13号福島西道路の南伸を促進します。また、一般県道南福島停車場線については、国道4号と接続する幹線道路として整備を促進します。
- ●地区内と中心市街地や国道4号を結び、また交通の分散化や渋滞緩和を図るため、都市計画道路太平寺岡部線などの地区の骨格となる幹線道路の整備を図ります。
- ●地区内への通過交通増加に伴う歩行者・自転車等の安全確保のため、歩道整備や自転車利用実態を踏まえた自転車利用環境の充実を進めていきます。
- ●地区南部と国道4号を結ぶ東西方向のアクセス道路について検討します。
- ●鉄道・バス等の公共交通利用を促進するため、東北本線南福島駅へのアクセスの向上、鉄道・バスなどと相互の連携強化を図り、高齢者に配慮した公共交通手段を検討します。

- ●旧宿場町としての大森地区や伊達氏縁の地である城山周辺地区等については、歴史資源を活か し、個性的で魅力的なまちづくりに努めます。
- ◆大森城山公園周辺については、市民に親しまれる緑の拠点として整備を図ります。

- ●濁川や大森川等の河川については、自然環境に配慮した河川改修等により水害に対する安全性を高めるとともに、堤防を利用した桜並木の形成や歴史資源を結ぶ散策路など、市民に親しまれる環境の充実を図ります。
- ●地域農業振興のため優良農地の保全とともに後継者の育成と農業生産性の向上を図ります。
- ●地域内の既存資源を有効活用し、遊歩道、案内標識の充実や、花を活かした環境・景観の美化 等を進めることにより、交流人口の拡大を図ります。



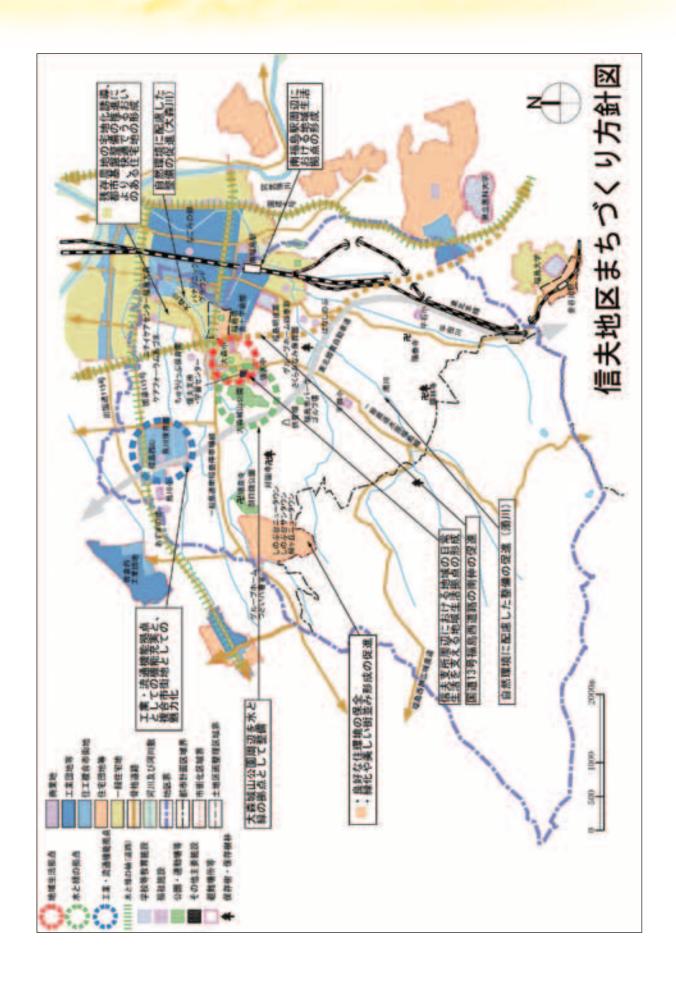


点在する集落の古民家 「景観100選より」



陽林寺の山門と周辺の自然 「景観100選より」

V 地域別構想 一地域別まちづくりの方針



18. 吾妻地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、市の西部に位置する市域面積の 15%を占める広い地区です。中心市街地とは、 奥羽本線や主要地方道福島・吾妻・裏磐梯線等 の道路によって結ばれています。このほかにも、 主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン) や西部広域農免道路等が南北に通っています。

市街化区域としては、市の中心部と隣接した 土地区画整理区域や笹木野駅及び庭坂駅を中心 とした既成市街地と南部の福島西工業団地が指 定されています。市街化調整区域及び都市計画 区域外は、農地あるいは磐梯朝日国立公園にも 指定されている山林地帯となっています。

観光資源としては、高湯温泉・微温湯温泉・ 吾妻高原スカイランド・磐梯吾妻スカイライン 等がありますが、この他にも旧米沢街道石畳跡・ 李平宿場町跡や清水観音・白津観音等の歴史資源も見られます。

また、磐梯朝日国立公園の一角をなす吾妻連峰の雄大な自然と市を代表する河川である清流 荒川・天戸川をはじめ、松川・須川など河川が もたらす豊かな生態系にあふれ、隣接地区には あづま総合運動公園も整備されています。



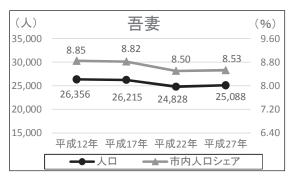
上野寺から見た桃畑と吾妻連峰 「景観100選より」



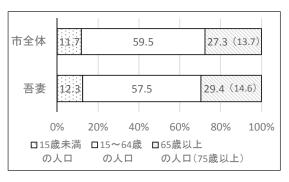
民家園の古民家と豊かな自然 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

(2) 地域の主要課題

●観光と農業の連携による地域の活性化が必要です

本地区は、磐梯吾妻スカイラインが整備され、周辺には高湯温泉・微温湯温泉や吾妻高原スカイランドなどの多くの観光資源が集積しているほか、地区南部の荒川沿いの隣接地区にはあづま総合運動公園も整備されています。また本地区には、農産物直売所やモモ・ナシ・リンゴなどの観光農園も多く、市の休憩施設「吾妻の駅ここら」などがあり、これらの資源を有効に活用するとともに、主要地方道上名倉・飯坂・伊達線(フルーツライン)等を活用したネットワーク化等により、観光・レクリエーション機能の充実を図ることが必要です。

都市近郊の田園地域等では、後継者不足による耕作放棄地の増加などにより、既存集落の活力 低下や地域社会(コミュニティ)の衰退が懸念されています。

●住環境や生活基盤の充実が必要です

土地区画整理事業が行われていない既成市街地においては、生活道路や生活排水処理施設など 住環境の改善を図るとともに、市街化調整区域内の既存集落においても、基盤整備や利便性の向 上を図ることにより、住み続けられる住環境の整備を図ることが必要です。

また、生活圏における計画的・効率的な除染を進めるとともに、安全・安心して住み続けられる住環境の充実が必要です。

奥羽本線笹木野駅及び庭坂駅周辺は、高い交通利便性がありながら、これを活かした機能整備が不十分な状況にあります。このため、これらの駅周辺において地域住民の日常生活を支える機能の充実を図る必要があります。

本地区は、隣接するあづま総合運動公園や工業団地整備にあわせて、主要地方道上名倉飯坂伊 達線(フルーツライン)などの道路整備が行われてきましたが、本地区と中心市街地とを結ぶ東 西方向については、整備が不十分な状況が見られるため幹線道路の整備が必要です。

●地域の自然環境・歴史資源の保全と活用が必要です

本地区の西部は、豊かな自然を擁する山林地帯であり、本市のシンボルである吾妻小富士を中心とする吾妻連峰は磐梯朝日国立公園に指定されています。また本地区には、旧米沢街道石畳跡・李平宿場町跡や清水観音・白津観音などの豊富な歴史資源も残されています。

このため水源や景観の資源ともなるこれらの豊かな自然資源や、歴史的名所・旧跡を保全・活用していくことが必要です。

(3) 地域の将来像

「歴史と創造、やすらぎと活力が調和するまち」

- ●自然に抱かれた心豊かなまち
- ●歴史に根ざしたやすらぎのまち
- ●農業と観光、地域と企業が連携した活力溢れるまち
- ●生活環境が整った住みやすいまち

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

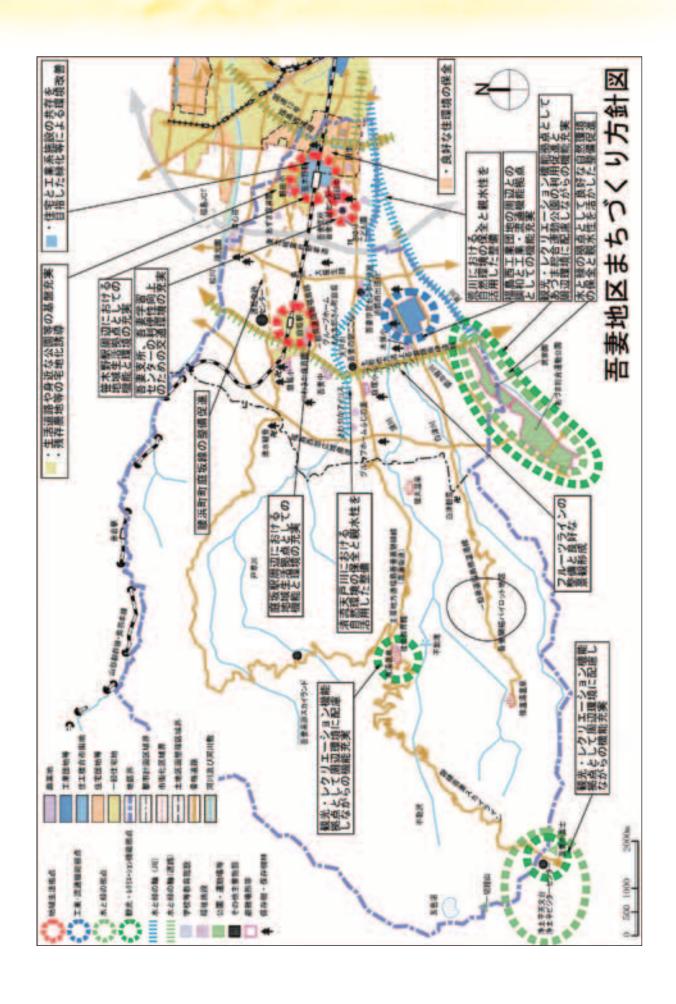
- ●既成市街地においては、未利用地などの宅地化の誘導や空き家などの既存ストックを活用するとともに、生活道路や下水道及び身近な公園などの充実により、安全性・防災性・快適性に配慮した住環境の向上を図ります。また、住工複合市街地においては、緑化等により住宅と工業施設が共存する環境の形成を図ります。
- ●福島西土地区画整理区域においては、地区計画に基づき、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。
- ●市街化調整区域や都市計画区域外においては、無秩序な開発を防止し優良農地や良好な自然環境の保全に努めるとともに、既存集落においては、周辺の自然環境との調和に配慮しながら道路や生活排水処理施設など、住み続けられる住環境の充実を図ります。なお、市街化調整区域においては、適正な土地利用の誘導と地域活力の向上、地域社会(コミュニティ)の維持・再生を検討します。
- ●奥羽本線笹木野駅周辺地区及び庭坂駅周辺地区においては、地域生活拠点として地域住民の日常生活を支える機能や交通環境などの充実を図ります。
- ●福島西工業団地においては周辺環境との調和に配慮して、工業・流通機能拠点としての機能充 実を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

- ●本地区と中心市街地を結ぶ一般県道庭坂福島線(庭坂街道)、主要地方道福島吾妻裏磐梯線(高 湯街道)等の幹線道路については、歩行者・自転車にも配慮した整備を促進します。
- ●磐梯吾妻スカイラインを始め、東北中央自動車道に接続する主要地方道上名倉飯坂伊達線(フルーツライン)は、地区内外の観光資源等をつなぐネットワークを形成する主要幹線道路として整備を促進します。また、水と緑の軸として周辺環境と調和した良好な景観形成を図ります。
- ●吾妻支所、吾妻学習センターへの利便性向上のための交通環境の充実を図ります。
- ●鉄道の利用促進を図るためバスとの連携を促進するとともに、歩行者・自転車ネットワークの 整備により、利便性・安全性の向上を図ります。

- ●高湯温泉や吾妻小富士・浄土平等は、磐梯朝日国立公園となっており、美しい自然を保全するとともに、観光・レクリエーション機能拠点として、周辺環境との調和に配慮しながら、機能 充実を目指し、萱場ナシなどの地元の農業特産物や歴史資源等の活用も図ります。
- ●観光・レクリエーションやスポーツの拠点として、隣接するあづま総合運動公園や民家園・四季の里の利用促進とともに、これらを結ぶネットワーク化を促進します。
- ●水と緑の軸である、豊かな自然環境を有する清流天戸川や荒川等においては、良好な自然環境 を保全するとともに、親水性を活かした整備を促進します。

V 地域別構想 一地域別まちづくりの方針



19. 飯野地区のまちづくり方針

(1) 地域の概況

本地区は、本市の南東部にあり、自然豊かな 阿武隈山系の丘陵地帯にあり、千貫森や天井 山、阿武隈峡など景観に優れたところが多く、 地域全体が里山のような雰囲気を醸し出してい ます。

古くから養蚕と織物業で栄え、商業が発展してきた地域です、近年は、UFOの話題で全国的に有名であり、飯野堰堤とその周辺の桜、国の史跡指定をうけた和台遺跡など、観光と縄文時代のロマンあふれる歴史資源などが豊富な地域です。

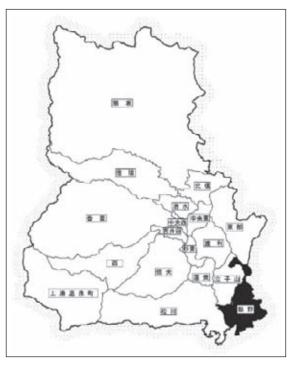
全域都市計画区域外となっており、恵まれた 自然環境の中で、ゆとりとやすらぎを実感しな がら生活できる、快適で良質な住環境を有する 地域を形成しています。



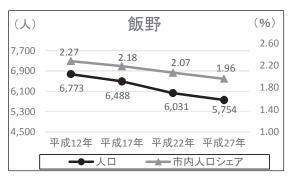
飯野堰堤と周辺の桜 「景観100選より」



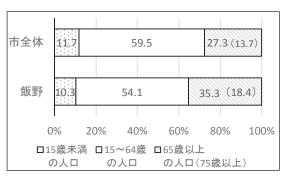
飯野土蔵 「景観100選より」



位置図



人口



年齢構成 資料:国勢調査(平成27年10月1日)

V 地域別構想 - 地域別まちづくりの方針

(2) 地域の主要課題

●住み続けられる居住環境の充実が必要です

人口減少、少子高齢化が一層進む中にあって、地域の活力やコミュニティを維持するため、高齢化に対応した暮らしやすい居住環境の充実や、支え合い安心を確保する体制の充実、空き家・空き地及び休耕地の活用を行い、若者の地元定着の促進を図っていくことが必要です。

また、周辺地区との連携を図るため、骨格となる幹線道路や生活圏などの計画的・効率的な除 染を進めながら安心して住み続けられる居住環境の整備が必要です。

●自然・歴史等の地域資源の保全と活用による交流さかんなまちづくりが必要です

本地域には、千貫森、阿武隈峡などの自然環境・里山環境や、和台遺跡や近代産業遺産、各地区の個性あるまちづくりのシンボルでもあるミニ公園など、地域の魅力を構成している自然・歴史資源などとともに、つるし雛まつりなどの伝統行事、UFOの里としてのイベントなど様々な取組みが行われ、それら資源の保全と積極的な活用を図り、次世代に継承していくとともに、地域の活性化や交流促進につなげていくことが必要です。

●農業・商工業等の振興が必要です

定住促進を図るためには、空き店舗や休耕地などを活用しつつ、商店街の活性化や、農業の再興など、賑わいの強化や地域産業の振興、雇用創出を図っていくことが必要です。

(3) 地域の将来像

「人と地域が輝く 快適空間 いいの」

- ●一人ひとりがいきいきと暮らし、笑顔にあふれる、人が輝くまち
- ●人情味豊かで郷土を愛する人々が協働してつくる、地域が輝くまち
- ●豊かな自然に抱かれて、花も実も香りも添える、快適なまち
- ●縄文の夢とUFOロマンの交差点、雛も導くわくわくドキドキの里に、 集いふれあう快適なまち



飯野街並み 「景観100選より」

(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

- ●飯野支所周辺地区については、地域生活拠点として、住民の日常生活を支える公共公益施設などの機能の維持を図るとともに、空き店舗などを活用した起業支援や、飯野学習センター、ミニ公園などの交流・生涯学習施設などを結ぶ主な通り沿いを花いっぱい運動などにより美化を進めるなど、魅力ある拠点地域づくりを進めます。
- ●周辺の良好な自然環境の保全を図るとともに、担い手の育成・確保を含めて、農地の維持・再生を進めます。
- ●各集落においては、遊休農地を活かした地域農園の整備や生活道路の充実などを図るとともに、空き家などを活用したコミュニティの維持再生に努め、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備により生活環境の改善を図ります。
- ●生活圏などの計画的・効率的な除染などにより、原子力災害からの復興を進めます。

② 道路・交通の方針

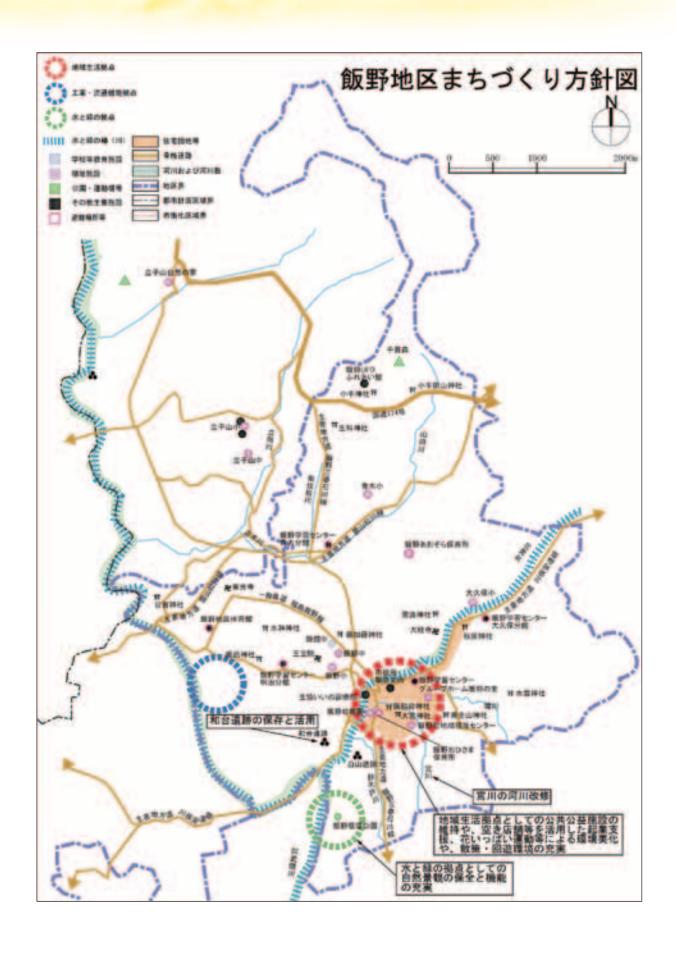
- ●地域内外を連絡する主要な幹線道路主要地方道霊山松川線などについての整備を促進します。また、集落を結ぶ生活道路の整備や、集落内の歩行者などの交通安全対策を進めていきます。
- ●地域内を走るバス交通について、利用促進を図るとともに、高齢化の進行を見据えた協働による地域公共交通システムのあり方について、検討を進めていきます。

- ●地域内の名所旧跡やミニ公園を活かしつつ、それらを結ぶ回廊のネットワーク形成を進めると ともに、遊休農地の活用や、環境美化運動と連携しつつ、花いっぱい運動の活性化や、香木の 植栽など、里山の魅力ある景観形成や散策・回遊魅力の強化を図ります。
- ●東北地方南部における最大級の縄文集落跡である和台遺跡や、旧国鉄川俣線跡地や繊維工場跡などの近代の産業遺産の保存と活用を進めていきます。
- ●飯野支所については、利便性の向上を図るためバリアフリー化や施設改修などを検討します。
- ●宮川については、継続的な河川改修を進めていきます。



天井山からの眺め「景観100選より」

V 地域別構想 一地域別まちづくりの方針



-VI-

都市づくりの実現に向けて



Fukushima City

VI 都市づくりの実現に向けて…

1. まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

(1) 本計画に基づくまちづくり推進の基本的な考え方

本都市マスタープランは、将来のまちづくりのための基本的な指針です。

今後、本計画に基づき、都市計画の決定・変更、都市計画事業の実施など、都市計画関連施策の推進を図るとともに、本市の効率的な行財政の運営や関連計画との整合を踏まえ、ハード・ソフト両面にわたる総合的なまちづくり施策の推進を図っていきます。

まちづくりの推進に向けては、都市計画制度等の各種のまちづくり制度・手法の適切な運用と 活用促進を図ります。

また、まちやまちづくりに関係する市民・事業者と行政が、協働でより良いまちづくりを推進 していきます。

【行政】

市関連部局間との調整や横断的な取り組みによる連携・協力を図り、総合的な施策を展開します。また、国・県との役割分担を踏まえ展開される事業の推進に協力するとともに、隣接市町及び関係機関との広域的な連携を図ります。

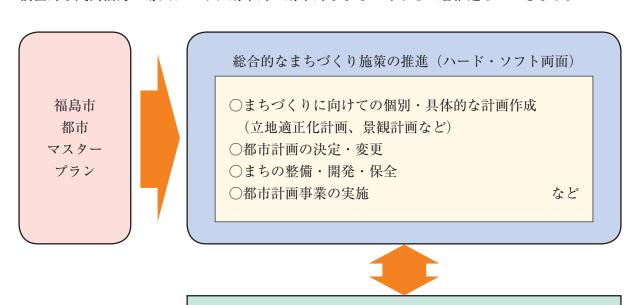
【市民(市民活動)】

市民(市民・地域の団体・NPO等)との連携・協力を図りつつ、市民と行政の協働のもと、市民の熱意や創意工夫を活かした市民満足度の高いまちづくりを推進していきます。

また、まちの活性化を有効に進めていくためにも、多様な主体の参加が想定される観光・産業 面等において、まちづくり団体や学生・市外のボランティア等との連携・参画のもと、まちのフィー ルドを最大限に活かした都市活動の活発化を進めていきます。

【事業者(事業者活動)】

公共施設や商業・住宅等の整備・運営等に関して、民間企業のノウハウや資本を活用するなど、 積極的な民間活力の導入により、効率的・効果的なまちづくりを一層推進していきます。



行政、市民、事業者による協働のまちづくりの推進

(2) 都市マスタープランの進行管理

本都市マスタープランに基づき、PDCAサイクル(計画 (Plan) ⇒実行 (Do) ⇒評価 (Check) ⇒改善 (Act) の繰り返しによるプロセス改善の仕組み) による、適切な施策・事業の実施と、必要に応じた計画の見直しを進めていきます。

① 都市マスタープランの策定(計画)

市民・行政が協働し、都市づくりの将来像や都市づくりの方針などを策定します。

② 庁内推進体制の充実及び効果的なまちづくりの推進 (実行)

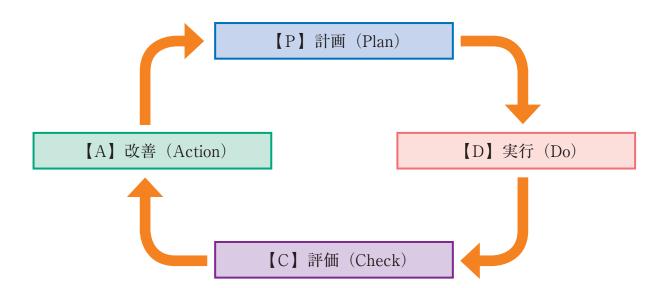
本都市マスタープランの進行管理に関する横断的な庁内調整を継続的に実施するとともに、 市民意向や市民・事業者等が主体的に実施する協働の取組みの熟度を踏まえつつ、効果の高い 施策、必要性の高い事業について、重点的かつ効果的に推進していきます。

③ 都市マスタープランの成果や進捗状況の把握 (評価)

総合計画・実施計画などと連携し、都市計画関連事業の成果や進捗状況を把握し評価します。

④ 都市マスタープランの見直し(改善)

都市マスタープランは、概ね10年毎に見直しを図ることを基本としますが、社会・経済情勢 等が大きく変化した場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。



2. 協働によるまちづくりの基本的な考え方

(1) 協働によるまちづくりの基本的な考え方

協働のまちづくりに向けては、市民と行政がまちづくりの情報を共有するとともに、まちづくりの各段階で「ともに考え・ともに選択し」、それぞれの役割と責任を担いながら「ともに行動し」、対等な関係で互いに協力してまちづくりを進めます。

まちづくりへ、より多くの市民が参加しやすい形態を考慮しながら、協働を支えるしくみや市 民との情報共有、協働の担い手となる人材の発掘・育成を一層推進します。

① 行政の役割

多様化する価値観に対応し市民の満足度を高めるには、まちづくりに関する様々な情報の公開・発信と市民ニーズの把握を行い、行政が取組むべき基盤整備や仕組みづくり等の施策を推進していくとともに、市民が自主的・主体的に行う公共的なまちづくり事業について、必要に応じて支援を行います。

② 市民(市民・事業者)の役割

地域住民間で連携・協力しあいながら、地域の各種団体等が開催する身近なイベント、ボランティア活動など様々なまちづくり活動への参画の輪を広げていくことが重要です。

また、町内会や自治振興協議会等の各種団体などで、住民によるまちづくりの提案や行政では対応しにくいニーズに応える活動を展開するなど、まちづくりに主体的に関わることで、より良い地域のまちづくりや、まちづくりの新しい担い手の育成につなげていくことが期待されます。

- ○地域の安全・安心に係る活動分野; 防災対策、防犯・交通安全等対策、土地・建物利用等制限のルールづくり、など
- ○地域の魅力・元気に係る活動分野;環境保全、景観美化、交流イベント活性化、地域が一体となったまちづくり事業、など

事業者(企業等)は、地域環境との良好な共生・調和に留意した企業活動を行うとともに、 保有する専門的な知識や技術を活用しながら、地域の活性化への様々な社会貢献を果たしてい くことが期待されます。

市 民 (市民・事業者) 市民ニーズ まちづくりへの協力

> まちづくり関連情報の公開・発信 まちづくり活動の多面的な支援

行 政

- ○地域の安全・安心に係る活動
- ○地域の魅力・元気に係る活動

- ○行政が取組むべき施策の推進
- ○市民が行う公共的まちづくり 事業への支援

(2) 協働によるまちづくり推進の支援

協働のまちづくりの推進に向けては、市民ニーズ等を踏まえつつ、適切かつ必要な支援を進めていきます。

① まちづくリに関する広報活動の推進

まちづくりや都市計画に関する理解・関心の醸成や、優良なまちづくり活動の活性化につながるよう、市の広報紙やホームページをはじめ、SNSなどの市の各種媒体を活用し、各種計画の情報やまちづくり支援制度等の周知、優良なまちづくり活動の事例紹介など、積極的な情報発信に努めます。

② まちづくりに関する広聴活動の推進

有効な協働まちづくりの推進につなげるため、アンケート調査や地域住民等との懇談会、パブリックコメント等を通じて、住民ニーズの把握と反映に努めるとともに、市民等の主体的なまちづくり活動に際して、必要かつ有効な情報提供を行うなど、相談窓口機能の充実を図ります。

③ まちづくりの多様な学習機会の拡充

専門家等による講演・講習会の開催やまちづくり事例の紹介、まちづくりシンポジウム等のイベント開催、まち歩き・まち探検、ウォーキングラリー等の地域を知る交流イベントなど、多様な学習機会の拡充に努め、住民の主体的なまちづくり活動や人材育成を支援していきます。

④ まちづくり活動に対する支援の充実

住民が主体的に地区のルールづくりや計画検討、及び具体的なまちづくり活動や事業を行うに際して、アドバイスや情報の提供、専門家の派遣、NPOや町内会・住民団体等への支援、都市計画制度等の各種支援制度の紹介と活用促進を図るなど、住民主体の具体的なまちづくり活動を支援するとともに、住民団体等が自主・自発的に提案・実施する公益的な提案事業等に対する支援の充実を検討していきます。

また、まちづくり活動の主体となる住民団体や、町内会等の組織の強化を支援していきます。

⑤ 公共施設の維持や利活用の促進

公園・道路・河川・公共施設等について、適切な維持管理、良好な景観形成、住民に利用され親しまれる公共施設の環境づくりをめざし、公共施設の維持(清掃等)や利活用の促進(景観形成等への自主的な取組み、利活用イベント等に関する企画運営等)を図ります。



心福島市